はしがき

マホメットによりて同時に國民的自覺と宗教的信念とを强烈に鼓吹せられたるアラビア人は、破竹の勢を以て半島より進出し、先づシリア・パレスティナ・エジプト・北阿弗利加及びペルシアを從へ、次で西はスペインを略取し、東はインダス河畔を征服して、マホメット歿後百年には、ローマ帝國が其の最盛時に君臨せるよりも廣大なる版圖の主人公となつた。其後此の厖大なる帝國は四分五裂して、回教徒の政治的勢力は地に墜ちたが、精神的には却つて最も華々しき勝利を遂げた。それは最も殘酷に回教徒を脚下に蹂躙せる二つの强暴なる民族、即ち第十一世紀にはサルジューク・トルコ人が、次で第十三世紀には蒙古人が、軍事的には徹底して彼等を征服し去れるに拘らず、精神的には彼等のために征服せられ、共に回教を奉ずるに至りしことである。また蒙古の大軍がバグダートを襲ひて衰餘のアッバース朝を血河に溺れさせ、且スペイン基督教諸國が漸く回教徒を壓迫し初めた丁度其頃から、回教は殆ど何等の政治的・軍事的背景なしに徐々にスマトラに弘布し初め、次第に勝利の歩みを東隣諸島に進めて、遂に南

洋一帶を其の精神的領土とした。而して其後も彼等の傳道者は、如何なる政治的援助なくして、教勢を中央阿弗利加及び支那に擴張した。

現在に於て回教は、太西洋岸の西阿弗利加より、地中海南岸に沿ひてエジプトに至り、更に東阿弗利加の印度洋岸を南下してザンジバールに及び、西南亞細亞より黑海及び裏海を越えて中央亞細亞に入り、遠く東北に進んでシベリア及び支那に達し、一方アフガニスタンの嶮峻を越えて印度平野に出で、一旦中斷してマレー半島より東印度諸島に渡り、南部フィリピン諸島に至りて盡くる廣大なる地域に行はれて居る。而して其れ以外に於ても、能く異教徒の間に在りて回教の信仰と儀禮とを護持する小さき信者群が、諸國の間に散在して居る。例へばリトウアニアのコヴノ・ギルノ・グロドノ地方に住みてポーランド語を話すタタール人回教徒、西印度諸島・英領グイアナ・蘭領グイアナに移植せられし印度人苦力などが其れである。

世界に於ける回教徒の總數は、學者によりて著しく算定を異にするけれど、約三億と見て大差ないであらう。その亞細亞に住むもの二億、即ち印度に七千五百萬、インドネシアに五千萬、西亞細亞に四千萬、支那及びシベリアに三千五百萬、阿弗利加の回教徒は約五千五百萬、即ち大陸の全人口の三分の一を超え、歐羅巴に於てはバルカン諸國及び南部ロシアに數百萬の信者

を算へる。是くの如き廣範圍に亘る回教の傳播は、種々なる宗教的・政治的・社會的事情によるものにして、其の原因は決して單純でない。基督教徒の歴史家が、疾風迅雷の勢を以て行はれしアラビア人の西亞細亞征服と、其の住民の改宗とに驚魂駭魄して、回教の弘布は專ら『劍か古蘭か』と呼號せる戰士によつて成されたるものと誤り傳へて以來、マホメットの宗教は主として劍載の力によつて弘められたるものの如く考へられて居る。但し廣く世間に流布せらる此の思想は、明白に誤謬である。回教の政治的發展は、疑ひもなく武力によつて成就された。而も其の宗教的發展は、若干の例外はあるにしても、原則として迫害强要によれるものでない。現に蒙古人やトルコ人は、劍載によつて回教徒を征服し乍ら、却つて其の被征服者の信仰を奉ずるに至つた。回教の迅速なる弘布の最大の原因は、その信仰の純一、教義の簡潔、傳道者の熱心、及び當時に於ける東方諸國の政治的乃至宗教的混沌であつた。

試みにアラビア人が最初に進出せるビザンツ帝國及びペルシア帝國を見よ。此等の帝國は、打ち見たるところは壯大魁偉であつたが、實は朽ち果てて生命なき巨木に過ぎなかつた。その放肆なる專制政治は、極度に國民の怨恨を買ひ、國家に對する忠誠の心は全く地を拂つて居た。ゾロアスターの崇高なる信仰は、迷信と呪術とのマギ教に墮落し、キリストの純一なる宗教は、

腐敗せるギリシア精神の神學的空論に累はされ、幾多の異端者を生んで互に殘酷なる迫害論爭を事として居た。其上此等の兩國は、互に無用の干戈を交へて急速に國力を消耗させて居た。それ故に兩帝國の軍隊が、果敢新鋭なるアラビア軍のために苦もなく擊破せらるゝや、最早回教徒の征服を阻む如何なる力もなかつた。多年の虐政に苦しめる民なれば、愛國心からの反抗がある筈はない。蹂躙せられたる民は唯々として新しき主人の前に俯伏した。異端の徒は寧ろ殘酷に彼等を迫害し來れる權力の顚覆を欣んだ。やがて此等新附の民は、彼等の腐敗墮落せる宗旨に比べて、遙に新鮮純一なる回教の信仰に歸依するに至つた。而してアラビア人自身は、往々にして取沙汰せらるる如き慓悍凶暴の民ではなく、寧ろ反對に甚だ惠まれたる素質を具へ、其の接觸せる文化を學び且之を攝取する上に何の偏見をも抱いて居なかつた。かくて征服者と被征服者とが、やがて同一信仰を奉じ、また雜婚によつて血液を混じ、此の融合から一個の新しき文化が生れた。この文化はサラセン文化と呼ばれ、潑剌たるアラビア精神によつて、ギリシア、ローマ及びペルシアの古代文明に生命を與へ、之を回教的信仰によつて綜合せる世界文化であつた。

回教は往々にして東洋的宗教と呼ばれ、其の文化は東洋的文化と呼ばれて居る。さり乍ら回

教は、ゾロアスター教・猶太教・基督教を包擁する宗教群の一宗派であり、此の宗教群に共通なる根本信仰の上に立つて居る。そは決して印度又は支那の宗教群と同類のものに非ず、從つて若し印度及び支那を東洋的と呼ぶとすれば、明かに之と對立する西洋的性格を有つて居る。而して最初にアラビア人が進出せる地域は、謂はゆるヘレネ文化圏であつた。ヘレネ文化圏とは言ふまでもなくギリシア・ローマ文明の世界であり、回教徒の初期の征服は殆ど此の文化圏に限られて居た。從つて回教文化を長養せる最大の影響は、ヘレネ文化及びペルシア文化であつた。回教の純知的方面は、徹底してギリシア文化に影響され、其の神學は最も多くをアリストテレスの哲學に負ふて居る。かくて回教文化は本質的に西洋的であり、印度や支那の文化に比べて、遙に密接なる關係を歐羅巴文化と有つて居る。回教がヘレネ文化圏内に極めて迅速に弘布したのは、是くの如き事情ありしに由る。

回教の此の發達は、略ぼ西紀一〇〇〇年までの間に成就せられ、當初の單純なる信仰が、此時までには一個の複雜なる社會體制となり、牢乎たる組織を與へられて居た。回教は其後に於て、ヘレネ文化圏を超えて四方に進出し、わけても東方に於ては長き傳統を有する高度の文化圏内に進出したが、其時には既に存分に發達せる强固なる體制として、飽くまで獨自の面目を

堅持するを得た。それ故に回教は、印度・支那乃至インドネシアに於て、わけても低き階級の信者の間に、其等の國々の在來の傳統や文化の影響を見たけれど、回教本來の性格は、新しき環境によつて決して本質的なる變化を見なかつた。これ回教が極めて廣き範圍に亘り、種々雜多なる民族の間に行はれて居るに拘らず、能く其の文化的一如性を保持し居る所以である。

西紀六五〇年より一〇〇〇年に至る數世紀の間、回教圈は當時の世界――少くとも歐羅巴を含む西洋に於て、最も文化高き國土であつた。その都市は豪華、その寺院は莊麗、その學校は隆盛を極めし東方回教國は、暗黑時代に沈淪せる西方歐羅巴と、著しき對照をなして居た。それ故に回教は、其の燦爛たる文化を以て新附の諸民族の上に臨み、彼等自身の舊き文化傳統に對する執着又は記憶を弱め、代ふるに回教の歴史と傳統とを以てした。かくて回教徒の治下に入れる諸民族は、いつしか彼等の回教歸依以前の過去を忘却し去り、心の祖國としてアラビアに回向し、魂の祖先として初代カリーファを思慕するに至つた。例へばエジプト人は其のファラオやプトレミ朝を忘れ、トルコ人は其の可汗を忘れ去つた。此事もまた回教圈の文化的統一を護持し得た一因となつて居る。

而も回教の弘布は益々遠隔の地に及び、之と共に其の本質に於て異類なる風俗や習慣が、い

つとはなしに回教の内部に入り來りて、其の求め來れる理想的統一を維持し難きに至るべき危險が多分にあつた。而して此の危險を防止せる最大の要因は、回教圏内の諸國間に行はれる不斷の交通、わけても回教の根城たるエジプト及びアラビアと遠隔諸國との交通であり、之を助長する最大の媒介は取りも直さずメッカ參詣である。北は滿洲・シベリアから、東は甘肅・陝西から、西はモロッコ・スーダンから、南はジャワ・ザンジバールから、千里の路を遠しとせずして集まり來る回教徒は、其のメッカ參詣の間に、共通の感激のうちに信仰を強め、一如の精神を抱へて其の故郷に歸つて往く。

參詣と相並んで諸國の宗教講社が、また回教圏内に於ける精神的統一に大なる貢献をなして居る。また古より東西に往來して貿易に從ひ來れるアラビア商人は、近世に於ける交通の發達と共に一層頻繁に各地に往復し、昔乍らの回教の傳統と文化とを、新に歸依せる遠國の信者の間に弘布して、是亦回教の一如性を維持させることに役立つて居る。其上諸方よりメッカ又はカイロの回教學院に遊學し、多年の修行を了へて歸國する多くの學者が、回教の信仰を歸一させるために努力しつゝあることは言ふまでもない。

かくて共通の信仰、共通の律法、共通の文化が、やがて社會的統一の感情を生み、總ての回

教徒をして互に同胞たるの感を抱かしめ、精神的並に物質的に自餘の世界と對立する『回教國 Dār al Islām』の觀念を長養して來た。さればザンジバールの回教徒は、言語の不便があるだけで、マレーに於ても又はジャワに於ても、宛も故郷に在ると同樣の氣易さを感じ、好むがまに往來し、結婚し、定着することが出來る。全き『回教國』が彼等の國土である。なるほど彼等は、其の生國に對して愛着を感ずるであらう。而も一般に愛國心と呼ばるる祖國に對する忠誠の情は、彼等の場合に於ては其の生國に對してよりも、寧ろ全體としての回教圏及び其の宗教的文化に對して献げられる。

さて回教の世界征服は、種々なる障碍によつて阻止されたが、其の最も有力なりしは西に於て基督教、東に於て印度教であつた。回教徒と基督教徒とは、既にマホメット在世の時に干戈を交へたが、其の抗爭は爾來連綿として今日に及んで居る。固より個人としての回教徒と基督教徒との間に、または特殊なる回教團體と基督教團體との間には、友好親善の關係が結ばれもした。また回教徒は、彼等に臣從せる基督教徒に對しては、概ね寛大なる態度を以て之に臨み、其の才能を利用するに躊躇しなかつた。例へばウマイヤ朝では、ダマスコのヨハネを擧用して、

長く宰相の重職に居らしめた。ヨハネは希臘教會の最後の偉大なる學者である。而して彼の父セルギウスもまたウマイヤ朝に仕へて内頭頭の要職を勤めて居た。而も全體としての歐羅巴基督教國は一貫して回教の不倶戴天の敵であつた。蓋し西亞細亞及び北阿弗利加の諸國は、長くローマ帝國の支配の下に其の壓制と誅求とに呻吟して居た。而して彼等のために歐羅巴勢力よりの解放の路を拓けるものは、實にアラビア人の勃興であり、斯かる歴史的因緣からも、回教徒と歐羅巴基督教諸國とは常に對立抗爭を繰返して來た。

印度教は基督教ほど有力ではなかつたけれど、尙ほ東方に於ける大なる障碍であつた。而して東印度諸島に於けるが如く、印度教の勢力が强大ならざる地域に於ては、回教は殆ど之を克服し去るを得た。但し印度の大部分に於ては、印度教は頑强に回教の進出に抵抗した。そは恰も歐羅巴基督教諸國の如く、回教徒の前に隱忍雌伏して時節の到來を待ち、第十八世紀に入りて反擊を開始するに至つたのである。もと印度洋岸の回教は、基督教との交渉も對立もなかりしに拘らず、其の地域が西亞細亞に於ける回教圈中樞と密切なる聯絡ありしため、其の影響の下に基督教に對して漠然たる反感を抱いて居た。然るに第十六世紀以來、基督教諸國が印度洋に進出し來り、永年に亘りて保持せる回教徒の地歩を脅威するに及んで、强烈なる敵意を基督

教に對して抱くに至つた。

而も中世紀に於ては、兩者の對立は決して後代に於けるが如く深刻ではなかつた。蓋し中世に於ける回教及び基督教の社會は、略ぼ同一の基礎の上に建てられ、兩者の主潮をなせる思想は略ぼ一致し、兩者の世界觀も略ぼ同一であつた。それ故に彼等は假令敵ではあつたとしても、互に他を理解して居た。加ふるに當時の回教圏は、學問又は文化の點に於て遙に西歐の上に在りしが故に、基督教國の好學者は進んで回教の學者又は大學に學んだ。其上に兩者の間を緩和せる極めて有力なる要素は、彼等の間に行はれし通商關係であつた。兩者に屬する商人は啻に對等者としてのみに非ず、實に協同者として取引を行つて居た。兩者の死活の爭鬪たりし十字軍の間に於てさへ、兩者の商人は相互の取引の安全を圖るために全力を盡して居た。而して舊世界の大貿易路を横斷せる回教の地理的位置は、大なる經濟的利益を彼等に與へた。歐亞兩大陸を結ぶ海陸兩路が、實に彼等の支配の下に在つたのである。而して印度洋に於ては、回教は沿海一帶に弘布し、其の商人と船乘との活躍によつて、海上の貿易を獨占して居た。そは單に彼等の富を增したるのみならず、種々なる民族及び文化との正常なる接觸によつて、回教文化全般の向上に貢献した。

然るに此の幸福なる狀態は、其後に起れる內外の原因によつて覆されて往つた。第一には回教諸國內部に於ける政治的墮落、及び之に伴へる苛斂誅求のために、回教圈內の繁榮は次第に衰へて往つた。その過重なる輸出入稅は、殆ど通商貿易を不可能ならしめんとした。第二にはコルムブスの亞米利加發見、並にヴスコ・ダ・ガマの印度航路發見が、深刻なる打擊を回教徒に加へることとなつた。第十五世紀末葉に彼等が偉大なる航海を敢行するまでは、東歐・西亞・北阿は悉く回教徒の支配の下に在り、基督教諸國は僅に中歐及び西歐に立籠りて、回教勢力の進出を必死に防禦するだけであつた。彼等は勇猛無比なるトルコ人を先頭とする回教圈に對して、正面攻擊を以てしては決して勝算なかつたのであるが、今や思ふが儘に側面攻擊を加へ得ることとなつた。而して回教圈は、歐亞貿易に於て從來占め來りし地理的條件を撥無されたのみならず、隣接諸國との交通接觸を阻止せられ、經濟的並に文化的に孤立するに至つた。

かくて回教圈に對する歐羅巴の攻勢は、年と共に激しきを加へた。それは單に歐亞貿易を回教徒の手より奪取するだけでは滿足せず、苟くも乘ずべき隙さへあれば、回教圈內の諸地域に其の政治的支配を確立して往つた。第十八世紀末葉までは是くの如き經濟的並に政治的進出は、主として南方回教圈に於て行はれ、其の速度も比較的緩慢であつた。然るに第十九世紀に入り

てより、ナポレオンのエジプト遠征を手始めとせる歐羅巴の侵略の歩度は、俄然として急速になつた。今や北方回教圏もまた基督教諸國のために歩一歩蠶食されて往つた。

是くの如き事態に對して、回教徒は決して無關心であつたのではない。あらゆる階級の回教徒が、其心の奥に於て深く悲しみ且憤つた。唯だ回教の信者たちは、千年の長きに亘つて、それが正當なる繼承者たると簒奪者たるとを問はず、現實の主權者に對して絶對に服從すべきことを教へ込まれて來た。そのために回教徒は、概して政治的不感性となり、驚くべき忍耐を以て壓制と虐政とに屈從するやうになつた。加ふるに彼等の宿命論的信仰と、甚だしき經濟的貧窮とが、相結んで一層彼等を政治的變化に無關心ならしめた。かくて世界は、回教の生命は既に滅び果てたかに考へた。回教圏の何處を見渡しても、在るものは停頓と崩壞とで、剛健堅實なる力を見るべくもなかつた。全回教圏はやがて基督教諸國の俎上に載せられ、早晩悉く分割し去られる運命を免れ難く思はれた。

而も物窮まれば即ち通ずる。回教の淪落其極に達したと思はれた時に、内面的には宗教改革の熱烈なる運動が起り、之と相並んで外面的には汎回教主義及び國民主義の政治的運動が擡頭し、枯木再び花を開かんとするの勢を示すに至つた。此の小著は、予が二、三の團體及び私立

大學に於て試みたる講義の草稿を補訂せるものにして、其の目指すところは回教の種々相のうち、其の最も根本的なる若干に就いて基礎的知識を與へるに在つた。回教は吾等が普通に考へる如き『宗教』に非ず、實に信者の全生活に關する文化體系の綜合なるが故に、研究の對象は多樣であり、範圍は廣汎である。此書は唯だ其の一部を取扱へるに過ぎぬことは言ふ迄もない。而も今や大東亞共榮圏内に多數の回教徒を包擁するに至り、回教に關する知識は國民に取りて必須のものとなつた。予の小著が多少なりとも其爲に役立つならば欣幸無上である。

昭和十七年九月

大川周明

目次

はしがき
第一章　序説……一
第二章　アラビア及びアラビア人……八
第一節　アラビア半嶋……八
第二節『天幕の民』……一三
第三節『屋壁の民』……一九
第四節　アラビア人の宗教的信仰……二九
第三章　マホメット……三七
第一節　メッカに於けるマホメット……三七

第二節　メヂナに於けるマホメット……五二
第三節　人間としてのマホメット……六七

第四章　古蘭及び聖傳……七八

第一節　古蘭の成立……七八
第二節　古蘭誦出の年代……八八
第三節　聖傳の發生……九四
第四節　聖傳の編纂……一〇一

第五章　回教の信仰……一一〇

第一節　回教の信と行……一一〇
第二節　アルラ……一一四
第三節　天使……一一九
第四節　豫言者と經典……一二三

第五節　來世……一二六
第六節　定命……一三二

第六章　回教の儀禮……一三五

第一節　清淨 Tahara……一三五
第二節　禮拜 Salât……一四〇
第三節　捐課 Zakât……一五六
第四節　齋戒 Saum……一六三
第五節　參詣 Haji……一六七

第七章　回教教團の發達……一八一

第一節　初代四カリーファ時代……一八三
第二節　ウマイヤ朝と回教教團の分離……一九一
第三節　シア諸派の興亡……一九八

第四節　回教に於ける政權と教權……二〇九
第五節　政治團體としての回教教團の特質……二一四
第八章　回教法學の發達……二二五
第一節　回教法學の根本要素……二二五
第二節　回教法學の建設……二三三
第三節　回教法學の大成……二四一
第四節　回教法學及び法律の現在……二五〇

回教概論

第一章　序說

回教諸國の衰運に伴ひて、回教そのものもまた種々なる打擊と抑壓とを受けて來た。さりながら若し之を以て回教の生命の泉が既に涸れ果てたるかに想像する者ありとすれば、其人は甚だしき速斷を敢てするものである。歐羅巴の天地を震撼せる回教徒の政治的全盛時代は、もとより返らぬ夢となつた。而も回教そのものは、決して過去の宗教として取扱はるべきものでない。そは今日に於ても、尙ほ儼然として偉大なる宗教であり、且吾等をして其の多望なる將來を想はしむる生命と活力とを具へて居る。

回教紀元第八年、教祖マホメットが、世界に向つて『人類擧つて吾教に歸依せよ』と宣言して以來、アラビアの沙漠を搖籃とせる此の宗教は、原を燎く猛火の迅速を以て四方に弘まり、もとより時によつて盛衰隆替を免れなかつたけれど、現に之を數字の上から見ても、二億數千萬の信者を擁して居る。而してその奉ずる信條に忠誠なることに於て、その信仰の篤實なることに於て、マホメットの歸依者は、之を全體より言へば、他の如何なる宗教を奉ずる者に比べ

て、優るとも決して劣つて居らぬ。

加之、年々新に回教に歸依する者の數は、驚くべき多額の費用と勞力とを、布教のために注ぎつつある基督教に改宗する者の數よりも遙かに多い。わけても阿弗利加黑人に對する回教徒の熱心なる布教は、基督教の傳道師をして後へに瞠若たらしめ、その恐慌と敵意とを激發せるほど、目覺ましき成功を收めて居る。讀者のうちには、一九一四年に英國基督教界の一重大問題たりしキクユウ事件を記憶する人があるであらう。此の事件は、東阿弗利加に於ける新教各派の英國傳道師が、小異を捨てて大同し、共通の信條・儀禮を定めて、布教方針の一致を企圖したことが、たまたま本國教界の問題となれるものである。蓋し單純なる阿弗利加黑人にとりて、回教の簡明なる信仰の極めて入り易きに反し、基督教の新教各派が、互に異なれる旗幟を立てて分立することが、彼等をして種々なる疑惑を抱かしめ、之がために曾に傳道の實を擧げ得ざりしのみならず、却つて相率ゐて回教に奔らしむるに至りしことが、取りも直さずキクユウ事件の原因であつた。

不幸にして回教は、基督教の攘夷的精神のために、常に其の面を黑く塗られて來た。基督教の排他的信仰が、往々にして他教に對する公平なる判斷を失はしむることは、ひとり回教の場

合に於てのみ然るのではない。佛教も儒教も、乃至は吾國の神道も、決して歐米人によつて正しく了解されて居ない。その中でも回教は、基督教が面々相對し來れる、恐怖すべき宗教的並に政治的爭覇者なりしが故に、わけても甚しき誤解と非難とを受けて居る。例へばマホメットは、餘りに嚴格に偶像崇拜を禁じたるが故に、その信者は殆ど狂暴を以て呼ばるべきほどの偶像破壞を敢てせしに拘らず、長い間回教徒は『偶像教徒』と呼ばれて居た。第十四世紀並に第十五世紀に盛んに流行せしマホメットを主人公とせる數々の物語に於て、モーメット・モード・マフー等々の轉訛音を以てマメット・バフォの罪惡を、一身に歸せられて居る。ルナンの記すところに據れば、或る史家は實に下の如く書いて居る。曰く『マホメットは肉慾の奴隷なり、駱駝泥棒なり。彼は僧長の職に在りて、私の野心を遂げ得ざりしため、その怨恨を同胞の上に晴らさんとて、新しき宗教を發明せるものなり』(註一)。ダンテは、諍論の種を蒔く者として、彼を『地獄』の第八獄第九嚢の中に投じた。シエークスピアは、彼を呼ぶに『暗黒の王』を以てし、劫掠及び殺人を司る惡魔とした(註二)。ルッターが苛酷なる非難をマホメットに加へて居るのは、敢て不思議とも思はぬけれど、溫潤玉の如きメランクトンまでが、彼を以て惡魔ゴッグ又はマゴッグの權化と信じて居た。而して

其等のうち最も噴笑を禁ぜざらしむるものは、羅馬教會の名ある一論客が、古蘭がヘブライ語又はギリシア語又はラテン語を以て書かれず、アラビア語を以て書かれたることを非難して、『蓋し彼は一個の動物にして、動物たるに適はしき言語を知れるに過ぎず』と彈劾せることである(註三)。

比較宗教學・宗教史の研究が盛んになるに從ひ、眞摯公平なる少數學者の間には、回教の實相が漸く明かになつて來た。而も一般民衆、殊に基督教の教職に在る歐米人の間には、回教に對する敵意並に誤解が、依然として尙ほ熾んである。先年印度に於て發行せらるる一回教雜誌は、『新しき十字軍の計劃』と題して、基督教の回教に對する迫害を述べて居た。十字軍と疾呼するは、やや誇張に過ぎるかも知れぬけれど、少くとも基督教各派の教師が、回教を以て彼等の共通の敵となし、結束して之に當らんとして居ることだけは拒むべくもなき事實である。

さり乍ら吾等は、如何に基督教徒が口を極めて非難すればとて、回教を以て彼等の言ふ如き『惡魔の宗教』であると信ずるものでない。試みに滿洲又は支那を旅行して回教徒の實際を目睹せよ。または公平なる觀察者の報告により、阿弗利加奥地に於て、回教が如何なる感化を、蒙昧なる黑人の上に及ぼしつつあるかを見よ。熱心にして單純なるアラビア人の傳道によつて、

回教一たび其根を黒人部落の間に下ろすや、原始的多神教は其影を潜め、低級なる迷信は次第に衰へ、殘酷なる人身御供は其跡を絶ち、裸體の風は着衣と改まり、不潔・飲酒・懶惰の風は、清潔・禁酒・勤勉と改まり、親切と慈善が行はれ初め、社會秩序のための簡單なる成文律が出來るやうになる。而して斯くの如き一般的精神生活の向上に連れて、知識的欲求もまた旺盛となる。ヴイッの記すところによれば、飢え渇く如く知識を求むる黒人回教徒は、或はボルヌやチャド湖畔から大沙漠を横ぎり、或はダルフルやワダイからナイル河を下りて、聖學修業のために千哩を超ゆる長途の旅を厭はず、來りてカイロのアズハル學院に學びつつあるとのことである(註四)。されば今や多くの黒人は、アラビア語譯舊約の全部又は一部を所有し、或は同じくアラビア語譯のプラトン及びアリストテレスを讀み、或者はロンドンの書店より書籍を取寄せて種々なる知識の獲得に努め、たまたま阿弗利加奥地を旅行する白人をして、その意外なる教養に驚倒せしめて居る。

黒人に生れて基督教に歸依し、ブレズビテリアンの一牧師として、生涯を西阿弗利加黒人の教育に獻げたるエドワード・ブライデンは、回教及び回教徒に對して、實に下の如き公平なる批判を下して居る——『回教に對して甚しく不公平なる非難を加ふる基督教徒と雖も、若し予

と同じく、回教を奉ずる黒人部落と、然らざるものとの間に存する著しき對照を目擊し、一は不斷の淪落に停頓し、他は心身ともに潑剌たる發達を續けつつあること、一は一定の法律すらなく、他は次第に秩序と安寧とが確立され行くこと、一は放肆なる飲酒を事とし、他は嚴格に禁酒又は節酒を守りつつあることを知らば、回教の弘布を以て、阿弗利加内地に罪惡を播くものとする彼等の謬見は、自ら改まらざるを得ないであらう』(註四)。總て此等の報告は、回教が決して基督教牧師によつて傳へらるる如き宗教に非ざることを、確實明瞭に吾等に教へるものである。

かくて回教の研究は、興味といふ點からも、または有益といふ點からも、十分に人の心を惹くべきものである。わけても大東亞戰によつて、吾が共榮圏内に多數の回教徒を抱擁せんとする今日に於て、回教研究は吾等に取りて必要缺き難き現實當面の問題となつた。吾等は基督教傳道師に呼應して、徒らに此の偉大なる宗教を罵詈することなく、自由にして先入主なき日本人の精神を以て、回教に關する正しき知識を得ることに努めねばならぬ。

〔註一〕 Ernest Renan: Etudes d' Histoire Religieuse, p. 224.
〔註二〕 Shakespeare: King Lear 第三幕第四場。第四幕第一場。

〔註三〕 その論考とは Gene rard のこと。 Bosworth Smith: Mohammed and Mohammedanism, p. 64.

〔註四〕 Waitz and Gerland, Anthropologie der Naturvölker, SS. 251—254.

〔註五〕 Bosworsth Smith: Ibid., p. 43.

第二章　アラビア及びアラビア人

第一節　アラビア半嶋

アラビアは、西は紅海によつて阿弗利加大陸と分たれ、北はシリア沙漠、東はペルシア灣及びウマーン灣によつて亞細亞の自餘の國土と隔てられ、巨斧の刃に似たる姿を印度洋上に展べて居る。そは一個の半島なるに拘らず、アラビア人自身は之を『アラビア人の島 Jazirat al Arab』と呼んだ。まことにアラビアは、其の地理的隔絶性のために、亞細亞・阿弗利加・歐羅巴三大陸の相結ぶ形勝の地に位し乍ら、永く孤嶋的存在を續けて來た。紅海の彼岸に於て、ペルシア灣の彼岸に於て、またシリア沙漠の北に於て、幾多の帝國が興亡し、幾多の民族が去來したけれど、如何なる國民も其の完全なる支配を此の磽确不毛の國土に及ぼせるものなかつた。そは永く世界の未知の『嶋』として殘され、今日でさへ此嶋の奥地に關する吾等の知識は、南極または北極に關するそれよりも貧弱である。

さてアラビアの地勢は、紅海に面する西部に於て高く、ペルシア灣及びメソポタミア平原に向つて、緩傾斜をなして東北に低下して居る。或時は其裾を波に洗はれ、或時は海より遠ざかり乍ら、赤色の砂岩及び斑岩より成る陰欝なる山脈が、紅海に沿ひて蜿蜒南北に走り、北方ミディヤーン Midiyân に於て海拔九千呎、南方ヤマン Yaman に於て實に一萬二千呎に達して居る。山脈の西側なる狹長なる沿海低地はティハマ Tihama と呼ばれる。山脈の東側に位する北方臺地ナジド Najd は、アラビアの心臟部と呼ばれ、平均高度二千五百呎、此の臺地を東西に走るシャムマル Shammar 山脈の最高峰アジャ Aja 山は、海拔五千五百五十呎に達する。半島の東部は一般に低地なるに拘らず、ウマーンのアクダル Akhdar 山は九千九百呎の高度を有し、東海岸に於ける唯一の例外をなして居る。

上述の山脈並に臺地を除くアラビアの大部分は沙漠と草原である。沙漠はヌフード Nufûd・ダハナー Dahnâ・ハラハ Harrah の三種に分たれる。ヌフードは、北部アラビアの大部分を占める白色又は褐色の砂礫の起伏地帶にして、シリア及びメソポタミアの沙漠もまた之に屬する。そは若干の泉地を除けば乾燥不毛の地であるが、冬期に降雨充分なる時は、一朝にして滿目綠野と化し、駱駝及び羊の樂園となることもある。

ダヘナーは、北はナジドより南はハドラマウトHadramaut、東はウマーンより西はヤマンに至る茫々たる赤砂の沙漠にして、面積實に三萬方哩、地圖には一般にラブ・アル・カーリRab al Khali と記入されて居る。ラブ・アル・カーリは『空虛の地』を意味する。その若干の個處には冬期に降雨あれば綠草萠え、三個月間は駱駝と羊を牧ふに足るが、概して言へば生命の影だになき焦熱地獄であり、一九二六年バートラム・トマスBertram Thomasが、五十八日を費して此の沙漠を横ぎり、アラビア海よりペルシア灣に出でたる以前は、一人の歐羅巴人も敢て其足を此の無人の地に蹈み入れなかつた。

第三のハラヘは、粗鬆なる溶岩を以て蔽はれたる礁磧地帶にして、人間も動物も足を傷けずには其上を通行し難いと言はれる。半島の西部及び中部の隨處に存在し、北方はハウラーンHauràn まで達して居る。

アラビアは、歐羅巴の四分の一、支那本部の三分の二、わが日本の三倍半に匹敵する面積を有ち乍ら、一年を通じて水ある河川は一筋もなく、在るものは唯だ河谿即ちワーディWadi である。ワーディは取りも直さず乾ける河筋にして、降雨の後に水を湛へ、時として濁水奔滔するけれども、海に到らぬ前に熱砂のために呑まれ去る。主要陸水の發源地は言ふまでもなく西部

沿海山腹にして、此處より紅海に嚮ふワーディは、深き浸蝕谷床を形成し、灌漑に利用されて居る。之に反してペルシア灣に嚮ふワーディは、緩傾斜の地勢に相應して谷床は深からず、僅に水準面に近く輕く陷沒して居るに過ぎない。その最も大なるものにシルハン Sirhân 及びルムマハ Rummah の兩河谿がある。かくてワーディには、恒久的なる表面水は見られないけれど、地下水として存在するが故に井戸によつて之を利用することが出來るし、時としてはそれが泉となりて自然に湧出することもある。是くの如くにして生じたる綠地を、ギリシア人はオアシスと名づけた。

オアシスでは小麥・大麥・燕麥・黍・粟が耕作せられ、ウマーン及びハサ Hasa の耕地では米を產する。ヒジャーズ Hijâz のターイフ Taif は古より葡萄の產地として聞こえ、其他諸處のオアシスに柘榴・林檎・杏・レモン・オレンジ・水瓜・バナナ等を產する。アラビア海に面する半島の南部海岸臺地には、古代に於て甚だ珍重せられし乳香を產し、またヤマンでは世界に其名を馳せたる珈琲樹が栽培されて居る。而もアラビアに於て比類なく重要なる植物は棗椰子であり、到る處のオアシスに栽培せられ、其の果實はアラビア人の常食であり、其の核を碎いて作れるケークは駱駝の常食である。

草原地帶では、アラビア經濟の主要部門たる羊・馬・駱駝の放牧が行はれる。馬は基督紀元前後にシリアより輸入せられ、アラビアに於ける最も贅澤なる家畜として、之を所有することは直ちに富者の證左となる。馬のアラビア人に重んぜらるるは、疾風の如き駿足が、彼等の生業なりし掠奪に最も必要なりし故である。飲む水なくして其子が泣き叫んで渴を訴へる時でも、馬の飼主は最後の一滴を其子に與へずして馬に與へる。かかる愛育によつてアラビア馬は、其の颯爽たる姿、其の耐久力、其の聰明、其の忠誠に於て、實に世界無比のものとなつた。

馬がアラビアの最も貴き家畜であるとすれば、駱駝は疑ひもなく最も有用なる動物である。恐らく駱駝なくしては、沙漠は竟に人間の住處となり得なかつたであらう。そは冬期ならば二十五日間、夏期にても五日間は、全く水飲むことなくして主人のために荷物を運ぶ。而も駝駱は單に沙漠の『舟』たるに止まらない。彼等の主人は其乳を飲み、其肉を食ひ、其皮を纏ひ、其毛を以て天幕を作り、其屎を焚き、其尿をマラリヤ及び熱病の藥として飲む。第三代カリーファ・ウマル Umar は、駱駝榮える時にのみアラビア人は榮えると言つたと傳へられて居る。シュプレンガー A. Sprenger の如きは、アラビア人を『駱駝の寄生者』とさへ言つた。

さてアラビアは、世界に於て最も乾燥せる、また最も高溫なる國土の一である。此の强度の

乾燥が、赫灼たる太陽の暑熱を比較的堪え易からしめ、且夜間に於て急激なる冷却を導く。アラビアの沿海低地は不健康地であるが、中央部に於ては死亡率低く、甚だ長壽者が多い。現にアラビア沙漠を旅行せる人々は、異口同音に沙漠の空氣の新鮮爽快を讃美して居る。身體を強壯ならしめる第一の要素は、多くの場合に於て食物であるが、アラビア沙漠に於ては、空氣又は氣候の優性が、食物の缺乏を補ひ得て餘りあるかに見える。

半嶋の中央部には全く雨を見ざる地方があり、ヒジャーズの如きも三年に亘りて一滴の雨も降らぬことがある。但し沿海山脈の西側一帶は、時として車軸を流す豪雨に見舞はれ、從つてメッカ及びメヂナの町が洪水に浸されることもある。ヤマンは夏期季節風に惠まるるが故に、高山の斜面に至るまで肥沃である。北部アラビアに於ては、地中海よりの冬期及び春期の雨量を僅少ながら受けるし、東南のウマーン高地にも若干の降雨がある。また北部の高山には雪を見るし、西部沿海山地には霜が降る。

第二節　『天幕の民』

アラビアは恐らくセム民族の搖籃である。而も其民は夙く既に此の荒凉たる故土を去りて、

先づ豊沃なる小亞細亞に移住し、東はイラン高原、西は地中海岸より北阿一帶の地に分布し、バビロニア人・アッシリア人・フェニキア人・ヘブライ人の名の下に、それぞれ世界の文化に貢献するところあつた。然るに獨りアラビアの故土に殘れるアラビア人のみは、茫々たる沙漠によつて自餘の世界と隔離せられ、マホメットの世に出づるまで、世界史の舞臺に何等の役割をも勤めなかつた。

かくてマホメット出現以前のアラビア人の生活は、最も好くセム民族の原始的社會狀態を彷彿せしめ、概ね遊牧を事として天幕の中に住し、自ら『天幕のアラビア人』と誇つて居た。羊を牧し、駱駝を牧し、馬を牧すること、狩獵を試みること、掠奪を行ふことが、實に彼等の生活であり、男子の名に値する仕事とされた。彼等の或者は農耕に從事し、また或者は商業に從事したが、それは眞個のアラビア人たるに適はしからぬ仕事と考へられた。

さて沙漠は、之に住む者に取りて決して單なる棲息地でない。そは彼等の神聖なる傳統の保存者であり、言語と血液の純潔の保護者であり、また外敵に對する無上の防護者である。焦くが如く暑く、水に乏しく、食糧の供給なく、迫るべき路なき沙漠に住みたればこそ、彼等は異邦の羈絆の下に立たざるを得たのである。而して此の沙漠の單調・缺乏・峻烈は、彼等の精神

と肉體の上に顯著に反映して居る。彼等は適切無比に沙漠の見である。

沙漠のアラビア人即ちベダーキ Bedawi 人は、先づ神經と骨と腱との集結ともいふべき彼等の躰軀に於て、最も好く沙漠の磽确と窮乏とを表現して居る。寒暑飢渇に對する驚くべき忍耐力は、沙漠に生活する間に否應なく養成せられし彼等の特性である。掠奪もまた沙漠生活の經濟的・社會的事情の自然の所產であり、啻に罪惡に非ざるのみならず、男子に適はしき生業と考へられて居た。護る者なくして彼等の部落に入り來れる者の所持品は、當然强者の手に歸すべき獲物とせられ、之を掠奪することは正當なる仕事であつた。一詩人は是く歌ふ——『吾等の仕事は敵より掠奪すること、隣人より掠奪すること、他に相手なき時は兄弟より掠奪すること』。但し掠奪に際して血を流すことは、非常の場合を除けば嚴重に禁ぜられて居た。ラッツエル F. Ratzel は中央亞細亞の遊牧民に就て下の如く述べて居る——『遊牧民は、經濟的意義より言へば牧畜者であり、政治的意義より言へば戰士である。彼等に取りて戰士の行爲と强盜の行爲とは、殆ど區別されて居ない。生活の一面は平和的であり、他面は强盜的である。彼等は其の場合々々に應じて、此を取り彼を擇ぶ。外見は如何にも長閑なる牧畜生活の推移は、即ち戰鬪生活の推移であり、牧畜の鞭は忽ち武器と變る。秋に至りて肥馬牧野より歸り、第二の

羊群完成すれば、彼等の問題とする所は、如何なる方面に復仇又は掠奪の遠征を試むべきかに在る』と。同時に牧者たり強盗たることに於て、アラビア人もまた彼等と異なる所ない。

沙漠の生活はまた彼等を不羈奔放ならしめた。彼等は徹底して自由を愛する主我主義者であり、従つて主我主義に伴ふ長短兩面を遺憾なく具へて居る。彼等は衿高自負であり、利己的であり、貪欲であり、頑强であり、執拗であり、不撓不屈である。自然にもせよ、猛獸にもせよ、乃至人間にもせよ、苟くも彼等の存在を脅威する敵に對し、飽迄も抵抗を持續する彼等の氣性のみが、能く彼等と其の駱駝とをして、他の如何なる者も堪えまじき環境に於て生活し繁殖するを得せしめた。

古代詩歌に現れたるところに據れば、アラビア人の道德的理想は『男らしきことMurû'ah』であり、男らしき事とは、勇氣あること、忠誠なること、及び物惜みせぬことであつた。勇氣の有無は掠奪の回數によつて知られ、物惜みせぬことは如何に其客を歡待するかによつて知られる。蓋し客の歡待は、アラビア人の最も尙ぶところにして、總ての詩人が此德を讃美して倦むことを知らない。雨降り注ぎて焦土頓に綠野と化し、牝駱駝の乳房膨れる豐年には、彼等は忽ち長者となつて、最も惜みなく客を歡待する。然らざる時と雖も、彼等は己れ飢えても客を

滿腹させずば止まぬ。ハーティム・アル・タイ Hâtim al Tâ'i は、年少のころ父の駱駝を牧しつつありし時、飢えたる旅人の群を犒ふため、惜みなく三頭の駱駝を屠り、其爲に父の怒りに觸れて家を逐はれし故を以て、今日に至るまで詩歌に讃美されて居る。

また世界の如何なる民族も、恐らくアラビア人の如く詩歌と雄辯とを熱愛するは無い。彼等は先づアラビア語を以て最勝至上の言語と信じ、且此の自負に伴ひて古へより雄辯を讃美し、實に德行の一として其の練習に努め、雄辯家は人々の深甚なる尊敬を受けて來た。詩歌に至りては一層彼等の愛好する所にして、曾に自ら之を樂しむのみならず、家族又は部族の最も欣ぶ清遊の一は、相會して各自の創作を誦出し合ふことであつた。殊に年々時を定めて開かれるウカーズ Uqâz 及びマジャンナ Majanna の市に於ては、各部族が夫々己れの桂冠詩人を出場せしめ、盛大なる歌合戰が行はれた。此の合戰に優勝せる詩歌は、黃金の文字を以てエジプト絹の上に書かれ、メッカ神殿の壁に之を掲げて、無上の榮譽を其の作者に與へる習慣であつた。

さてアラビア人は、アブラハムの子イシマエルの子孫であると信ぜられて居た。そのイシマエルに就て、舊約の創世記は實に下の如く述べて居る——『彼は野驢馬の如き人とならん。其手は總ての人に敵し、總ての人の手は彼に敵すべし』。幾多の部族に分れ、總ての部族が總ての

部族を敵とせる點に於て、沙漠のアラビア人はまさしくイシマエルの子孫であつた。一天幕 Bait に一家族住み、數多の天幕相集まりて一部落 Hayy を成す。部落の成員は即ち一氏族 Qaum であり、數多の氏族相結んで一部族 Qabilah を成す。同一氏族の成員は、血液を同じうする同胞 Akhû として生活し、一人の族長 Shaykh を戴く。族長は部族内の有爲なる年長者のうちより選ばれる。族長は往々にして想像せらるる如き專制者に非ず、却つて『總ての人々のうちの最も卑しき僕』たることを要求せられ、また『常に其家を開放し、溫和に物言ひ、何物をも他人に求めず、貧者にも富者にも鄭重なること』を要求される。彼は決して肆に其の部族に命令し又は指揮することが出來ぬ。彼は部族の長老たちを召集し、部族に關する總ての事柄を彼等との談合によつて決めねばならぬ。若し夫れ專横を敢てするならば、不羈なることゞ悍馬の如き民のために、晩かれ早かれ葬り去られるであらう。

部族の成員は、部族に對する絶對の忠誠を要求された。『部族に忠誠なれ。部族が其の成員に對する權利は、能く夫をして其妻を棄てしむるに足る』と昔の詩人は歌つた。セム民族に通有なる部族的感情は、アラビア人に於てわけても强烈であつた。部族の無上法は、血に血を以て報ゆる復仇であつた。部族の成員の生命を護ること、及び『目には目、齒には齒、命には命』

の原則に從ひ、他部族によつて傷けられ又は殺されし成員の仇を復すことが、部族の履行すべき最も神聖なる義務とされた。かくて復仇のための謂はゆる『族鬪』が間斷なく行はれた。沙漠のアラビア人の歴史は、實に是くの如き族鬪の記錄に過ぎぬ。而して此の不斷の族鬪は、部族生活を國民生活に向上發達せしむべき一切の道を杜絶した。

第三節　『屋壁の民』

純乎として純なるアラビア人が、自ら『天幕の民』と誇り、沙漠を自由の天地として太古以來の部族的生活を送りつつありし間に、彼等の或者は沿海の沃地又は隊商路の要衝に定着して謂はゆる『屋壁の民』となり、農業及び商業に從事して沙漠の南北に大小の國家を建設した。

既に述べたる如く、アラビアに於て最も天惠に富めるは、半嶋の西南隅に位し、ギリシア人によつて『多幸のアラビア』と呼ばれしヤマンであり、夙く既に西紀前一三〇〇年のころ、ミナ Mina 人が此處に國家を建設し、一時南部アラビアの殆ど全部に君臨した。やがて西紀前九五〇年頃、サバ Saba 人もまた一國を建て、西紀前六五〇年頃にはミナ人に代つて南部アラビアの覇權を握つた。此時より五百年の間は實にヤマンの黄金時代であり、其の雄大なる貯水池、

其の堅固なる城廓、其の宏大なる神殿の遺跡は、明かに彼等の繁榮と勤勉と敬虔とを物語る。其後西紀前一一五年に至り、ヒムヤール Himyar 人が彼等の後を繼いで南部アラビアに君臨し、西紀三四〇年頃一旦アビシニア人のために征服されたが、四十年の後に獨立を回復して、西紀五二五年に及んだ。

而も南部アラビアの勢力は、前期ヒムヤール時代に既に衰へ初めて居た。蓋しヤマンの繁榮は、其の形勝の位置を利用して、啻に自國の物產のみならず、東阿弗利加及び印度の產物を集め、之を駱駝の背に積みて、ヒジャーズを經てシリア及びエジプトに送り、此の有利なる商賣を獨占し來れる故である。ヤマンよりアカバ Aqabah に到る隊商路は、ストラボー Strabo に據れば實に七十日行程にして、其間に多數の隊商宿驛があつた。西方諸國が東洋の織物・藥味・香料などに對する嗜好と需要とを昂めるに從ひ、彼等は自國物產殊に乳香や沒藥の價格を引上げ、且彼等の手を經る東洋貨物よりの通過稅を高くした。是くして彼等は存分に富み榮えることを得たが、今や形勢は一轉し初めた。

西方諸國が此の有利なる通商に於て南部アラビアと角逐せんとしたのは、決して一朝一夕のことでない。既にプトレミー二世（西紀前二八五——二四六年）が、此時より千八百年の昔、

エジプト王セソストリス Sesostris が開鑿せるナイル河と紅海とを結ぶ運河を再開した。かくしてエジプト商船が紅海に闖入し來れることが、ヒムヤール人の商業的活動に對する最初の打擊となつたが、ローマがエジプトを征服せる後に此の政策は一層强行せられ、今やローマ商船は啻に紅海のみならず、遂に印度洋にまで進出するに至つた。此の强力なる競爭のために、ヤマンは次第に經濟的に衰微した。經濟的衰微がやがてヤマンの政治的無力を招げることは言ふまでも無い。

また後期ヒムヤール時代には、基督教及び猶太教がヤマンに普及し初めた。基督教は夙く北方よりアラビアに傳へられたが、東ローマ皇帝コンスタンティウス二世の時に至り、西紀三五六年テオフイルス Theophilus を首班とする一傳道團をヤマンに派遣した。テオフィルスはアデン Adan 及び其他の二個處に禮拜堂を建設した。其後西紀五〇〇年頃、ナジラーン Najrân の民が擧つて基督教に歸依した。而して猶太教は一層弘くヤマンに行はれ初めた。ユダア人が多く南下し初めたのは、西紀七〇年ローマ皇帝ティトゥスによるパレスティナ征服以後のことであるが、彼等はアラビアの各地に定着して農耕並に商業を營み、メヂナ及びターイフにも有力なる居留地を築いて居た。わけてもヤマンに於ける彼等の勢力は目覺ましく、ヒムヤール國

最後の君主となれるドゥ・ヌワース Dhu Nuwas は實にユダア人であつた。

ユダア人の是くの如き擡頭は、ヤマンの基督教徒との對立反目を招き、西紀五二一年ドゥ・ヌワースはナジラーンに於ける基督教徒の大虐殺を行つた。其の殘存者が此の暴狀を東ローマ帝國に訴へたので、ジュスティン一世は書をアビシニア國王に送り、ヤマン征討の軍を起さしめた。よつてアビシニアは西紀五二三年及び五二五年、大軍を催してヤマンに入り、ドゥ・ヌワースを攻めて遂に之を亡ぼした。而も基督教徒の援助者として來れるアビシニア人は、一朝にして征服者と代り、第二次遠征軍を率ゐたるアブラハ Abrahah は、自らヤマンに君臨するに至つた。

アブラハ及び其の部下のアビシニア人は、今やヤマンを基督教化し、北部アラビアの宗教的中心なるメッカに對抗して、多くの巡禮者を此國に誘致せんとし、先づ最も莊嚴なる禮拜堂をサナー Sanaa に建立した。此の宗教的にして且經濟的なる對立は、次第にメッカとヤマンとの反目確執を深め、西紀五七〇年ごろ、アブラハは遂にメッカ遠征を敢行するに至つた。アブラハは此の北伐軍に巨象を伴つた。此の偉大なる動物はヒジャーズ人の未だ嘗て知らざる所なりしを以て、深刻なる印象を彼等に與へ、此年を『象の年 Am al Fil』と呼ばしめるに至つた。但

し此の遠征軍は、陣中に天然痘が發生したので、目的を遂げずして歸還した。マホメットは此の『象の年』に生れたと言はれて居る。

此時を距る約四百年、ヤマンの沃野に灌漑する巨大なるマリブ Marib 貯水池が氾濫崩潰し、之がために多數のヤマン人が、耕作すべき土地を失つた。かくて彼等は、半島の東海岸及び西海岸に沿ひて北方に移住し、先づ西紀第三世紀初頭、オイフラート河の西方にヒーラ Hira 國を建設し、次で第三世紀末葉、シリアにガッサーン Ghassân 國を建設した。其後第四世紀に至り、ヒーラ國より岐れてキンダハ Kindah 國が建設せられ、一時北部アラビアの諸部族を統一した。

叙上諸國以外に於て、特に注意すべき『屋壁の民』は、ヤマンよりシリアに至る隊商路の要衝に當れるヒジャーズの二都市、即ちメッカ Makkah 及びヤスリブ Yathrib——後のメヂナ Al Madina である。

メッカは、一木一草も無き荒涼たる丘陵に圍まれて、洋風浴槽の如き形をなせる谿谷に建てられ、暑熱は酷烈、空氣は乾燥、甚だしく不健康なる土地であるが、アラビアを横斷する隊商

路と之を縦斷する隊商路とが、丁字形に相會する地點に位して居る。此處にはハガルと其子イシマエルを渇死から救つたと傳へらるる名高きザムザム Zamzam 井がある。其水は鹽分を含みて常用に供すべくもないけれど、此井の存在が當初メッカを隊商宿驛たらしめたる條件の一なりしことは疑ひない。既に述べたる如く、ヤマン人は往古より南アラビア・東阿弗利加乃至印度の貨物を、ヒジャーズを經てシリア及びエジプトに運んで居た。メッカの民は此の驚くべく有利なる商賣に垂涎し、富裕なるヤマン商人を羨視して居たに相違ない。從つてローマ商船の紅海及びアラビア海進出によつてヒムヤールの國運衰微するに及び、彼等に代つて自ら此の貿易を營まんと志すに至れることは、極めて自然の徑路である。此の交代又は推移は甚だ徐々に行はれたに相違ないが、西紀第七世紀に入りてよりは、ヒジャーズを通過する隊商路は、最早メッカを根據地とせるアラビア人の支配下に立つて居た。彼等はヤマン人が南方より運び來れる貨物をメッカに於て受取り、之を自らシリア及びエジプトに、また恐らくはペルシアにも輸送して、莫大なる利益を收めて居た。メッカ商人の或者は、自らヤマンに赴いて商品を仕入れたが、彼等の主なる仕事は、ヤマン人やアビシニア人の運び來れる貨物を買取りて、之を北方諸國に輸出するに在つた。かくてメッカ以北の隊商路は、殆ど彼等の獨占する所となり、一

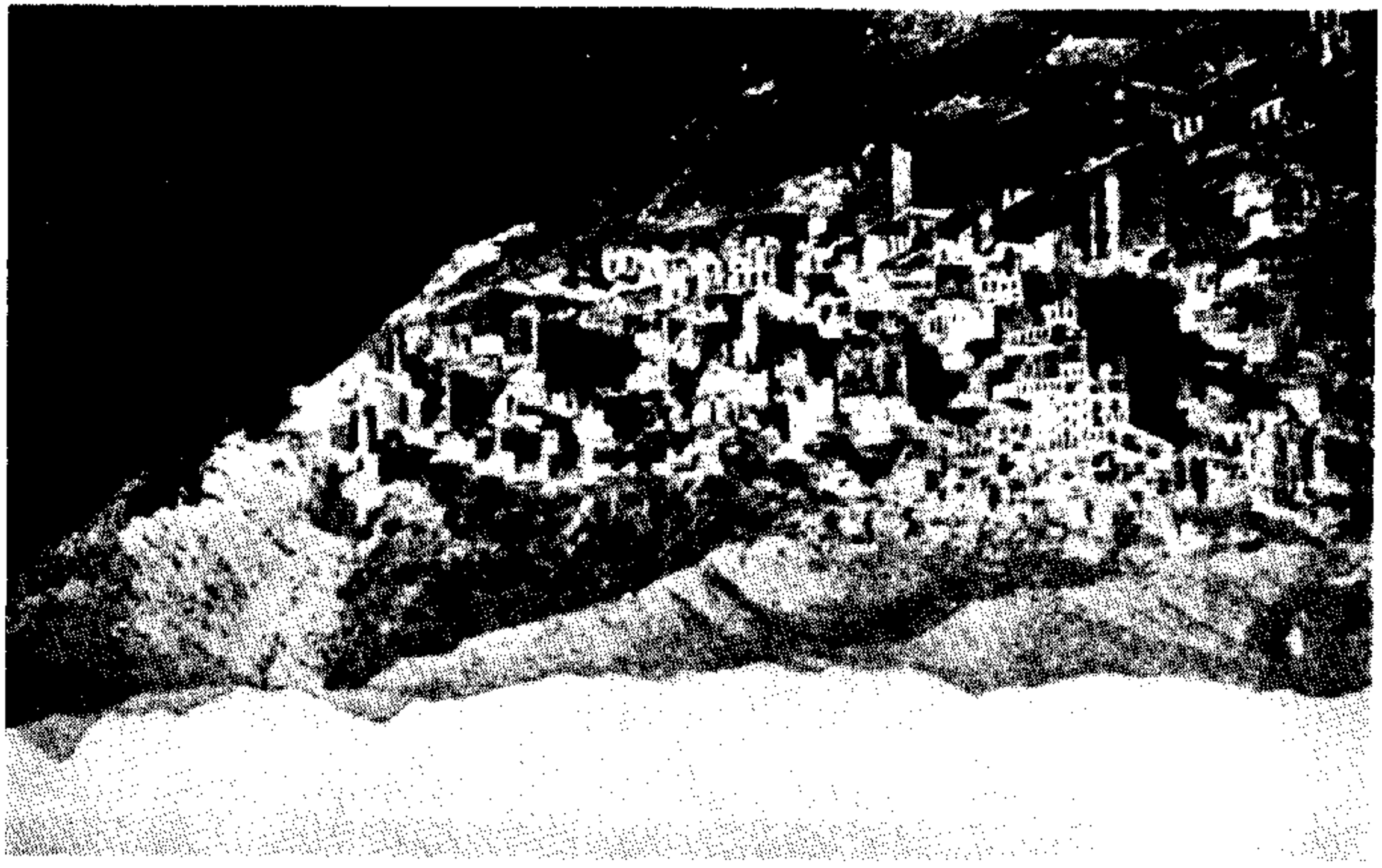

切の南方貨物は悉くメッカ商人の手を經ることとなつた。之によつて獲得する彼等の利益は、實に從價十割を常とした。其上彼等は兩替によつて莫大の利益を收めた。ラムマンH. Lammens は當時のメッカの狀態を下の如く述べて居る――『そは人間の蜂窩の騷音に襲はれたる如き、又は現代の株式取引所の近處に在る如き感を與へる。此處には夫と同樣の昂奮、同樣の利慾の熱狂、同樣の投機熱、同樣の急激なる致富と破滅とがある。メッカは相場師・仲買人・金貸の樂園となつた。彼等は當時の如き時代及び環境に於ける投資が、如何に大なる危險を孕んで居るかを念頭に置かぬ人々に、驚くべき高利の金を貸付けた。兩替屋の店頭では、人々が爲替相場の變動に夢中になつて居た。此等は外貨の高低、隊商の積荷、その到着及び遲着に金を賭けた。ローマ・ペルシア・ヤマン等の諸國貨幣が流れ込んで居たこと、古代貨幣制度の複雜なりしこと、其の處理換算に專門の知識を必要とせることが、無限の手管と取引とを誘致した』(註一)。

ヒジャーズ隊商路に對する唯一の競爭者は、アカバ・アドゥリス Adulis 間の商船航路であつたが、東ローマ帝國の衰微と共に其の活動も衰へ、且アビシニアは決して遠く北方まで其の貿易圏を伸べんとしなかつた。かくてマホメット出現の直前、衰餘のローマ・ペルシア兩帝國が無益の死鬪を事としつつありしところ、メッカの繁榮は其の絶頂に達した。

メッカに定住せる諸アラビア部族のうち、最も有力なるはクライシュ Quraish 族であつた。即ち西紀第五世紀初頭、彼等の間に出現せる有爲なる族長クサーイ Qusai は、同族の諸家を糾合して其の爭覇者を壓倒し、メッカの支配權を握るに至つたのである。彼は當時既にアラビア至聖の神殿なりし方形殿（カーバ）を再建し、其傍に『會堂 Das un Nadwa』を建て、諸族の長老を集めて『總會 Mala』を組織し、會堂を大小の事柄を決する議場たらしめた。此の『總會』はメッカの政府に相當するものにして、市の最も富有なる、また勢力ある諸族の代表者より成るが故に、メッカの政治は共和制又は寡頭共和制と呼び得るであらう。

クライシュ族は、ハーシム Hashim 家・ウマイヤ Umayya 家以下の十家に分れて居たが、皆なザムザム井の周圍に居を構へ、其他のアラビア人及び異邦人は此の中核を圍んで住んで居た。而して各部族は皆な各自の組織を保持し、沙漠部族と同じく自治を維持して居たので、メッカは普通の意味に於ける都市と言はんよりは、諸部族幕營の集團とも言ふべきものであつた。唯だ彼等は主として商業上の目的より、悉く相結んで一個の聯盟を形成し、其の聯盟の中心機關として『總會』が設けられたのである。

ラムマンに據れば、當時のメッカには東ローマ帝國の代表者が常駐して居た（註二）。少なか

らぬペルシア人が來往した。アビシニア人の一團が傭はれて巡警を勤めて居た。此等のアビシニア人は基督教徒なりしことを注意せねばならぬ。ユダア人が在住せることは言ふまでもない。かくてマホメット出現當時のメッカは、普通に想像せらるる以上に國際的なる商業都市となつて居た。回教は實に此の國際商業都市を其の搖籃とせるものである。

次にヤスリブ即ちメヂナは、北方に向つて緩く傾斜せる平野に位し、水に豐富なる點に於てアラビアでは稀有である。多くの河床が皆な南より北に向ひ、ザガーバ Zaghaba に於て合流してイダム Idam 河谿に注ぎて海に嚮ふ。河床に水あるは降雨の後に限るけれど、井を堀りて容易に水を得られるが故に、此地には夙くより農耕が行はれて居た。

ヤスリブの起原及び其の最古の歴史に就ては、正確なる何事も知られて居ない。稍ゝ確實に知り得るはユダア人が此地に定着してより後のことであるが、彼等が南下し來れる年代もまた明かにし難い。唯だ西紀第一世紀頃には、クライザ Kuraiza 及びナディール Nadir と呼ばれしユダア人の兩部族が、此地に占據して榮えて居た。然るに其後ヤマンに於けるマリブ貯水池の崩潰による南アラビア人の北方移住が開始せらるるに及び、アウス Aus 及びカズラジ Khazraji

の兩アラビア部族が此地に來りて土着することとなつた。彼等は長くユダア人の支配下に置かれて居たが、第五世紀末葉に及んで、遂に彼等に代つてヤスリブの覇權を握るに至つた。

新しきヤスリブの主人公は、從來ユダア人の占據せる諸堡壘を略取し、其上に若干の堡壘を築いた。最も有力なるカズラジ族がヤスリブの主權を握りて居を市の中央に占め、其の南部及び東部にはアウス族が住んだ。此等の兩族以外に、彼等の移住以前より此地に住み、永年に亘りてユダア人と接觸し、多かれ少なかれユダア化せる數個のアラビア族も居た。而してクライザ及びナディールの兩ユダア族は、アウス族の下に或る程度の獨立を保持しつつ生活した。かくてヤスリブの狀態はアラビア人の支配の下に一應平和に落着したが、幾くもなくカズラジ・アウス兩族の間に勢力の爭奪を生じ、角逐は次第に激化した。此の爭覇に於てカズラジ族が概ね優勢であつたので、アウス族は之と對抗するため兩ユダア族に援助を求め、其他のアラビア族もまた兩者の孰れかに味方したので、ヤスリブは兩派必死の爭鬪の舞臺となり、住民は甚だしき不安の間に日を送らねばならなかつた。恰も是かる時に當り、マホメットと呼ぶ異常なる人物がメッカに現はれたるを知り、彼を迎へることによつてヤスリブの統一と平安とを圖らんとしたのである。而してヤスリブ市民が容易にマホメットの信仰を容れたのは、從來彼等がユ

今日のメチャ

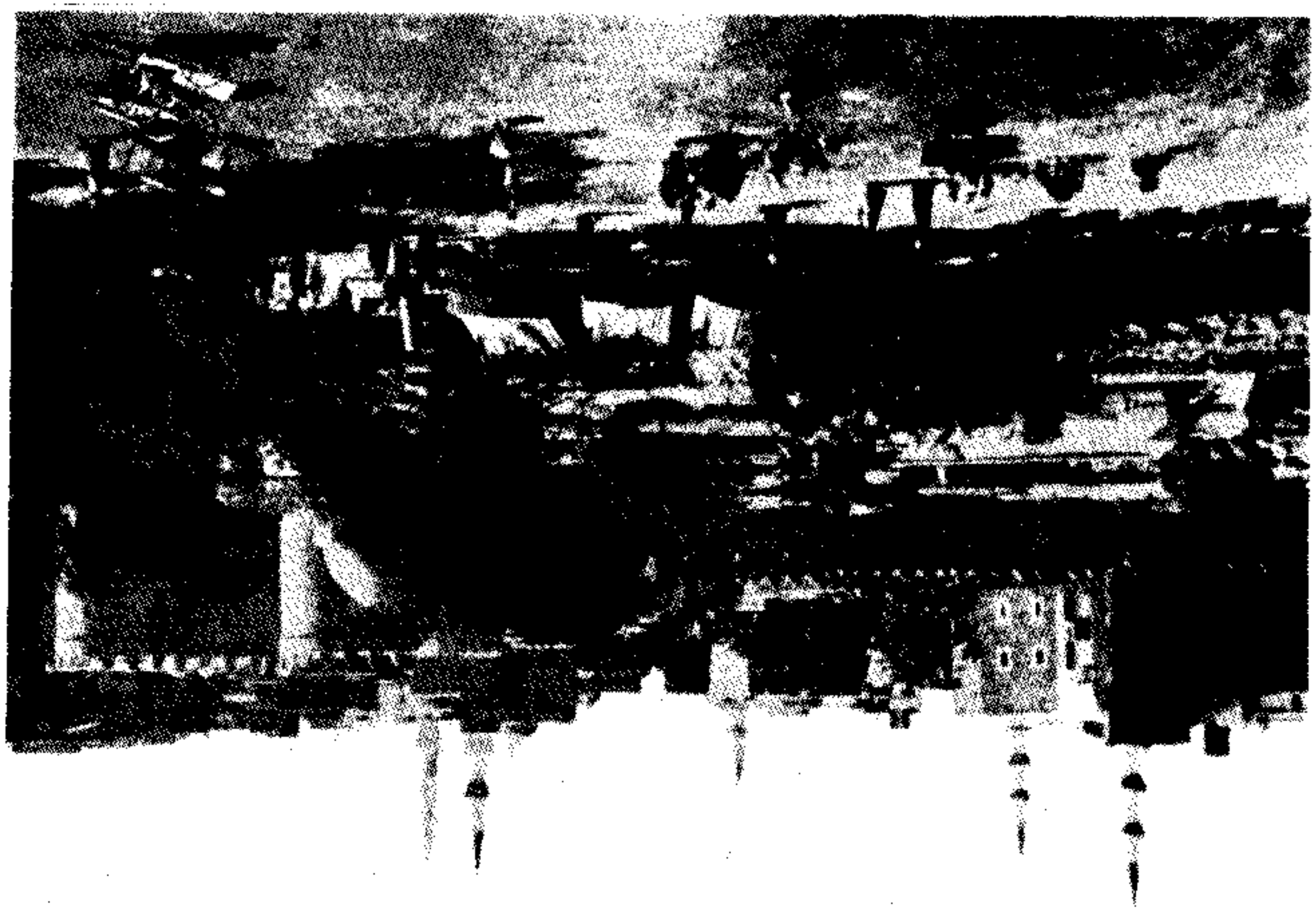

ダア人と密接なる關係を有し、獨一の神エホバに對する猶太教の信仰を熟知して居たからに外ならぬ。

〔註一〕 H. Lammans: L' Islam, Croyances et Institutions, pp. 19—20.

〔註二〕 H. Lammans: La Meque à la veille de l'Hégire, p. 257.

第四節　アラビア人の宗教的信仰

回教徒は、マホメット出現以前のアラビアを『無明時代 Jahiliyah』と呼ぶ。無明時代のアラビア人の精神的生活は、之を詩歌及び傳說によつて判斷すれば、ルナン E. Renan が適切に指摘せる如く『淺薄にして非宗教的 légère et indévote』であり、その宗教は極めて低き發達の段階に在つた。若干の男神・女神の名前はあるけれど、その特性は明瞭ならず、從つてアラビアには神話もなく神學もなかつた。彼等は唯だ掠奪の獲物の多からんこと、豐かに雨降らんことを、其等の神々に祈願して居たに過ぎぬ。セム民族に通有なる天體崇拜はアラビアでも行はれたが、農耕に從へる部族は太陽を、牧畜を事とせる部族は月を崇拜して居た。

神々の崇拜は何等かの象徵に據つた。最も弘く行はれし象徵は、多種多樣の形をなせる石で

あつた。アラビア人は其等の石を、或は現場に於て崇拜し、或は之を祠の中に安置した。祠は立方形の建物である。祠の所在地には、概ね附近に聖泉あり、時として聖樹がある。祠を繞る一定の地域は『禁地 Haram』と呼ばれ、境内に於て人及び動物の血を流すこと、又は境内の樹木の枝を折ることは絶對に禁ぜられた。人々は石によつて象徴せらるる神に對し、或は其石に接吻し、或は之を撫で、或は犧牲の血を注ぎて崇敬の情を表した。犧牲には駱駝・羊・牛が供へられたが、稀に人身供犧も行はれた。祠の周圍を巡る儀式が、供犧と共に弘く行はれた。

一定の時期に於て、祠を中心とする若干の部族が、相會して祝祭を行つた。祝祭の行はるる月は聖月とせられ、之に加はる部族間の一切の爭鬪は禁ぜられ、多數の參詣者の間に盛んなる商取引が行はれた。斯かる祝祭のうち、ウカーズのそれは最も名高く、平日は殆ど住む者なき曠野に、一朝にして見渡す限り天幕が張られ、數千の參詣者が四方より集まつた。而して之を目當てに、貨物を駱駝の背に載せたる多くの隊商が、遠國から集まつて來た。

メッカもまたウカーズと共に名高き巡禮地であつた。但しメッカは、平日は漠々たるウカーズの原とは異なり、甚だ狡慧なる市民が住まへる大なる町であり、此の祝祭を最も有效に利用する途を熟知して居た。此處にはメッカの神聖なる神殿の外に、當初は恐らく獨立せる聖地な

らしミナー Mina、サファー Safa、マルワハ Marwah、稍〻離れてアラファート Arafat 丘などの聖地が、皆な四方より集まる隊商の駐屯地となつたので、メッカは啻にアラビアの宗教的中心となれるのみならず、その政治的・經濟的中心ともなるに至つた。但しアラビアには眞實の意味に於ける僧侶又は祭司階級の發生を見なかつた。メッカの神職 Sadin は單純に神殿の守護者又は番人に過ぎなかつた。

さてアラビア人の日常生活に最も重要なる意義を有して居たのは、神々の崇拜に非ず、實に幽鬼 Jinn に對する信仰であつた。マホメットは堅く幽鬼の存在を信じ、從つて幽鬼は回教の信仰の對象ともなつたことは、後章に述べる如くである。人間が土にて作られたるに對し、幽鬼は火にて作られ、男女あり老幼あり生死あり、其の性質に善惡がある。人目に觸れずして隨處に來往し、或は廢墟に、或は街衢に、或は河川に、或は海洋に、或は泉池に住む。而も彼等の本據は神秘なるカフ Kaf 山である。此山は無限のエメラルドの上に聳え、指輪が指を圍む如く世界を圍み、太陽は此山の彼方より昇り、彼方に沈む。大空の蒼きは此のエメラルドのためである。

幽鬼は時として人間に宿る。然る時に其人は尋常の意識を失ひ、一層高き超自然的知識を得

る。古蘭第五十二章第二十九節及び第六十九章第四十二節に述べられたる『ト者 Kahin』とは、幽鬼によつて靈能を與へられたる男又は女である。呪術もまた幽鬼の力を藉るものにして、古蘭第百十三章には『纐(むすび)を吹く女の厄』を記して居る。糸を結びて呪文を唱へ乍ら其の結節を吹くことは、當時汎く行はれし呪術であつた。是くの如き幽鬼の害を免れるために、種々なる呪(まじ)禁が行はれた。

但しアラビア人は、夙くより一層發達せる種々なる宗教と接觸して居た。既に述べたる如く後期ヒムヤール時代に於て、猶太教及び基督教がヤマンに普及し初めた。わけても、ユダア人はローマ人によるパレスティナ征服以後、故國を去りて南下し來り、アラビアの各地に定着して農耕並に商業に從事して居たので、アラビア人は彼等の信仰を知つて居た。基督教は、メソポタミア及びシリアに建設せられたるアラビア人の國ヒーラ及びガッサーンに汎く行はれて居た。異端として迫害せられしネトリウス派及び單性派は、好個の避難處を此の沙漠の間に得た。メヂナに於てはユダア人が根強く榮えて居たので、基督教は入りにくかつた。メッカに於てもクライシュ族は宗教に無頓着なりしため、上層階級の間に基督教に心惹かれし者は殆ど無かつたけれど、アビシニア・ヤマン・シリアの諸國より流れ來りて此町に落着ける下層民の中には、

尠からぬ基督教徒が居た。單に都市に於てのみならず、基督教は『天幕の民』の住む北部・中部・東部アラビアにも入込んで居た。そはヒーラ又はシリアより葡萄酒を運び、アラビアの奥地を巡りて諸處の市に露店を張れる酒賣り、及び彼等が伴ひ來れる歌謠者によつて、ベダーキ諸族の間に傳へられた。かくて彼等は、其の信仰に歸依せんとはしなかつたが、朧氣ながら基督教を知つて居た。慓悍なる彼等の眼には、平和を愛する溫順なる基督信者の言行が、特に物珍しく映つた。

またアラビア人はペルシア人と接觸せるが故に、彼等の宗教や風習を知つて居た。ヒーラには多くのペルシア人が住んで居た。アラビアの東海岸がペルシアの支配の下に立つに及んで、此の地方にも多くのペルシア人が居住した。マホメットの誕生のころ、ヤマンもササン王朝に朝貢することになつたので、ペルシア人は南部アラビアにも移住することとなつた。

さて古蘭は基督教・猶太教及びサバ教を、正しき教として並稱して居る。『(マホメットに下されたる啓示を)信ずる者も、基督教徒・猶太教徒・サバ教徒も、アルラーと末日とを信じて正義を行ふ者は、畏怖なく憂懼なけん』(二ノ六二・五ノ七三)。サバ教が如何なる宗旨なるかは明確でない。恐らく東方化せられし基督教の一種である。多くのアラビア詩篇によれば、マホ

メット其人も、其敵からサバ教徒と呼ばれて居た。當時のメッカ人は、アラビア在來の宗教に慊らず、新しき信仰を抱ける者を、邪教異端の意味でサバ教徒と呼べるものの如くである。謂はゆる『修行者 Hanif』もまた斯くの如き求道者の一群であつた。ハニーフは古蘭に於ては眞實の信仰を抱く者を意味し、ムスリムと同義に使用されて居るけれど、サバ教の場合と同じく、異端者又は背馳者の意味にも用ゐられて居た。

さて下の傳説は種々なる意味に於て重大なる意義を有する。メッカの或る祭日に當り、四人の同志が眞實の信仰、即ちアブラハムの教を求めるために群衆から離れ去つた。四人の名はワラカ Waraqa ibn Naufal・ウバイダラー Ubaidallah Jahsh・ウスマーン Uthmān ibn al Huwairith ザイド Zaid ibn Amr と呼んだ。而してワラカは基督教を信じ、基督教徒及び彼等の經典から多くの知慧を學んだ。ウバイダラーは長き煩悶の後にマホメットの信者となつたが、アビシニアに移りてより基督教に歸依し、回教徒に向つて『吾等は明かに物を見るのに、汝等は嬰兒の如く目ばたきして居る』と言つた。ウスマーンはビザンツの宮廷に事へ、基督教徒となりて位高き廷臣となつた。ザイドだけは猶太教徒にも基督教徒にもならず、而も偶像を拜せず、偶像に献げられたる肉を食はず、人々に向つて偶像崇拜の非を鳴らし、方形殿（カーバ）の前では下の如く禱

つて居た。曰く『神よ、吾若し如何なる教が最も御旨に適ふかを知らば、吾は之を選ばん。但だ之を知らざるを如何せん』と。四人のうちワラカは、マホメットの妻カディージャの從兄であつたと言はれる。此の物語は假令幾多の粉飾あるにもせよ、當時のメッカに於ける精神界の一面を反映せるものであり、マホメットの出現が決して偶然ならざることを思はしめる。

さて『玄石』を祀るメッカの方形殿(カーバ)は、石を以て神の象徴とするアラビアの神殿のうち、最も神聖なるものとされて居た。而して此處で崇拜された神々のうち、マナート Manat、アルラート Allat、アル・ウッザ Al Uzza の三女神は、格段なる地位を與へられて居た。マナートはメッカの南方に居住せる、好戰にして詩歌を好むホザイル Hudhail 族の殊に尊崇せる女神で、運命を司る神であつたらしい。アルラートは恐らく母性を神化せる女神で、此神を祭る最も名高き神社がタイフに建てられて居た。アル・ウッザは『偉力者』を意味し、其の本質に於てアルラートと同一のものと思はれるが、アラビア北部では金星の神格化、從つて美と愛の女神として崇められて居た。メッカの北方數哩のナクラ Nakhla に此の女神を祭る名高き祠があつた。次章に於て述べるであらう如く、マホメットはアラビア人の最も尊崇する如上三女神の崇拜を容認して、彼を迫害するメッカ市民と妥協せんとしたことがあつた。

是くの如くアラビア人は、數々の神を崇めて居たとは言へ、一切の諸神を超越せる偉大なる神アルラー Allah の存在を信じて居た。それ故にマホメットが『アルラーの外に神なし』と宣言せる時、彼は決して新しき神を敎へたのではない。彼は唯だアルラーのみが崇拜せらるべき神であり、其他の諸神はアルラーと同位に置くべからざるもの、即ち崇むべからざるものであることを敎へたのである。またアラビア人は、決してアルラーを無視して居たのではない。アルラーは中部アラビアに於ける至聖の神殿方形殿（カーベ）の祭神であり、メッカの繁昌と安泰とを護る神と考へられて居た。それのみならずアラビア語を話す猶太敎徒及び基督敎徒は、彼等の神をもアルラーと呼んで居つたので、基督敎徒となれるアラビア人のうちには、基督の神と『方形殿の主』とを同視して、時として此處で行はれる儀式に加はることもあつた。恐らくマホメットは、當初は新しき宗敎を傳へんとせるに非ず、既に存在せるアルラーの信仰を純化し、此の信仰の眞實の意味を顯はさんとせるものである。而も其の精神的經驗の深化と信仰の淨化に伴ひ、遂にアラビアの宗敎と絶緣するに至つた。

第三章　マホメット

第一節　メッカに於けるマホメット

マホメット、正しくはムハムマッド Muhammad は、クライシュ族の英雄クサーイの孫にしてハーシム家の祖先となれるハーシム Hashim の曾孫である(註一)。西紀五七〇年メッカに生れたが、父アブタラー 'Abd Allah は彼の誕生以前に死し、母アーミナ Âmina は彼の六歳の時に死んだので、祖父アブダル・ムッタリブ 'Abdal Muttalib の手によつて育てられた(註二)。然るに其後二年にして祖父また世を逝りしを以て、伯父アブー・ターリブ Abu Talib の家に養はれることとなつた。アブー・ターリブは竟にマホメットの信者にならなかつたけれど、身を終へるまで最も信實なる保護者として、彼のために盡しくれたる恩人であつた。されど其家貧しく、家族また多かつたので、マホメットは既に少年の頃より富家に傭はれて羊や山羊を追ひ、或は伯父を助けて商業を營み、具さに世路の艱難を嘗めて人と爲つた。然るに二十五歳の時、伯父の斡

旋によつてカディージャと呼ぶ富有なる寡婦の家に傭はれ、隊商を率ゐてシリアに往復したが、カディージャは彼の才幹と美貌とを愛し、遂に彼に向つて結婚を申込んだ。マホメットは直ちに之に應じてカディージャを妻とした。而して昨の窮措大、一朝にして玆に富みて地位ある紳商となつた。カディージャは、マホメットより長ずること十數歳であつたが、人となり貞淑柔和にして能くマホメットに事へ、琴瑟頗る相和した。兩人の間に二男四女あつたが、不幸にして末女ファーティマ Fatima を除き、他は盡く夭折した。而してマホメットは、伯父アブー・ターリブに對する謝恩の至情から其子アリー Ali を迎へて養子となし、ファーティマを以て之に娶した。アリーは後に第四代カリーフとなつた。

マホメットの生涯の此の時期に關する吾等の知識は極めて貧寒である。殊に彼の精神的發展に就ては何等の依據すべき記錄もない。されど彼が『律義者 Al Amîn』といふ綽名を與へられて居た事實から推して、其の性行が極めて無私忠實なりしを知るべく、また其の第二子をアブダル・マナーフ Abdal Manâf と名付たことによつて、當時の彼の信仰が尙ほ從來の宗教を離れざりしことを知り得る。何となればアブダル・マナーフは『マナーフの僕』を意味し、而してマナーフはアラビア在來の多神教に於て崇拜せられし一神格なるが故である。

唯だ夫れマホメットが、其の卓越せる常識と多年の經驗とを以てして、其後曾に商業上に於て何等の成功を收めざりしのみならず、却つて家運次第に傾くに至りしことは、明かに彼の生活が次第に內面的となり來りしことを物語る。吾等はマホメットの宗教的覺醒が、何時の頃に始まりて如何に發展したかを確實には知り難い。されど極めて敏感なりし彼の心が、當時暗默の間にアラビアの精神界に流れ居たる新しき要求を、最も强く且鋭く感じたりしことは疑ふべくもない。當時既にメッカには彼以外にも在來の宗教に慊らず、眞實の信仰を求めつつありし人々が居た。妻カディージャの從兄ワラカ Waraqa は、新約聖書の一部を書寫して居たとも言はれる。同じくカディージャの奴隸にして、マホメットが曾に之を解放せるのみならず、養子として愛護せるザイド Zaid は、基督教を信じたるアラビア部族よりの捕虜であつた。其上に猶太教が彼に與へたる刺戟も決して少くなかつたであらう。かくてマホメットの信仰は、內面よりの要求と外面よりの刺戟とによつて動かされた。而して舊き信仰を失ひて未だ新しき信仰を得ざる惱みは、恐らく彼をして憂鬱なる冥想者たらしめた。彼は人なき丘陵の奧に入りて、沈痛なる思索に耽つた。或は死せるが如き沙漠の裡に退きて、斷食苦行した。而して斯かる精神的苦鬪の間に、彼は驚くべき幻影を見た。

時は西紀六一〇年ラマザーン聖月のことと傳へられる。一夜マホメットが例の如くメッカ郊外ヒラー Hira 丘上に冥想しつつありし時、忽然として一天使が彼の眼前に現れ、彼に向つて『讀め！』と命じた。而してマホメットが恐懼して『讀む能はず』と答ふるや、天使は絶え入るばかり彼を壓し竦めつつ、三たび『讀め！』と繰返したる後、次の如く命じた——

『主の御名にて讀め！　主は造れり
凝血より人間を造れり。
讀め！　汝の主は至慈なり
主は筆もて書くことを教へ
未だ知らざりしものを人に教へたり』（古蘭第九章第一——五節）

此の異常なる經驗は痛くマホメットを興奮せしめ、戰慄してカディージャの許に歸り、其の慰撫によつて漸く心を鎮めた。天使の姿は再び現れなかつたが、幻視と興奮は屢々彼を襲つた。彼は自ら狂するに非ずやと恐れ、また幽鬼に憑かれたるに非ずやと疑つた。彼はヒラー丘上の天啓を信ぜんと努めたが、其後長く啓示を接受しなかつた。此の煩悶の時期は『中斷 Fatrah』と呼ばれ、實に二年半に及んだ。かくてマホメットは悶々の極自殺を企て、或時はヒラー山、

或時はサビール Thabir 山の斷崖より身を投げんとしたことも一再でなかつたが、その都度見えざる不思議の力によつて引留められた。然るに一日彼が待焦がれし天使が、再び其姿を彼の前に現した。其姿は莊嚴を極めて居た。彼は畏怖恐懼してカディージャの許に馳せ歸り、高聲にて『包め！』と叫んで、いつもの發作の時と同じく上衣に包まれて身を床上に横たへた。其時に天使また現れて下の如く命じた——

『嗚呼汝包まれたる者よ！
起つて教を宣べよ！
汝の主を讃へよ！
汝の衣を淨めよ！
汚行を遠離せよ！』（古蘭七四ノ一——五）

此時以來啓示は相次いで降つた。マホメットは次第に天啓の確實を信じ、自己の使命の偉大を疑はず、何者を以てしても動かすべからざる金剛不壞の力を得た。彼は自らアルラーの豫言者として、アラビアの衆生を其の罪惡と迷信とより救ふべく、之に向つて全能にして大慈大悲なる獨一の神に對する信仰を鼓吹せねばならぬ使命を自覺したのである。

是くの如くにしてマホメットは、遂に豫言者として現れた。最初に彼に歸依せるは唯だ其妻だけであつた。カディージャは常に彼と偕に在りて、彼を慰め且勵ました。後世の信者が彼女を敬稱する如く、彼女こそは實に『信者の母 Umm al Mû'minîn』であつた。次で其の女兒、甥アリー、養子ザイド及び其他の二三が信者となつたが、地位あるメッカ人としては唯だアブー・バクル Abu Bakr 及びウスマーン Uthman ibn Affân の二人に過ぎなかつた。前者は公明誠實にして名望メッカ市内に高かりし豪商で、後に第一代カリーファとなつた。後者はハーシム家と相並ぶクライシュ族の名門ウマイヤ家の一人で、後に第三代カリーファとなつた。但し當時マホメットに歸依したのは、彼の信仰に動かされたといふよりは、寧ろ彼の美しき娘ルカイヤ Ruqaiya を得るためであつたと言はれる。其他若干の婦人及び奴隷が改宗した。婦人の改宗は主としてカディージャの感化によれるものである。また此時改宗せるアビシニア人奴隷のうち、能く激しき迫害に耐えて信心を堅持し、後に回教最初の『贊教 Mu'azzin』となれる名高きビラル Bilal が居る。

一般のメッカ人は、當初マホメットを目するに或は狂詩人を以てし、或は珍しくもない神憑りを以てし、或は修行者（ヘニーフ）の仲間を以てし、眞面目に彼の教を聽かうとしなかつた。唯だ彼がア

ルラーの使徒と宣言することに對して、或者は其の高慢を怒り、或者は之を嘲弄するだけであつた。さり乍らマホメットが、神の獨一を力説して止まぬことは、取りも直さず偶像崇拜の彈劾なるが故に、メッカの有力者は次第に彼を敵視するに至つた。蓋しメッカの繁榮は、アラビア各地より來る聖堂參詣者に負ふところ多かつたので、宗教的に無頓着なる市民も、マホメットの偶像崇拜排斥を默視し得なかつた。之と同時に自己の信仰に對するマホメットの罵倒を憤慨する者もあつたに相違ない。かくてマホメットは、宗教的並に經濟的にメッカ破壞者と考へられるに至つた。

さり乍らマホメットはメッカに於ける名門の出なるが故に、みだりに之に暴力を加へることは、其の保護者たるアブー・ターリブ一族よりの復仇を覺悟せねばならぬ。それ故にメッカの有力者は、アブー・ターリブに向つて、マホメットを沈默せしむるか、然らずば彼に對する保護を停止せんことを懇願した。アブー・ターリブは此の懇願を拒絶したが、やがて懇願は要求となり、要求は强請と代つたので、終に此事をマホメットに圖つた。其時マホメットは充分に伯父の苦しき立場を察し乍らも、斷乎として答へて曰く『假令吾が右手に太陽を與へ、吾が左手に太陰を與へて、吾にアルラーを說くことを止めよと言ふ者ありとも、アルラーの敎が勝利

を得ざる限り、若くは吾が生命の盡きざる限り、吾は決して之を止めぬ』と。彼は伯父の保護を離れることは、取りも直さず其命を敵の手に委ねることであることを知つて居た。彼は落涙滂沱として伯父の許を去らんとした。親切忠實なる伯父は、彼の熱涙に動かされ、彼を呼留めて飽迄も彼を保護すべきことを約束した。

メッカ市民の敵意は次第に昂まつた。彼が公衆の面前にアルラーを說く毎に、彼等は罵詈嘲笑を以て之に答へた。マホメットは、古の豫言者を拒める民の運命を說き、來世の應報を說き、天國の至福と地獄の苛責とを說いて彼等を警告し威嚇したが、竟に彼等を動かすことが出來なかつた。彼は殆ど前途の光明を失はんとした。加ふるに彼自身の如く强力なる保護者あるものは兎に角として、然らざる者に對する市民の迫害は殆ど堪え難きまで激しくなつた。かくて西紀六一五年、信者の一團十一名、或者は其の家族をも伴ひ、マホメットの勸告によつて難を基督教國アビシニアに避くるに至つた。一行のうちには彼の女ルカイヤを妻とせるウスマーンも加はつて居た。而して翌年には其他の信者もまた之に倣ひ、アビシニア避難者の數は百を超ゆるに至つた。メッカは使節をアビシニアに派遣して其の引渡を請ふたが、國王の拒絕する所となつて空しく歸つた。是がためにメッカに殘留せる少數の回教徒に對する迫害は愈々加はつた。

されどメッカ市民は、此の新しき宗教運動が、到底尋常一様の手段を以て抑壓し難きを知り、早く紛糾の局を結ばんと欲して、若しマホメットがアルウッザー Al' Uzzà・アルラート Allàt・マナート Manat の三神を拒否せぬならば、彼等もまたアルラーと其の豫言者マホメットを信ずべしと提議した。而してマホメットは、實に下の如き啓示によつて此の妥協に應じた——

『汝等アルラートとアルウッザーと更に第三のマナートを念ふか。彼等は天翔り行く鶴なり彼等との和解は望まし』（古蘭五三ノ一九——二〇）（註三）

而もマホメットは、幾くもなくして此の妥協に就て激しき天使の非難を受けた。後の二節は惡魔の囁きであるとせられ、代ふるに最も非妥協的なる啓示を以てした——

『此等は空しき名なり汝等及び汝等の父祖、是く名づけたるのみ。アルラーは彼等のために如何なる明證をも降さず。單なる忖度なり、彼等其欲に從ふのみ。

而して今眞個の指導、彼等の主より彼等に到れり』（古蘭五三ノ二三）

此の出來事によつてメッカ市民の憤激と敵意とは激甚を極めた。彼等がマホメットを殺さざりしは、ハーシム一族が敢然としてマホメットの味方に立てるが故である。蓋し彼等は慘憺たる族鬪を惹起することを恐れたのである。而も此間に在りてマホメットは、最も有力なる二人の信者を得た。一は後に『回教の獅子』と呼ばれたる伯父ハムザ Hamza にして、他は後に第二代カリーファとなれるウマル Umar ibn Kha.tab である。ウマルは初め最も熱心なるマホメット迫害者であつたが、一日其妹の古蘭を誦するを聽き、飜然としてマホメットに歸依し、アブー・バクルと共に其の最も大切なる股肱となつた。

二人の有力者の加入は、新宗教の非常なる力となつた。憤激せる市民は遂にハーシム一族に對して絶交を決議し、其の宣告文を聖堂に掲げて公示した。かくてアブー・ターリブを初めとし、ハーシム一族はマホメットの信者たると否とを問はず、擧げてメッカの東方なる『アブー・ターリブ谷』に難を避け、僅に參詣期及び聖月に於てのみ安んじてメッカ市内に入るを得た。此の絶交は啻にハーシム家と市民との交際を禁じたるのみならず、之によつてメッカ隊商への參加を拒まれ、また彼等の財産又は勢力は獨自の力を以て隊商を仕立て得なかつたので、ハー

シム一族は之がために生計の道を奪はれ、日に日に困窮に陥つた。此の絶交は二年の後にメッカ市民側より之を解除したが、マホメットの境遇は依然として險惡を極め、殆ど一人の新歸依者もなく、事情日々に非となつた。

加ふるに彼の最大の慰藉者たりしカディージャは、絶交解除後幾くもなくして死し、次で彼の保護者アブー・タールブもまた死んだ。於是マホメットの窮迫は其極に達し、遂に養子ザイドを伴ひ、メッカと繁榮を爭ひ居たるタイフ Taif に赴き、暫く身を此地に託せんとした。然るにタイフ市民もまた彼を排斥し、石を亂擲して彼を放逐した。マホメットとザイドは、傷き且疲れてメッカに歸つた。

されど幾くもなくして幸運は窮餘の豫言者に微笑した。局面一轉の期は近づいた。而して之を促せるものは實にヤスリブ人の歸依であつた。ヤスリブ市民とマホメットとの關係が如何にして結ばれ初めたかに就ては、精確に之を知ることが出來ぬ。但しヤスリブには既に述べたる如く多數のユダア人が住んで居り、猶太教に入れるアラビア人も居たので、ヤスリブ市民は彼等の信仰を熟知して居た。彼等はユダア人が獨一の神エホバを信じ、救世主メシアの出現を翹望しつつあるを知つた。或はヤスリブ人の間に、斯くの如き信仰を敎へる救世主が、彼等の同

一種族の間より出現せんことを希望した者があつたかも知れぬ。而して當時のヤスリブは、外に對しては、メッカと其の繁榮を爭はんとし、内に在りてはアラビア人とユダア人と相爭ひ、また アラビア人中のアウス・カズラジ兩族の對立あり、市民が彼等のために繁昌と平和とを將來すべき偉人の出現を待つに至るべきは、自然の人情であつた。

傳説によればヤスリブ市民とマホメットとの關係は、三段階を經て密切の度に進んだ。最初ヤスリブ市民の或者が聖堂參詣の序を以てマホメットに至り、其教を聽いて大に之を欣び、直ちに彼の信者となり、歸りて之をヤスリブ市民に告げた。かくて市民は、アウス・カズラジ兩族を代表する十二人を選び、メッカとヤスリブの中間に位するアカバ Agaba に於てマホメットと會見せしめた。此等の代表者は皆な彼の信仰に歸依し、ヤスリブに歸りて之を市民に傳へたが、市民の多くもまた欣んで之を信受した。

而もメッカに歸れるマホメットは、翌年の參詣期まではヤスリブの事情を詳にし得なかつた。而して此の待期の間に名高きマホメットの昇天が行はれた。即ち宣教第十年七月二十七日夜、マホメットは先づエルサレムの神殿に導かれ、其處より更に天上に運ばれて目の當りアルラーを拜し、一日五回の禮拜を行ふべきことを命ぜられたといふのである。之に就ては古蘭第十七

章及び第三十章に於て仔細に物語られて居る。マホメットは恐らく此夜に其夢を見たのであらう。但しアラビア人に取りては夢もまた一の天啓なりしが故に、マホメット及び其の信者が此夢を眞實と考へることに何の不思議もなく。

かかる間に翌年の參詣期となつた。マホメットは其の使者ムズハッブ Muz'hab の報告によつてヤスリブに於ける上首尾を知り、喜び勇んで復たアカバに赴いた。夜更けて七十人のヤスリブ人が人目を惹かぬやう三々五々散り〳〵に集まつて來た。此時マホメットの伯父アッバース、'Abbas が、自身はマホメットの信者でなかつたけれど、彼に伴ひてアカバに至り、其甥とヤスリブ市民との會見に立會つた(註三)。ヤスリブ市民はマホメットが彼等の町に來らんことを望み、生命を献げて彼及び彼の信仰を護るべきことを誓つた。マホメットは彼等に向つて、其の宗教の眞諦を知るべき古蘭の數節を高誦し、彼等をして更めて信受を誓はしめた。かくしてヤスリブ市民は歸つて往つた。

此等の會見は、總て極めて秘密の間に行はれたるに拘らず、メッカ市民の聞知する所となつた。彼等のマホメットに對する憤激と嫉視とは遂に其極に達したので、信者は危難を惧れてつぎつぎにヤスリブに走り、メッカに殘る者は僅にマホメット、アブー・バクル及びアリーの三

人だけとなつた。於是メッカ市民は會議を開き、それぞれ豪家を代表する十一名の共同責任を以て、刄を揮つてマホメットを刺すことを決議した。蓋し彼等はハーシム家が、十一豪家の團結に對しては、復仇を企てる力なしと考へたのである。マホメットが此の計畫を知つたのは、既に刺客が彼の門に在りて其の出づるを窺へる時であつた。彼はアリーを臥床に横へ、己れの綠衣を以て之を蔽ひ、アブー・バクルと共に夜陰に乘じて後門より免れ、メッカを南に距る約四哩、タウル Taur の洞窟に潛むこと三日、其間アブー・バクルの家人が、毎夜密かに食餌を齎した。

マホメットに欺かれたるメッカ人は、劒を提げて隈なく市の内外を探り、彼を求めて必ず其胸を刺さずば止まざらんとした。一日彼等は兩人の潛める洞窟の前に至り、將に其中に入りて之を檢せんとしたが、穴中に人無しと斷じて踵を回して去つた。此時アブー・バクル慄然として曰く、吾等は唯だ兩人のみと。マホメット靜に之に應じて曰く、否な第三者あり、アルラー是れなりと。かくて敵の去れるを見て、洞窟を出でて駱駝を求め、疾驅してヤスリブに向つた。即ち名高きヒジラ Hijra である。ヒジラは遷移を意味し、支那回教徒は之を聖遷又は遷都と譯して居る。時は西紀六二二年六月十六日のことせられ、回教徒は此年を以て紀元元年とする。

〔註一〕 クライシュ族系譜

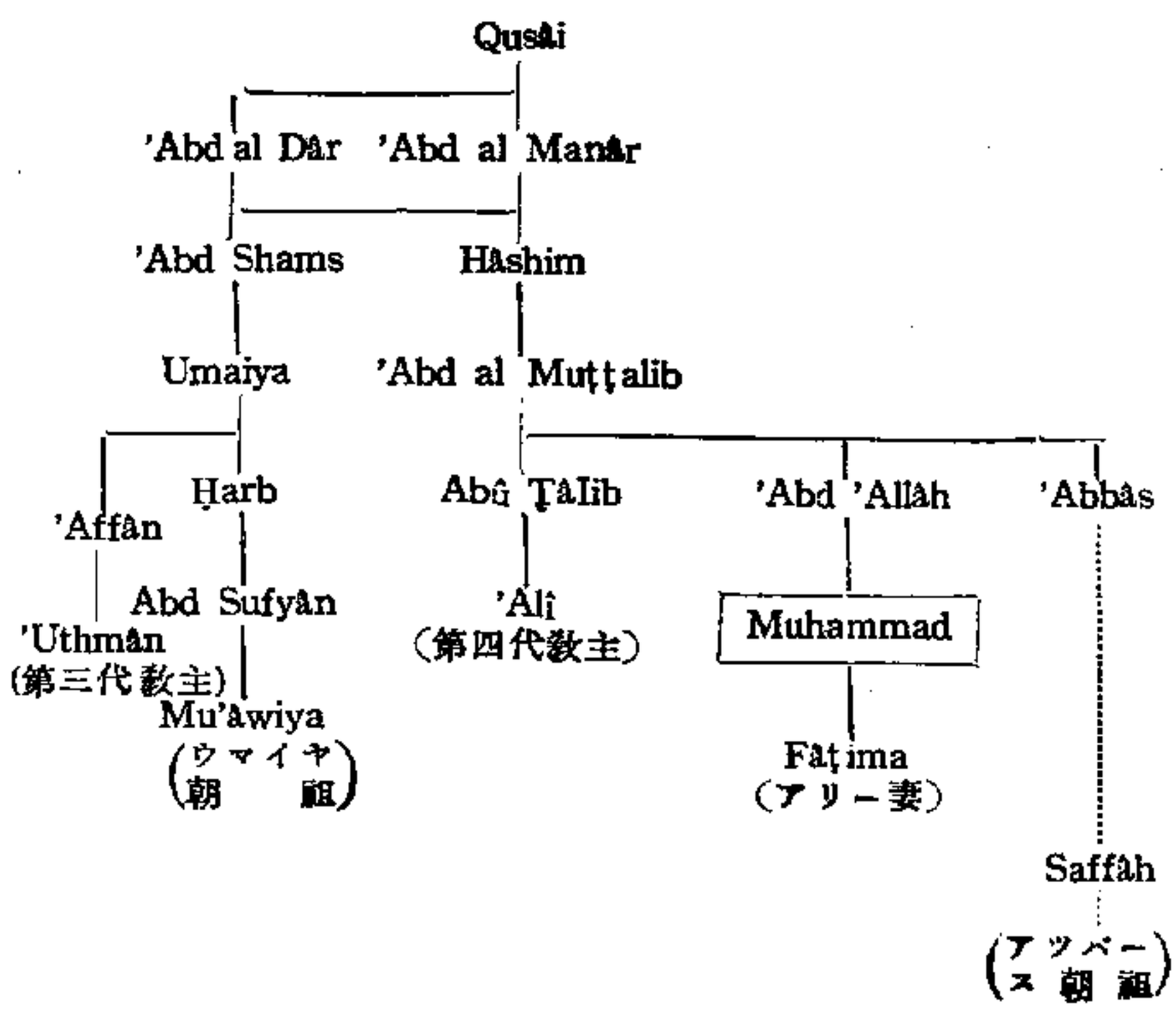

〔註二〕 マホメットの生年月日は、回教暦に従へば『巨象第一年第三月 Rabi al Awwar 十二日』である。之を基督紀元に換算して、或學者は五七〇年八月二十九日となし、他の學者は五七一年四月二十二日に當るとする。

〔註三〕 後の二句は現行古牘から省かれて居る。
〔註四〕 後にアッバース朝の祖となれる Saffah は、此のアッバースの裔である。

第二節　メヂナに於けるマホメット

マホメットの生涯は、聖遷を以て截然たる一期を劃した。メッカに於ける窮餘の豫言者は、今や有力なる都市の賓客となつた。ヤスリブは其名をマディーナット・アン・ナビー Al Madînat an Nabi 即ち『豫言者の都』と呼ばれ、後には單にメヂナ Al Madînat と呼ばれるに至つた。而して之と共に純乎として宗教的なりしマホメットの面目は、次第に政治的色彩を帶びるに至つた。

メヂナに於けるマホメットの最初の仕事は、禮拜並に集會の場處たる禮拜堂の建設、及び宗教的儀禮の制定であつた。一切の迫害に堪え來りし忠實なるアビシニア人奴隷ビラールが、五時禮拜を信者に宣する最初の『贊教』に任ぜられた。第二の仕事は互に對抗せるメヂナ諸部族の融和であつたが、それは決して容易のことではなかつた。アウス・カズラジ兩族は尙未だ多年の嫉視反目を流し去りはしなかつたが、とにかく彼を君主並に導師として相結んだので、豫

言者の『援助者 Ansâr』といふ名稱を與へられ、之に對してメッカより來れる信者は『移住者 Muhâjirûn』と呼ばれた。彼はメヂナの各『援助者』は、皆なメッカよりの『移住者』一名を扶養すべき制度を定め、之によつてメッカ信者の經濟的困難を救ふと共に、メヂナ信者との交情を篤からしめんとした。但し此の制度は其後一年半、即ちバドル役の後に廢された。

メヂナ市民は決して當初より一人殘らずマホメットに歸依したのではない。彼等のうちには彼の宗教を信ぜず、また異部族の出なる彼が突如として勢力を彼等の上に揮ふを快しとせざるものあつた。その或者はメヂナを去りて他に移つた。また或者は大勢に順應してマホメットに服したが、決して衷心より彼の信仰に歸依したるに非ず、時到らば彼を失脚せしめんと企てて居た。古蘭に於て此の一群は『僞善者 Munâfiqûn』と呼ばれ、其の首領はアブダラー・イブン・ウバイ Abd Allah ibn Ubai であつた。マホメットは彼等の意圖を熟知し乍ら、異常なる寛容と忍耐とを以て彼等に對し、專ら其心を得るに努め、他日彼が其の勢力を完全にメヂナに確立せる後も、何等差別的に取扱ふことなく、次第に忠實なる信者に化して往つた。

ユダヤ人の處理は一層困難であつた。マホメットは自己の信仰が猶太教と背馳せざることを力說し、猶太教の經典を是認し、日曜を以て禮拜日とし、信者をして禮拜の際にエルサレムに

向はしめた。此の禮拜に際して當面する方向を『正向 Qiblah』と謂ふ。而もユダア人の執拗なる、頑として耳を彼に藉さず、却つて彼を待つに輕蔑と嘲弄とを以てしたので、マホメットは遂に其の態度を一變し、先の規定を廢して金曜を禮拜日とし、信者の正向をメッカと定めた。

斯くの如くにして教團の基礎は置かれ、メヂナに於ける地盤は固められた。マホメットは攻勢の準備成れりと信じて、茲に利劍の傳道を開始するに至つた。彼は傳道に劍を用ゐることに就て、下の如き啓示を得た。

『迫害せらるる故に戰ふ者は之を允さる。洵にアルラー彼等を援けん。

吾等の主はアルラーなりと言へるのみにて、彼等その故土より不當に逐はれたり。アルラー若し正しき者によつて邪なる者を倒すに非ずば、僧庵・會堂・寺院・拜殿・總じてアルラーの御名の彰さるる處は悉く毀たれん。而してアルラーは必ず己れに與する者を援けん。アルラーは强大者・偉力者なり。』(古蘭二二ノ三九・四〇)

彼はアルラーのために戰ふには、時と處とを問はずとした。一切の爭鬪を禁ぜられたる聖月に於ても、乃至至聖の靈地とせられたる神殿の境内に於ても、アルラーのための戰は允される(古蘭二ノ二一七)。而して戰勝によつて得たる分捕品は、其の五分の一を彼に納むれば、自餘

は悉く將士の間に分配して可なりと定めた。天國は劒の蔭に在る。聖戰に斃れたる戰士は、直ちに天國に昇る。彼は是く敎へた――『聖戰に斃れたる者は一切の罪惡を許されん。聖戰のために受けたる傷痍は、天國に在りて火の如く輝き、蘭麝の如く香ばしからん。聖戰のために失へる四肢は、天使の翼もて補はれん。聖戰のために流す一滴血は、斷食と禮拜の二個月に勝る』と。彼は斯くの如くにして其の信者を鼓舞した。而して其の最初の結果をバドル Badr 役の大勝に於て得た。

時は西紀六二四年一月、一千の駱駝に貨物を滿載せるメッカ隊商が、アブー・スフヤーン Abu Sufyan に引率せられて、シリアよりの歸途に在つた。マホメットは之をバドルに要擊して其の貨物を奪ひ、最初の大打擊をメッカに加へんと決意した。アブー・スフヤーン之を聞知して大に驚き、直ちに路を紅海岸に取りてバドルを迂回し、一方急使を馳せて援をメッカに求めた。

メッカ市民は、飛報に接して今更の如くマホメットに對する憤激の情を燃やした。かくて駱駝に乘るもの七百、馬に乘るもの一百、歩するもの二百、併せて一千の戰士立どころに軍容を整へ、バドルに向つて急進した。彼等は途にアブー・スフヤーンの第二の使者と會し、隊商の

幸にして掠奪を免れたるを知つた。されど此機に乘じてマホメットに對する積年の憤激を霽らすべく、バドルに向つて殺倒した。時にマホメットの軍は僅に三百餘にして而も低地に陣し、敵は三倍の優勢を以て砂丘の上に陣した。而もマホメットは恐れなかつた。彼は新に建てられたる壇上に立つて祈つた。曰く『アルラーよ、吾等今にして敗れなば、地上に在りて汝を拜する者は誰ぞ。今日の勝利をして必ず吾等の上に在らしめ給へ』と。戰酣にして敵軍の攻擊益〻急を加へ、マホメットの軍將に潰敗せんとせる時、彼は天使ガブリエルが三千の天使と共に、天上より來り救ふを見た。彼即ち勇躍して壇上より降り、一握の砂を敵軍に向つて投じて曰く『見よ、天使雲の如く來りて吾等を援く』と。其聲雷の如く轟き渡るや、味方の勇氣頓に百倍し、將に崩れんとする陣列を正して、勇敢なる突擊を試みた。而して敵は天軍のマホメットを援けて彼等を壓する如く感じた。メッカ軍は死者七十、捕虜七十を殘し、悉く先を爭ひて敗走した。而してマホメットは不思議の大勝を得た。

『汝等微力なりし時、バドルに於てアルラー汝等を援けたり。故に汝等アルラーを畏れよ。恐らく汝等感謝せん。

其時なんぢは信者等に向ひ、主若し天上より三千の天使を降して汝等を援くれば足るに

非ずやと言へり。

洵に汝等堅信にして身を謹らば、汝等の敵不意に來り襲ふとも、主は燦然たる五千の天使もて汝等を援く可し』（古蘭三ノ一二三――一二五）

バドル役は固より一小戰に過ぎぬ。されど其の結果よりすれば、實に回教の歴史に於ける最も重要なる戰役であつた。此の一戰によつてマホメットの信者は、彼に對する歸依の情を百倍した。而してメヂナに於ける彼の宗教的並に政治的權威は、初めて搖ぎなきものとなつた。彼は直ちに彼の威力を其敵の上に加へ、まづメヂナ郊外に住みて彼の權威に服せざりしユダア人カーイヌカー Qainuqa族を擊ちて、其の財產を沒收し、人民を放逐した。

但しメッカとマホメットとの爭は、バドル役を以て終局を告げたのではない。メッカは雪辱戰の準備に努めた。而して一年の後に準備成るや、アブー・スフヤーンを將軍とし、三千の兵を以てメヂナに進軍した。マホメット即ち一千の兵を率ゐて敵をメヂナ市を距る三哩のウホド Uhud山麓に邀擊し、殆ど之を擊破せんとした。然るに後方に在りしマホメットの弓兵は、敵軍收れたりと見るや、戰利品を獲んとの欲に驅られ、列を亂して戰場に向つたので、敵軍の騎兵之を見て急にメヂナ軍の背後を突いた。是に於て形勢俄然一變してマホメット軍の大敗とな

り、彼の伯父にして『回教の獅子』たりしハムザは敵箭に死し、彼自身また敵の投げたる石片に當りて氣絶したが、幸に敵の追擊するなかりしを以て、辛くも一命を助かり、敗餘の殘兵を收めてメヂナに歸るを得た。

されどメヂナ市民は、此の一敗によつて彼に失望することなかつた。敗軍のメヂナに入るや、一婦人あり迎へ問ふて曰く、吾父は如何にせしや　兵士答ふ。不幸戰死せり。曰く、然らば吾夫は如何。答ふ、彼もまた戰死せり。曰く、然らば豫言者は如何。兵士等口を揃へて曰く、生きて吾等と偕に在りと。婦人之を聽いて欣んで曰く、豫言者にして存命ならば、妾の不幸は言ふに足らんやと。是くの如くにしてメヂナは、敗戰の厄を悲しむ前に先づマホメットの無事を祝した。而してマホメットはメヂナ市民に向つて、アルラーの偉大なる恩寵を垂れんとするや、先づ之を窮地に陷ることを敎へ、能く士氣の阻喪を防ぐを得た。

かかる間に西紀六二七年初頭、四千のメッカ軍、及び追放ユダア人に使嗾せられたる近隣ヤラビア諸族の兵士一千が、不意にメヂナに攻寄せた。急を聞きたるマホメットは、直ちに防禦に着手し、ペルシア人捕虜サルマーン Salmân の献策により、壕を穿ち土壁を築き、三千の兵を擁して敵の來るを待つた。然るにメッカ人はもと攻城戰に慣れず、加ふるに時恰も冬にして

寒氣に苦しみ、空しく城外に陣して爲すところを知らなかつた。かくて兩軍の對峙すること十五日、一夜風雨俄に至り、敵軍の天幕悉く破れしため、メッカ軍は終に退却に決し、敗戰の如くにしてメッカに歸つた。メッカ軍の退却するや、マホメットは直ちにユダアヤ人クライザ族をメヂナ郊外の居住地に襲ひて之を陷れ、悉く其の男子を屠り、其の女子と小兒とを奴隷とした。これクライザ族が、同盟軍のメヂナ包圍中、敵に內應してマホメットに抗せるが故である。この同盟軍包圍の經緯は、古蘭第三十三同盟章に巨細に述べられて居る。

メッカは連年の交戰によつて疲弊した。而して部族の興廢を賭したる遠征も失敗に終つた。いまやマホメットの眼中またメッカ市民ない。かくて西紀六二八年、即ち聖遷六年、マホメットはメッカ參詣を企て、千五百人を率ゐてメッカに向つた。彼は神殿參詣以外に他意なきを示すため、其の部下をして單に一劒を腰に帶ばしめ、堅く其他の武器携帶を禁じた。されどメッカ市民は彼を信ぜず、武裝して其の來るを擊たんとしたので、マホメット即ちホダーイビーヤ Hudaibiya に止まり、メッカの代表者と會して十年の休戰を約した。休戰條約はアラビアの諸部族は總てマホメットと契約を結ぶ自由を承認し、改宗者は自由にメッカを去りてマホメットに到り得るとせられ、且翌年の參詣期に於てマホメットの參詣を承認した。固よりメッカ人は

未だ彼の豫言者たることを承認したのではない。彼は唯だアブダラーの子としてメッカ參詣を許されたに過ぎぬ。而も此の休戰條約は、メッカ市民が遂に彼に對する抗戰力を失へることを白狀せるものである。

さてマホメットはホダーイビーヤより歸りて、メッカの北方數日行程のユダア人の富有なる都市カイバル Khaibar を征服し、悉く其の土地と財產とを沒收した。而して翌六二九年、其敵によつて公認せられたるメッカ參詣を行つた。彼は八年以前メッカ市民の暗殺を避けてタウル洞窟に潛むこと三日、危く死を免れてメヂナに亡命せる時に跨れる其の駱駝に乘り、二千の信者を從へてメッカに入つた。而して此の參拜に於て彼は最も有力なる二人の信者を得た。一は曾てウホド役に於て彼を破りしカーリド Khalid ibn al Walidにして、後に『アルラーの劍』と呼ばれ、他は勇武拔群のアムル 'Amr ibn al 'Asにして、後にエジプトを征服した。

マホメットは今や啻にアラビア諸族に對してのみならず、其教を世界に弘布せんとするに至つた。西紀六二九年、彼は使節を東ローマ帝國・ペルシア・アビシニアの諸國に派遣し、彼の神使たることを認め、回教に歸依して彼に臣從すべきことを求めた。されど彼の使節は到處の朝廷に於て唯だ嘲弄と輕蔑とを以て迎へられ、僅にエジプト太守マクアカス Maqauqas が、彼

の甘心を買ふために美しき二人の女奴隷を彼に贈り來りしだけであつた。而してマホメットは其の一人マリアを容れて妻としたので、他の諸妻の烈しき嫉妬を買つた。

此年マホメットはまた死海の東南に在るムタ Muta を征服せんとし、養子ザイドに三千の兵を與へて之を攻めさせたが、戰ひ利あらずしてザイド爲に死し、唯だカーリドの在るありて能く敵軍の追擊を退け、敗兵を收めてメヂナに歸るを得た。而して翌月彼は更にアムルを遣はしてムタを平定し、其の勢力をシリア國境に及ぼした。

偶々此時に當り、メッカ附近の二小部族間に私鬪が行はれた。而して攻擊を受けたるはマホメットと同盟せる部族にして、攻擊せるはメッカに左袒せる部族であつた。マホメットは此の一些事に於て逸す可からざる好機を見た。彼は此の族鬪を以て、メッカ市民がホダーイビーヤ休戰條約を無視せるものとなし、一擧にしてメッカを征服する口實となさんとした。彼はメッカ市民の頑强なる、武力を以てする以外、到底之を屈服せしむる途なきを知つたのである。メッカ市民はマホメットの意圖を知り、堪え難き忿懣と屈辱とを感じたが、最早彼等は起つて彼と戰ふべき勇氣と實力となかつた。彼等の頭目アブー・スフヤーンは、メヂナに急行して百方彼の意を飜させんと努めたが、遂に無效であつた。

西紀六三〇年初頭、マホメットは一萬の大軍を率ゐてメヂナを發した。行軍八日にしてメッカを距る一日行程の地に達し、夜に入りて陣を丘上に布き、篝火を焚きて大に勢を張つた。メッカ市民は北方の天の紅きを見て、マホメットが大軍を催して來り攻めたるを知り、驚愕爲すところを知らなかつた。アブー・スフヤーンは再びマホメットの陣營に急行した。マホメットと會見したるアブー・スフヤーンは、降服以外に最早や取るべき途なきを見た。而して遂に、『アルラーを信じ、マホメットは其の豫言者なることを信ず』と宣誓せざるを得なかつた。かくてマホメット軍は、何等の抵抗を受くることなく、四方よりメッカの聖都に入り、忽ちにして之を占領した。

されどマホメットは決して殘酷なる征服者でなかつた。彼は屋内に留まり又は武器を捨てたるメッカ人に對しては、何等の危害をも加へざるべきことを約束し、嚴に其の將士に命じて掠奪殺戮を禁じた。僅に四人のメッカ市民が、飽くまで彼に抵抗したる故を以て、其首を刎ねられたる以外、メッカは如何なる暴虐をも蒙らなかつた。固より彼は一切の偶像を破壞した。方形殿の周圍に在りしものも、私人の家に祀られしものも、偶像といふ偶像は悉く掃蕩せられて影を絶つた。されどアラビア在來の宗教的儀式は概ね之を保存し、若干の修正を加へて之を回

教の儀禮とした。

いまやマホメットはメッカの主人公となつたが、近隣の諸部族は尙ほ彼に抵抗した。彼はタイフ市民を征服せんとし、其軍をホネイン Honein 谷に破りて豐富なる分捕品を獲たが、此際彼はメッカの有力者の甘心を買ふため、過大の分前を彼等に與へたといふことで、從前よりの信者わけてもメッカ信者の不平を買ひ、天啓によつて漸く之を宥めた。次で彼はタイフ市を包圍し、周圍の田園を荒廢に歸せしめたので、タイフ市民は代表者を彼の許に派し、私通・高利貸及び飲酒の三事を許容せられんことを條件として降服を申出でた。而して彼は言下に之を拒絶した。使者は更に一年間だけ彼等の女神アルラートの禮拜を許されんことを請ふた。彼は一時間の猶豫も與へずと告げた。最後に使者は、禮拜の義務を免除せられんことを乞ふた。マホメットは決然として之を斥けた。是くの如くにしてタイフ市民は、悉くマホメットの要求を容れ、其の教へるままに信奉せざるを得なかつた。彼は總て同一筆法を以て他の部族に向つた。而してアラビアの諸族は、默して彼の要求に屈從する以外、自ら全うする途を有たなかつた。

聖遷第九年は『使節の年』と呼ばれて居る。蓋しマホメットの聲威、アラビア半嶋に普く、

沙漠の諸部族が四方より使節をメヂナに送り、マホメットの宗教的並に政治的權威を承認するに至つたからである。彼等の或者は全然禮に嫺はぬ沙漠の兒なりしが故に、マホメットの家の前に到り大聲を張上げて『出て來い！』と喚んだ。古蘭の下の章句は恐らく此頃の啓示であり、信者に對して禮儀を求めたるものである——『嗚呼汝等信者よ、汝等の聲を豫言者の聲より高くする勿れ、汝等互に高談する如く彼に對して高談する勿れ。これ汝等の識らぬ間に汝等の所行の空しからざらんためなり。嗚呼アルラーの使徒の前にて其聲を低くする者は、アルラー其心の愼みを知る。彼等は赦宥と大なる報償を受けん。內房の外より汝を喚ぶ者は、概ね解せざる者なり。彼等汝の出で來るまで待たば更に可なり。されどアルラーは宥恕者・大悲者なり』(四九ノ二——五)

同じく此年の夏、マホメットはタブーク Tabuk に遠征した。そは彼が企てたる最後の征戰にして、東ローマ帝國に煽動せられて國境地方に騷擾せるシリア諸部族を征服するためであつた。此の遠征は多くの基督諸部族及びユダア部族に臣從を誓はしめて凱旋したが、炎熱下の行軍に堪え兼ねて、辭を設けて中途より離脫せる者あつたので、古蘭九章に彼等に對する激しき非難がある。

アラビア人の性格は不羈奔放にして、其の感情は動搖し、氣分は急變する。彼等は一旦はマホメットと其の宗教とに歸依しても、やがて離叛し去らんとする。現にマホメットの在世中に、彼等は屢〻叛旗を飜し、彼の晩年は其の鎭壓のために忙しかつた。かくてマホメットの政治的聰明は、若し此の新しき國家の土崩瓦解を防がんとすれば、諸部族に共通なる具體的の利益と野心の目標とを提示し、之を以て紐帶たらしめねばならぬことを看取した。このためにマホメットは、土地は富裕にして住民は慓悍なるシリアにアラビア人の目を向はしめた。此處で彼等は其の好戰的精神を存分に發揮し得るであらう。また此處で彼等は存分なる分捕品を獲るであらう。回教の勝利は、其の熱烈なる信仰によること勿論であるが、同時に嚮ふべき方向を與へられたる信者の掠奪好戰の欲望に負べるものである。

さて今や宗教的並に政治的にアラビアの君主となれるマホメットは、西紀六三二年多數の信者を從へてメッカに參詣し、自ら一切の儀式を擧行して、之を以て全回教徒の模範たらしめた。其等の儀式は、總てアラビア在來の宗教的儀禮に多かれ少かれ訂正を加へたるものであり、此事によつてマホメットは、自己の宗教に多量にアラビアの國民的色彩を加へた。而も同時に此事は、回教をして容易に其根をアラビアに下ろすことを得せしめた。古蘭に曰く『此日われ汝

等のために其教を完了し、汝等の教としてイスラームを定め、また汝等の上に吾が慈悲を完了せり』（五ノ四）。

メッカ參詣を終へてメヂナに歸れるマホメットは、先に使節を派して拒絶せられたる東ローマ帝國に對し、更に火と劒とを以て改宗を迫らんとし、偉大なる遠征の準備に着手した。されど未だ兵を動かさざるに先だちて病に犯され、疾むこと十四日、齡六十三歳を以て長逝した。時に西紀六三二年六月八日。

彼の死は、其の信者をして哀悼の極殆ど狂亂せしめんとした。ウマルの如きは、短劒の鞘を拂ひつつ、若し吾等の豫言者死せりと言ふ者あらば、直ちに其の心臓を貫かんと叫んだ。此間に在りて、獨りアブー・バクルは能く沈靜を保ち得た。彼は靜に群衆に向つて言つた。曰く『信者よ！　汝等マホメットを敬ふか。然らばマホメットは死せりと知れ。汝等アルラーを拜するか。然らばアルラーは永遠に死せず生きて在りと知れ。古蘭に言はずや、マホメットは使命を帶びたる一個の人間に過ぎず、彼以前にも天命を受けて死せる者ありと。また言はずや、マホメットよ、汝もまた萬人の死せるが如く死すべしと。汝等之を忘るる勿れ』と。アブー・バクルの言は能く信者の心を鎮めた。而して彼等は教祖の遺志を繼承して、劒を執りて世界傳

道を開始した。

第三節　人間としてのマホメット

偉人は時代を造ると同時に、偉人を生むものは時代である。マホメット出現當時のアラビアは、偉人の出現を見ずば止まぬ重大なる過渡期であつた。第一にマホメット出現の前後百五十年は、アラビアの文藝復興時代として、多くの詩人の輩出せる時代、潑溂たる思想の横溢せる時代であつた。第二には國民的感情が次第に喚起せられつつありし時代であつた。一方に於て東ローマ帝國のために、他方に於てペルシア帝國のために出路を塞がれ、アラビア種族は自由に半嶋以外に發展するを得なかつた。此事が、アラビア人と非アラビア人と云ふ對立を、深く彼等の腦裡に刻みつけ、總てのアラビア人は、假令無數の部族に分立して居ても、竟に一個の民族であると云ふ自覺を促しつつあつた。第三に當時アラビアの人口は、荒蕪なる半嶋が到底維持すべからざるに至るべきほど、急速に增殖しつつあつた。アラビアが其の養ひ切れぬ人口を、半嶋以外に吐き出さねばならぬ日が迫りつつあつたのである。

敍上の外面的事情の外、第四に當時のアラビアは實に宗教的不安の時代であつた。此の不安

が、基督教又は猶太教の刺戟によつて惹起されたか、それともアラビア人の宗教意識の發達が、自ら在來の信仰に對して不滿を抱くに至つたかは、之を確知すべき何等の手がかりも無い。いづれにもせよ第一に擧げたるアラビアの文藝復興は、同時に宗教的覺醒を伴つた。美しき歌を唱ふ詩人の魂にも、神を求める熱情が湧いて居た。シュプレンガーの語る所によれば、當時のアラビア人は、豫言者の出現を翹望せしのみならず、之を豫言するものさへあつた。彼等は『セムの兒等は豫言者、ヤペテの兒等は王侯、ハムの兒等は奴隷なり』と云ふ古諺を信じて居た。而してアラビアの女子は、己れ其の豫言者を生まんとて、男子を授からんと至心に祈つて居た(註一)。マホメットは實に是くの如き時代に生れたのである。

彼は文藝復興の時代に適はしき偉大なる詩人であつた。天啓として彼が誦出せる古蘭の章句は、假令冗長の言、陳腐の句、平凡の章少なからざるにせよ、而して其の形式に於て專門詩人の鍊磨せられたる詩形に比し、極めて不整頓なりしにせよ、之を全體より言へば雄大深刻なる詩篇である。メヂナ遷都以後の古蘭の大部分は、法律的規定乃至政治的公文書と目すべきものにして、概ね乾燥無味ではあるが、其間にさへ尙ほ莊嚴なる詩的美の發露がある。加ふるに彼の教團創設其ものが、既に一篇の詩である。若し彼にして一美辭一佳句を殘さざりしとするも、

彼の事業其ものが、永く詩として傳へられるであらう(註二)。

マホメットが當時正に目覺めつつありし國民的意識に具體的形式を與へ、全アラビアを打つて一國民たらしめたことは說くまでもない。此の政治的一面が餘りに顯著なるが故に、彼は往往にして其の本領が政治家たるに存して、宗教家たるに存せずとさへ誣ひられて居る(註三)。

第三に、人口問題もまた彼によつて解決された。回教の弘布は、取りも直さず回教帝國の膨脹なりしが故に、アラビア人は潮の如く北上し、更に思ふが儘に東西兩面に進出するを得た。

最後に豫言者を待ち望めるアラビアの宗教的要求が、彼によつて滿たされた。西歐學者が、其の攘夷的精神に囚はれて、如何に不當なる讒誣を彼に浴びせても、彼がアモス、ホゼア、イザアと相並ぶべき、セム民族の偉大なる豫言者たりしことは、些の疑ひもない。西歐學者の彼に對する批判は、殆ど千遍一律に下の如くである。曰く、メッカに於けるマホメットは、假令其の所謂天啓が、癲癇病者の囈語なるにもせよ、兎に角自己の使命を確信せる誠實熱烈なる宗教家であつた。さり乍らメヂナ遷都以後の彼は、物質的成功に心奪はれ、利己的目的のために豫言者の權威を利用し、天啓に假托して其民を欺けるものであると。ユエルの如きは、マホメットが其の初期に於て正しき路を踏んだのは、專ら其の貞淑年長なる妻カディージャが能く彼

の野心と情欲とを適宜に指導した爲であるとなし、彼女の歿後に於て其の本來の性格を肆に暴露するに至つたのだと說く(註四)。さり乍ら吾等の觀る所は、竟に彼等と同じきを得ない。

マホメットは、詩人でもあり政治家でもあつた。されど彼の本領は、一貫徹底して宗教家である。愛妻カディージャの心盡しの慰めに、辛うじて傷める魂を鼓舞して居た時代から、全アラビア物心兩界の君主として、ローマ帝國の遠征を臨終の床に遺言せるまで、彼の至深の關心事は、彼自ら唯一眞實と堅信せる宗教の宣傳に他ならなかつた。固より境遇の變化に伴ひ、彼の仕事は自ら多端となり、信仰宣傳の方便も亦自ら多樣となつた。單純なる宗教並に道德の改革者としての時代には、專ら言論による宣傳に努めたるのみならず、實は他に如何なる宣傳の方便も有たなかつた。後に精神的指導者たる以外に、政治家並に將軍として活動するに至りし後は、其の有てる物心兩界の全方便を以て信仰の宣傳に從つたのである。此點に關して、ボスワース・スミス Bosworth Smith が群說を排して下の如く論決せるは公平無私の見識である。

『之を全般より言へば、予の驚嘆する所は、境遇の變化に伴ひて、マホメットの人間が如何に多く變りしかに非ず、實に如何に變ることと少なかりしかに在る。沙漠の牧童に於て、シリアの商人に於て、ヒラー山上の孤獨に於て、妻以外に信者なかりし改革者に於て、メヂナへの移住

に於て、萬人に仰がれたる征服者に於て、波斯や希臘のそれと等しき帝王に於て、吾等は一貫易る所なき本質を認め得る。予はマホメット以外の如何なる人物が、果して斯くの如き非常なる外面的境遇の變化に對し、彼の如く爾かく毅然たゝ得しかを疑ふ。些々たる末葉の變化はあつた。而もマホメットの本領は予には終始一貫に見える』(註五)。

宗教家たり、政治家たり、而して將軍たりしマホメット晩年の生活、西歐學者が物質的野心に滿腹せりと非難する丁度其の十年の生活は、實に微細に亘りて今日に傳へられて居る。ムユイアの著書には、彼の秘書たりしワキディが書殘せる行狀記から、豐富に拔萃記載して居る。其等のうちから、吾等はマホメットの面目を彷彿せしむる若干を摘撫したい。

先づ彼の容貌風采が、人を魅するに充分であつた。低からず高からざる身長、がつしりした體格、廣き顏、昂れる眉、黑水晶の如き透徹明朗なる瞳、浪打てる黑髮、胸に垂れたる長髯、而して廣く輝ける額を走る蜿蜒たる太き血管は、其の憤るや黑色となりて、脈搏がはつきり看取された。彼の步武は、宛も『山を下る者の步みの如く』疾くして力あつた。肩には鳩の卵ほどの瘤ありて、信者は之を豫言者の一異兆として崇めた。

彼の衣服は質素と言はんより粗末であつた。されど洗身と香水とを酷愛し、常に髮の手入れ

と、雪白の歯とを自慢にした。其の日常の生活は、愛妻アーイシャの語るが如く、飽迄も簡朴であつた。自ら火を焚き、床を掃き、而して山羊の乳を搾つた。其の日々の食は、大麥のパン棗椰子實及び水に過ぎず、乳と蜂蜜とは其の最も好愛する所であつたが、思ふやうに味ふことが出來ぬほど乏しかつた。而も其の乏しき食糧を、彼は毎日其の門前の腰掛に集まり來る『腰掛の人々』に頒與するを例とした。彼の臥床は莚であつた。彼は自ら破れたる衣を縫ひ、自ら靴さへも繕つた。

彼の僕アナス Anas は言ふ――『われ八歳の時より豫言者に仕へたり、われに數々のいたづら事ありしも、一たびも叱責を蒙れることなし』と。妻アーイシャは、彼の内氣なる性格を評して『ものに羞らうことは覆面の處女の如くなりき』と言つて居る。遊べる兒童の群れを過ぎる時は言葉をかけずに通ることはなかつた。動物を好み、また動物に愛された。如何なる人とも喜んで會ひ、握れる手を己れより引くことなかつた。人と偕に在る時は、いつまでも默々として他の言に耳を藉した。笑ふ時は腹の底から笑つた。僕ザイドの死んだ時や、母アーミナの墓に歿後五十年にして詣でた時などは、實に幼兒の如く號泣した。若き妻アーイシャを溺愛せりとは屢〻非難せらるる所であるが、而も彼のカディージャに對する情愛は、身を終ふるまで

綿の如く溫かく、蜜の如く甘かつた。そはアーイシャ其人に語らしめるがよい。此の若くして美しく、而も衿高なる妻は、マホメットが、常に死せる妻に戀着せるが腹立たしく、一日己れの美貌と青春とをかの『齒なき老婆』と比較しながら、妾は彼女に勝れるに非ずやと言つた。マホメット、言下に之を叱して曰く『神かけて然らず、神かけて然らず。われ貧しかりし時、カディージャ吾を富ましめたり、われ詐欺者と呼ばれて一人の信ずるものなかりし時、世を擧げて悉く吾を迫害せし時、カディージャ獨り吾に信實を盡したり』。シュプレンガーは、マホメットがカディージャに忠實なりしは、衣食を彼女に仰ぎたる爲ならんと忖度し、ハルトマンの如きはマホメットは老妻によつて滿足せしめられざりし性欲を、老妻の死後に放恣にしたと說く(註六)。共に噴飯すべくある。

欲して能はざるなき地位に立てる後、尙且簡朴是くの如き生活に甘んずるは、斷じて物欲滿腹の人の沙汰でない。マホメットの『成功』に動かされ、己れも豫言者と名乘を揚げて世に時めかんと企らみし僞りの豫言者ムサイリマ Musailima、一書をマホメットに致して曰く『アルラーの使徒ムサイリマよりアルラーの使徒マホメットへ、世界を分ちて半ば予のもの、半ば爾のものとせんは如何に』と。答へて曰く、『アルラーの使徒マホメットより虛僞者ムサイリマへ。

世界はアルラーのものなり。アルラーは其の欲する僕に之を賜ふ。アルラーを畏るる者は榮えん』と。一句眞に鐵崑崙である。又は彼がメッカ征服の態度を見よ。若し彼にして一個の政治家たるに止まりしならば、又は宗教家より墮落して一個權力の奴となりしものならば、多年の宿敵メッカに對してあの見上げた態度は取り得べくもない。マホメットのメッカ入りは、些の復仇の暗影なく、些の掠奪暴虐がない。『眞理顯はれたり、虛僞をして亡び去らしめよ』。かく言ひて彼は最後まで頑冥に抵抗せる僅々四人の血を流せるに過ぎず、彼の全力を擧げたるは、實にメッカに蔓れる舊宗教の掃蕩に外ならなかつた。

彼がアルラーの名を利用せる虛僞者であるとは、屢〻聽く非難である。而も之を裏切る幾多の事實がある。メヂナ遷都以後のこと一日彼は遠く町を離れて、一樹の蔭に獨坐瞑想しつつ何時しか眠りに落ちて居た。不圖眼を覺ませば、彼を不俱戴天の敵と覗ふ一人が、劍を拔いて立つて居た。敵は嘲弄の聲を擧げて『マホメットよ、汝を救ふ者は誰ぞ』と叫んだ。『神！』と彼は答へた。其の力籠れる聲、威嚴に充ちたる態度は、敵をして思はず手にせる劍を地に落させた。マホメットは、其劍を拾ひ上げ、敵に向つて問ふらく『汝を救ふ者は誰ぞ』。敵は『救ふ者なし』と答へて俯首れた。彼は劍を其敵に返しながら、靜かに言つた——『然らば慈悲深か

らんと努めよ』。かくして敵は一變して彼の友たるに至つた。

時めくペルシア皇帝は、名なきアラビア人から、アルラーを信じ、吾を其の豫言者と信ぜよと求め來れる書翰を手にせる時、怒つて之を寸斷し去つた。マホメット之を聽いて自若として曰く『アルラーが彼の帝國を寸斷すること、必ず是くの如くならん』と。幾年も經たずして、此の言葉は實現された。此等の事實は、決して神を騙る人の言行でない。

彼が女子に對して放縱なりしと云ふ非難は、彼の多妻を證據として、常に繰返されるところである。彼自身が、わが最も好愛するものは女子と香水なりと言つて居るから、マホメットは固より寒巖枯木でなかつたには相違ない。されど彼の諸妻は、概ね良人に先立たれたる寡婦にして、才氣煥發せるに非ず、また美貌花の如くなりしに非ざりしより推して考ふれば、彼を以て單に性欲のために諸妻を求めたとするは淺見である。それも或はあつたらう。而も扶養者なき寡婦に對する憐憫の情が、更に重大なる動機なりしを知らねばならぬ。

既に前節に於て述べたる如く、マホメットの言行に幾多の缺陷ありしは拒み難い。而して其等の缺陷が特に顯著に目立つのは、君子の過誤は日月の蝕の如くなるが故である。明白に知つて置かねばならぬことは、メヂナ遷都以後に彼の道德的操持が失はれ其の良心が麻靡せる爲に、

此等の過誤があつたのでなく、本來の眞摯は飽迄も保たれ乍ら、時に人間の常として非難すべき行爲をも敢てしたのであると云ふことである。

長州の一先覺村田清風は、富士山に登りて失望し、釋迦も孔子もかくやありなんと詠じた。多くの偉人は、遠く望んで美しく、近づけば醜い。然るにマホメットは、最も親近せる人によつて最も敬愛された。ヴォルテアは、如何なる人も其の僕には英雄に非ずと言つたが、マホメットは彼の些細の私行をも熟知せる奴僕によつて、非常に尊信された。之によつても、彼の人格を想察するに難くなからう。彼の名が、今日三億の信者によつて、物心兩界の難關を解く秘鑰として、朝な夕なに唱誦せられるのは、決して偶然のことでない。

〔註一〕 D. B. Macdonald: Aspects of Islam, pp. 56—59. A. Sprenger: Das Leben und die Lehre des Muhammad : Band I, S. 245.

〔註二〕 M. Hartmann: Der Islam, ss. 32—33.

〔註三〕 拙譯ブッセット『宗教の本質』第一三二頁。

〔註四〕 D. B. Macdonald: Ibid., pp. 72—74. 單りマクドナルドのみならず、ミュイア、シュプレンガーの英獨二大權威を初め、諸多の西歐回教學者、悉く此點に關して大同小異の意見である。唯だ其他の點に於て回教に對する敵意を隨處に示して居るマーゴリアスが、マホメットの結婚を以て政治的のものなりしとせることは一奇である——D. S. Margoliouth: Mohammed and the Rise of Islam, pp. 176—177.

〔註五〕 R. Bosworth Smith: Mohammed and Mohammedanism, p. 119.

〔註K〕 A. Sprenger: Ibid., Band I, S. 151; Band II, S. 19; S. 23. M. Hartmann: Ibid., S. 89.

第四章　古蘭及び聖傳

第一節　古蘭の成立

回教の最後の根城は古蘭である。そは三億に近き信者の至聖の經典であり、其の一字一句が、盡く神より出でたるものと信ぜられて居る。公けの禮拜に於て、學校に於て、乃至家庭に於て、古蘭の普く讀誦せられることは、基督教國の聖書の比に非ざるが故に、世界に於ける現存の書籍のうち、恐らく最も弘く讀まれるものは古蘭である。而して信者の之を讀むに常りては、高く床を離れたる書見臺の上に於てし、律法によつて定められたる秡穢の後ならでは、手を之に觸るることを許されない。そは最も止み難き必要あるに非ずば、他國語に飜譯するを許さず、また飜譯を刊行する場合は、アラビア原典を並記せねばならぬ。唯だ此等の事柄だけでも、古蘭は吾等の深甚なる關心を惹くに足る(註一)。

古蘭即ちアル・クルアーン Al Qur'an は、復誦・暗誦又は讀誦を意味する。そはアルラーが

マホメットに下せる啓示の集錄である。マホメットは、其の接受せる天啓を信者に向つて復誦し、信者は其の章句を椰子葉・皮革・石盤・骨片などに記錄し、又は之を腦裡に刻み込んで居た。天上には古蘭の本原たる神典がある。そは『書物の母』又は『隱れたる書物』又は『嚴かに護らるる牌』と呼ばれ、莊嚴なる言葉を以て書かれて居る(註二)。アルラーは時に應じて神典の一部一部を、天使ガブリエルを通じてマホメットに啓示し、マホメットは其の啓示を復誦し、而して後に之を信者に傳へた。天啓がアラビア語を以て成されたるは、マホメット及び其の同胞に理解し得させるためである。從つて古蘭は、回教に於ける主の禱たる開經第一章、及びマホメット又は天使が第一人稱にて語る極めて僅少の章句を除けば、悉くアルラーより出でたる言葉にして、語るところの者は常にアルラーである(註三)。そは舊約に於けるヘブライ豫言者の場合も同然であり、天來の靈感衷に滿つる時、人間の個我は其影を潜めるのである。但しヘブライ豫言者の場合は、暫く神をして語らしめたる後、やがて我に歸りて自ら語るを常とする。マホメットは即ち然らず、徹頭徹尾アルラーをして語らしめ、己れは神の受話器として終始した。

マホメットが文字を知つて居たか否かは、學者の間に異論ありて孰れとも斷言し難くある。

但しマホメット自身が何ものをも書殘さなかつたことは、略ぼ確實なる事實である。ネルデケ Th. dr Nöldeke は、マホメットは全く文盲ではなかつたらうが、物書くことに慣れざりしため、筆錄を必要とせる場合は、他人を煩したであらうと推測して居る(註四)。いづれにもせよ古蘭の章句は、總じてマホメットが誦出せるものを、彼の信者が筆錄し又は暗記せるものである。商業都市メッカには、文字を知れる者多く、彼の最初の歸依者たる妻カディージャ、ワラカ、アリー、アブー・バクルなど、皆讀み且書き得たので、マホメットの初期の啓示も、彼等の手によつて夙く既に筆記されて居たであらう。そのメヂナに遷りて後は、ウバイ・イブン・カーブ Ubai ibn Ka'b が彼の常任書記なりし上、其他にも書記の役を勤めたる者の數が、二十四人又は四十二人に達したと言はれる。彼の秘書役にして、後に古蘭結集の重任に當れるザイド・イブン・サービット Zaid ibn Thabit は、ヘブライ語にも熟達して居た。

マホメットは、豫言者としての二十三年間、不斷にアルラーの啓示を受けたのであるが、之を筆錄せる多數の斷片は、彼の生前に於て組織的に整理されたことが無い。また吾等は其等の斷片が如何にして保存されて居たかを知らない。多くの啓示は、或る特殊の場合に下され、從つて一時的價値を有せるに過ぎなかつたので、マホメットは敢て之を保存せんとしなかつたで

あらう。一層重要なるものは、或は之を筆記せる人々の手許に在り、或はマホメットの妻たちの家々に置かれたであらう。而して其等の斷片の全部又は大部分が、取纏めて一箇處に藏置されては居なかつた。

また天啓は、既に述べたる如く、決して書寫によつてのみ保存されたのではない。そは信者の腦裡にも保存された。記憶はアラビア人に取りて最も安全なる貯藏庫であつた。彼等は殆ど信ずべからざる記憶力の所有者にして、從前とても長文の詩歌や系圖を暗記するに慣れて居た。マホメットの場合に於ても、彼等は啻にマホメットの復誦せる啓示を筆寫せるのみならず、直ちに之を腦裡に刻み込んだ。古蘭の章句は、彼等に取りては單に道德的又は社會的規範たるに止まらない。そは實にアルラーより來れるものなるが故に、その一言一句が皆な至高至貴なる天上の寶として神聖視せられ、之を記憶して己れのものとすることは、大なる光榮であり深き歡喜であつた。マホメットの信者等は、新しきアルラーの言葉が、彼の口を通して傳へられる毎に、新しき生命を鼓吹せらるる如く感じ、爭ひて之を暗誦した。而してマホメット自身も、また信者に向つて古蘭の暗記を奬勵し、多くの章句を記憶せる者には特別なる眷顧を與へた。公けの禮拜を指導する『導師 Imam』の役目は、最も多く古蘭を暗記せる者が勤めるを常とし

た。戰場の分捕品さへも、一應律法に從つて分配を終へたる後、彼等には餘分に贈與された。傳說によれば、マホメットの生前に於て、四人又は五人の篤信者は、古蘭の全部を暗誦し、其他數人の信者も、その殆ど全部を暗誦して居たと言はれる。

さて古蘭の全部又は大部分が、若干の信者によつて記憶されて居たとしても、筆錄せられたる多數の斷篇零章は、之を一卷の書に纒められず、マホメット死後も其儘に放置されて居た。然るにアブー・バクルが虛僞者ムサイリマ Mu'ailima 討伐の軍を起すや、ヤマー Yamana の役に於て回教徒の戰死者多數に上り、中に多くの古蘭暗誦者も居た。戰爭は今後も瀕發すべく、その度毎に暗誦者は陣歿して行く。かくて故老尙ほ存生の間に、諸處に散在する斷片を纒め、之を一卷の經典に結集する必要を痛感せるウマルは、アブー・バクルに勸めて之を決意せしめ、アブー・バクルは之をザイド・イブン・サービットに命じた。ザイドは之を以て山を動かすよりも困難なる大業なりとして、當初は容易に受諾しなかつたが、遂に說得されて結集に着手した。此際ウマルは、マホメットより直接に何事をか聽聞し、之を其の面前に於て筆錄せるものは悉くザイドに提出せよと命じ、且その眞實を立證する二人の證人あることを條件とした。ザイド曰く『予は古蘭を探し始めた。予は之を椰子葉や石盤や人間の腦裡から集めた。最

後に予はアブー・クザイマ・アンサーリ Abu Khuzaima Ansari が、懺悔章の末尾の數句を所有せるを發見した。此等の數句は他の何人も之を所持して居なかつた』と。かくして古蘭の最初の結集がザイドによつて成就された。そはアブー・バクル及びウマルを初めとし、當時の故老に十分なる滿足を與へたであらうことは、之に對して如何なる異存も唱へられなかつたことによつて知り得る。此の最初の古蘭原典は、アブー・バクル之を護持し、その死後はウマル之を護持し、ウマルの死後は彼の女にしてマホメットの妻なりしハフサ Hafsa 之を護持することとなつた。恐らく此の原典に據つて幾多の複本が作られ、信者の間に弘布されたことであらう。

然るにウスマーンのカリーファ時代（西紀六四四——六五六年）に至り、アルメニア及びアゼルバイジャン遠征軍を率ゐたるホザイファ Huzaifa が、此等の地方に於て古蘭讀誦が區々なるを知り、驚き且憂へて其の統一の必要をウスマーンに進言した。よつてウスマーンは、ハフサより原典を借受け、ザイド・イブン・サービット及びクライシュ族の三長老に命じ、原典に據つて複本を作成せしめた。而してウスマーンは、若し古蘭に關してザイドとの間に異論を生じたる場合は、クライシュ語にて之を書くべしと訓示した。蓋しザイド・イブン・サービットはメヂナ人なるが故に、アラビア語の發音又は書寫に於て、クライシュ族のそれとの相異あるべ

きを慮つてのことであらう。かくて此の第二結集は、古蘭の用語をクライシュ族の言葉即ちメッカ方言に統一せるだけで、内容其者には何等の變更を見なかつたであらう。是くして成れる新しき古蘭原典は、之を永くメヂナに奉藏することとし、三個の複本を作成して之をダマスコ、クーファ、バスラの三陣營に送致し、同時に悉く自餘の古蘭寫本を破毀せしめた(註五)。ウスマーンの命令によつて結集せられたる古蘭は、爾來如何なる添加も削除もなく、そつくり其儘今日に傳へられて來た。その一言一句は、悉く千三百年以前にマホメットの口より出でたるものである。

古蘭を記憶し、之を正しく發音することは、回教徒殊に學者の務めであり、古蘭全部を暗誦せる者は『護持者 Hafiz』と呼ばれて特別の尊敬を博する。發音の正確もまた重大事とせられ、初期回教に於てはアブー・バクル、ウマル、ウスマーン、アリーの四カリーファ及び十人の同朋(ヒテ)が、天使ガブリエルが話せる通りの發音を、マホメットから習得したとされて居る。さり乍ら古蘭の讀誦を飽迄も一樣ならしめることは不可能であつた。諸國の民が回教に歸依するに及んで、純粹なるメッカの發音や聲調を其儘に習得することが至難となり、少くとも七種の聖經讀誦の樣式が行はれるに至つた。

もとウスマーンの命令によつて結集せられたる古蘭原典には、母韻符を附けて居なかつたので、回教に歸依せる外國人は、その習得に大なる困難を感じた。此の困難を和げるため、偉大なる文法學者カーリド・イブン・アハマッド Khalid ibn Ahmad が、母韻其他の發音符を附することとした。かくて此等の音符の相違による七種の讀誦法を生じたが、其の創誦者は次の七『讀經者』とされて居る。即ちメヂナのナフィ Nafi、メッカのイブン・カシル Ibn-i-Kasir、バスラのアブー・ウムル Abu'Umr、クーファのハムザ Hamza、シリアのイブン・アミル Ibn 'Amir、クーファのアーシム 'Asim、クーファのキサーエ Kisæ(註六)。讀誦法の異なるに從つて、古蘭の意味に若干の相違を生ずる。例へば第三十九章第七十三節を、アーシムは『汝等地獄に入らん』と讀み、ナフイは『汝等地獄に入れられん』と讀む。また第二章第一五二節を、アブー・ウムルは『彼等の爲せる所』と讀み、アーシムは『汝等の爲せる所』と讀む。そは二つの黑點を線上に置くと線下に附するとによつて生ずる意味の相違である。是くの如き個處が古蘭全篇を通じて約五百あるとのことである。

古蘭は百十四の『章 Sûra』より成り、各章は『節 Âyat』より成る。節の計算は傳本によつて五種の別あり、最も少きはバスラ本の六二〇四節、最も多きはクーファ本の六二三九節である。

章によつて甚だしく長短あり、其の最も長きは第二章にして二百八十六節より成り、最も短きは第百三章・第百八章・第百十章にして、孰れも僅に三節より成る。

古蘭はまた三十の『部』Juz』に分たれ、部は更に『課 Rukū』に小分されて居る。之を三十部に分てるは、ラマザーン月に毎日一部づつ讀誦して、一月中に全篇を終る便宜のためである。

回教徒は古蘭を引照するに當り、章と節とによらず、常に部と課とに據る。

さて古蘭結集の方法は極めて器械的にして、概して長短によつて順序を定め、長章を前にし短章を後に置けるだけで、年代順によることなく、内容をも顧ることなきが故に、混沌雜然として前後の脈絡を尋ぬべくもない。回教神學者のうちには、是くの如き配列は、マホメット存生中に、其の指導の下に成されたもので、深奥なる内面的統一を有すると說く者あるけれど、具體的に其の統一を闡明しては居ない(註七)。

かくて吾等はマクドナルド D. B. Macdonald と同樣の印象を古蘭から受ける——『吾等は古蘭の徹底せる混沌を見る。而も其の混沌は、奇妙にも器械的に整頓せられたる混沌である。此點に於て古蘭は、痛くアモス書に似て居る。恐らく古蘭に酷似することアモス書の如きはない。此書は斷片的なるアモスの言葉を、恐らく弟子の一人が彼の死後に筆錄し、編輯者が純然たる

器械的原則によつて之を配列せるものである。而して此事は古蘭の場合も同然である』(註八)。

是くの如き古蘭の配列は、古蘭をして甚だしく難入難解のものとした。最も靈感に滿ちたる美しき章句が末尾に廻され、乾燥無味なる長篇が前に置かれたるために、人は古蘭を讀むこと半ばならずして之を擲つを常とする。ヴォルテアの如きは『毎頁吾等の常識を蹂躙し去る不可解の書』と罵倒した。

〔註一〕 クルアーンは支那回教徒によつて古蘭・可蘭・克蘭等と音譯されて居る。予は中國回教倶進會大部が民國二十一年に印行せる王文清の漢譯を、古蘭經と題せるに從つて之を借用した。

〔註二〕 古蘭四三ノ三。同八五ノ二二。

〔註三〕 古蘭四三ノ二。同四四ノ五八。

〔註四〕 Theodon Nöldeke: Sketches From Eastern History, pp. 25—26. 但しゥイトは彼を讀むことも書くことも知らなかつたとして居る——W. Muir: Life of Mohammad, pp xiv—xv.

〔註五〕 メヂナ奉藏の古蘭原典は、トルコ政府より獨逸皇帝ギルヘルム二世に献上したと言はれて居る。エルサイユ條約第八部第二章第二四六條參照。

〔註六〕 七種の讀誦法のうち、最も弘く行はるるはハムザのそれである。またエジプト以西の阿弗利加ではナーフイの、印度ではスンナ・シーア兩派ともアーシムの讀誦法による。

〔註七〕 Maulvi Mohammad Ali: The Holy Qur-an, xliii. 彼は古蘭七五ノ一七・一八に『古蘭の結集と讀誦とは吾事なり』とあるを根據として、マホメットが天啓によつて古蘭諸章の序次を定めたと主張する。

〔註八〕 D. B. Macdonald: Aspects of Islam, p. 77.

第二節　古蘭誦出の年代

マホメットはメッカ及びメヂナに於てアルラーの啓示を受けた。古蘭の各章には劈頭に天啓接受の場處を記して居る。從つて古蘭は其の受教の地によつて、之をメッカ期のもの及びメヂナ期のものに二大別されて居る。而してメヂナに於けるマホメットの地位は、彼の故郷メッカに於て占めたる地位と甚だしく異なつて居た。メヂナに於ては、マホメットは當初より强力なる黨派の指導者であり、次第に其の勢力を大にして遂にアラビアの獨裁者たるに至つたが、メッカに於ては微力なる宗教團體の輕蔑せられたる教師に過ぎなかつた。此の地位と環境の相異は、明白に古蘭に反映して居る。

メッカ期のうちの若干の短き諸章は、自餘のものと全く語調を異にし、殊にメヂナ諸章との間には殆ど何等の類似なく、明かに最も初期の啓示である。之に反して同じくメッカ期のものであり乍ら、若干の諸章は其の格調に於て著しくメヂナ諸章と類似するが故に、後期メッカ時代のものに屬する。而して此等兩者の中間に、有らゆる點に於て第一期より第三期への過渡的特徴を示す一群のメッカ諸章がある。初めて是くの如くメッカ時代を三期に分つたのは、グス

ターフ・ヴィル Gustav Weil の研究によるものであるが、固より三者の間に劃然たる一線を引き得べきものでない。

メッカ初期の諸章には激しき感情が漲り、章句は短く、發表は爆發的であり、當時アラビアの隨處に見たるト占者が、神憑りの際に行ふ口宣に似て居る。されば之こそメッカ市民は、傳道初期のマホメットをば其等のト占者の一人に外ならずと考へて居た。マホメットはまた其の見たる幻象を語つて居る。復活と最後審判に關する眼に見る如き叙述がある。樂園の歡喜と地獄の苦惱に關する生々しき描寫がある。但しメッカ初期諸章が悉く激越なる調子を帶びて居るのではなく、靜かにして深き宗教的經驗を述べたるものもある。而して此等の沈靜なる諸章が最も古き啓示であると思はれる。一般にマホメットが最初に接受せる啓示は古蘭第九十六章とされて居り、此の傳說はマホメットの愛妻アーイシャに出でたるものである。果して然るや否やは疑問の餘地を存するけれど、最も初期のものであるには相違ない。啓示が激情的となつたのは、マホメットの傳道が頑强なる抵抗を受けてから後である。マホメットは神の一如、死後の復活、末日の審判を嘲笑せるメッカ市民に對し、怖るべき呪詛と脅迫とを浴びせて居る。彼の伯父アブー・ラハブは、彼を罵詈せる故を以て下の如く呪はれた――『彼は將に烈燄の火に入

らんとす。薪を負へる其妻も亦然り、彼女の頸には椰子皮の繩かかれり』。此等最古の諸章は古蘭の卷末に配列されてゐる。マホメットの力は、その火の如き情熱と想像とに存し、その思索と推理とに存せざるが故に、彼の特色が最も鮮明に現はれて居る此等の諸章が、後期のものよりも一層人の心を惹くことは當然である。

メッカ第二期の諸章にも情熱と活氣とはあるが、想像の逞しさは次第に減じ、格調は次第に散文的となる。天地に於ける神の力、歴史に現れたる神の心が、數々の例證によつて力說されて居る。彼の信仰に反對する者に對して、いまや叱咤と激怒との代りに、道理による說得が試み初められた。但し其の議論は明確を缺き且力弱い。初期に於て僅に言及されたるに過ぎぬ彼以前の豫言者に就ても、此度は長々と物語られて居る。而して恐らく此期の初頭に屬する古蘭の一章は、特に吾等の注意を惹く。そは古蘭の劈頭に置かれる開經章にして、回教に於ける主の禱であり、疑ひもなく回教の眞珠である——

『一　アルラーは讃む可きかな、そは諸世界の主、
二　大慈者、大悲者、
三　審判の日の王なり。

四　吾等爾に事へ、救を爾に求む。

五　吾等を正しき道に、

六　爾が恩寵を垂れ給ふ者の道に導き、

七　爾の怒に觸れ、また迷へる者の道に導き給ふ勿れ。

メッカ第三期の諸章は、古蘭の相當なる部分を占めて居るが、總じて散文的である。從前のものに比して章も長く節も長く、全體としての調子は說教に類して居る。そは古蘭中の最も光彩乏しき部分にして、激刺たる想像は影を潛め、初期の啓示が繰返して物語られて居る。此等の章句を讀む時は、若しメヂナ遷都によつてマホメットの生活が更新せられなかつたならば、彼の精神的生活は枯渴したかも知れぬことを想はしめる。

メヂナ期の諸章は、その歷史的背景が明なるため、メッカ諸章に比して理解し易く、また啓示接受の年代も推定し易い。その格調は略ぼメッカ後期のものと同じく、總じて平板無味であるが、處々に珠玉の如き部分がある。メヂナに於けるマホメットは、宗教上の導師であり、政治家であり、將軍でもあつたので、メヂナ諸章の內容も從つて複雜を極めて居り、聖戰への召集あり、軍隊に對する激勵あり、勝利の際の祝辭あり、敗戰の後の反省あり、信仰の鼓舞あり

信仰定まらざる者に對する非難あり、屢〻ユダア人に對する猛烈なる攻擊あり、甚だ多くの法律並に規則の制定がある。

古蘭諸章を啓示接受の年代順に排列することは、マホメットの信仰の發展を明にする上に於て極めて重要なることであるが、同時に甚だ困難なる仕事なるが故に、學者の間に異說あるを免れない。いま最も信賴すべきネルデケのそれを下に揭げて置く。

第一期メッカ諸章（マホメット宣教第一年より第五年まで）。第九六、第七四、第一一一、第一〇六、第一〇八、第一〇四、第一〇七、第一〇二、第一〇五、第九二、第九〇、第九四、第九三、第九七、第八六、第九一、第八〇、第六八、第八七、第九五、第一〇三、第八五、第七三、第一〇一、第九九、第八二、第八一、第五三、第八四、第一〇〇、第七九、第七七、第七八、第八八、第八九、第七五、第八三、第六九、第五一、第五二、第五四、第七〇、第五五、第九二、第一〇九、第一一三、第一一四、第一章。

第二期メッカ諸章（宣教第五年より第六年まで）。第五四、第三七、第七一、第七六、第四四、第五〇、第二〇、第二四、第一五、第一九、第三八、第三六、第四三、第七二、第三二、第二五、第一七、第二七、第一八章。

第三期メッカ諸章（宣教第七年よりメヂナ遷都まで）。第三二、第四一、第四五、第一六、第三〇、第一一、第一四、第一二、第四〇、第二八、第三九、第二九、第三一、第四二、第一〇、第三四、第三五、第七、第四六、第六、第一三章。

メヂナ諸章　第二、第九八、第六三、第六二、第八、第四七、第三、第六一、第五七、第四、第六五、第五九、第三三、第六三、第二四、第五八、第二二、第四八、第六六、第六〇、第一一〇、第四九、第九、第五章。

古蘭諸章のうち、その二十九章の卷頭に若干の單字がある。A・L・M又はH・Mの如き是れである。回教徒の學者は之を若干語の省略となし、種々なる解讀を試みて居る。例へばA・L・Mは ana Allâ a'lmu にして『吾は最勝智者アルラーなり』を意味すといふ類である。乍併此等の文字を暗號と見ることは、書寫の術が漸く普及し初めたばかりのアラビアに於て、果して可能のことであらうか。ネルデケは此等の文字を以て、最初ザイド等が古蘭結集に際し、諸斷片を提出せる人名の略字なりとし、例へばA・L・Mは Ez Zubair の、A. L. M. R は Al Mugãirah の、T. H は Thl' Ha'i を意味するとしたが、後には此說を撤回して、寧ろ天啓の一部として當初より本文中に在りしものと見るを至當とすると言つて居る(註一)。蓋し此等の文字

を冒頭に有する諸章は、若干のものを除けば其の第一節に『此書こそ聖典なれ』又は『聖典の啓示』といふ一句があり、それが決して偶然のものとは思はれない。マホメットは此等の文字を以て、何等か天上の聖典との神秘的なる關聯を示さんとせるものであつたかも知れぬ。要するに多くの回教徒が信ずる如く『此等の文字の眞意は、アルラーのみ之を知り給ふ』とせねばならぬ。

〔註一〕 Nöldeke: Ibid., pp. 47—48.

第三節　聖傳の發生

古蘭と相並んで回教の典據となれるものは『聖傳 Hadith』である。ハディースは本來報道又は物語を意味するアラビア語であるが、回教に於て特殊の意義を與へられ、專らマホメット及び彼に親炙せる同朋の言行錄を指すに至つた。アラビアに於ては、古より祖先の『先蹤 Sunna』に從ふことを美德として尙んで來た。スンナは先人の蹈みたる道、その風習、その傳統のことである。從つて回教徒がマホメットの先蹤に從はんと努めたことに何の不思議もない。聖傳とは取りも直さずマホメット及び其の同朋のスンナの集錄である。

古蘭に於てアルラーより與へられたる命令は、必ず守らねばならぬ『義務 Fard』であり、支那回教徒は之を『主制』と飜譯して居る。之に對してマホメットの下せる命令、又は彼の實踐せる先例は、之を守れば嘉賞せらるる『功德 Sunna』であり、支那にては之を『聖則』と飜譯して居る。回教徒の信仰に從へば、神使としてのマホメットは、見神に際して復誦せる言葉に於てのみならず、其の全生活に於て現はるべきものなるが故に、彼の一切の言語動靜が、古蘭と同じく神意の仲介であり、回教徒に取りて信仰と勤行との規範たるべきものとされた。

マホメットは既に其の生前に於て、信者の絶大なる尊敬を博して居た。彼の一擧手一投足が悉く彼等の模範となつた。彼の咳の仕方、彼の唾の吐方までが、人間の本務に關する重要なる教訓と同樣に、否な却つて夫れ以上に關心を惹いた。そは人間の、わけても素朴なるアラビア人の自然の人情である。而して此の崇敬の念は、マホメットの死後に至つて一層昂まつた。次の傳說は此事を示す絶好の一例である——『一人の篤信なる回教徒が、クーファの禮拜堂で、ホザイファ Hu'thaifa に向つて訊ねた——〈貴老は本當に豫言者を拜しましたか、また本當に親しく豫言者と交りましたか〉〈吾が伯父の子よ、まさしく汝の言ふ通りである〉〈貴老はいつも豫言者を歡ばせたいと骨折つた〉〈左樣でしたか。若

し私が其時に生れて居たら、私は豫言者の勿體ない足で土を蹈ませなかつたでせう、私は何處へでも豫言者を背負つて往つたでせう〉と、此の熱烈なる聽手は叫んだ』(註一)。

かくてマホメットに親炙せる信者は、彼の生前より彼の言行を記憶し又は筆錄して居た。アブー・ホライラ Abu Huraira の傳へる所によれば、援助者(アンサール)の一人が豫言者に向つて、其の聽聞せることを記憶し難きを訴へた時、彼は筆の助けを藉りよと告げたと言はれる(註二)。アブダラー・イブン・アムル 'Abd Allah ibn 'Amr は、マホメットより聽きたる事を常に仔細に書取つて居た。さればアブー・ホライラは下の如く言つたと傳へられる——『同朋のうちで自分ほど數多く豫言者の言行を護持して居る者はない。但しアブダラー・イブン・アムルだけは例外である。彼は予の書取らぬものをも書留めて置いた』(註三)。また部族の代表者がメヂナに來りてマホメットの訓示を受けた時、マホメットは彼等に向つて、歸りて之を汝等の民に告げよと言つたとも傳へられて居る。かくてマホメットの言行の護持は、彼の生前から既に始められて居た。但しマホメットが、自己の言行の誤り傳へられんことを惧れ、信者に向つて嚴重なる注意を與へたであらうことは、同じくアブー・ホライラに歸せられる下の傳說によつて知り得る——

『一日吾等が〈言行(ヘディース)〉を書きつつありし時、神の豫言者吾等に來りて、何を書いて居るかと訊

ねたので、吾等は師より聽聞せる言葉であると答へた。豫言者曰く〈神の經典以外に他の書物とや？　汝等は神典以外の書物を書くことが、民を迷はす所以なるを知らぬか〉吾等曰く〈あ神の豫言者よ、師の言行（ハディース）を述ぶるは可なるか〉〈予の言行（ハディース）を述ぶるは不可なし。但し予の名を藉りて詐りを述ぶる者は、地獄に投入れらるべし〉と師は答へた』。

而もマホメットの此の警告に拘らず、後には數限りなく偽りの言行（ハディース）が創作された。蓋し初期回教の迅速なる弘布は、實に世界史の驚異であつた。そは宣教二十一年にしてペルシアを從へ、四十一年にヘラートに達し、五十六年にはサマルカンドを征服した。西に向つては二十年にエジプトを徇へ、七十四年にカルタゴを略取し、九十三年にスペインを征服し、百十四年トゥールー・ポアティエ役に敗れて僅に歐羅巴の中原に出づるを阻止された。部族的生活以上に出でず、慣習以外に殆ど無法律なりしアラビア人が、俄然として此の廣大なる領土に君臨し、其の征服せる無數の民を統治するに際して、彼等の遭遇せる困難は想察に難くない。マホメット在世の頃は、彼の指導は信者の全生活に徹底して行はれ、彼の意志は直ちに律法であつた。彼は一切公私の問題に對して、全く同一態度を以て臨機應變に之を解決した。其の解決に際して、或はアルラーの啓示により、或はアラビア在來の習慣を顧慮し、或はユダヤ人の律法を考量し、或

は彼自身の判斷によつたであらう。而も其の一たび彼の口より出づるや、即ち盡く無謬の『啓示』であつた。

さり乍ら是くの如き事情は、マホメットの死と共に一變せざるを得なかつた。假令彼の後繼者が、カリーフとして彼の有せる教團指揮權を繼承せりとは言へ、彼等は最早や『啓示』によつて一切を裁斷し得る靈能者に非ず、また神使として教祖が有せる無限の權威をも所有して居なかつた。而も回教弘布の範圍、巨人の歩武を以て擴大せらるると共に、夥しき個々の信者が相集まつて偉大なる團體を形成し、當然夫自身の規律を必要とし、且日毎に現はるる精神的社會的問題の整正を要求するに至つた。是くの如き要求に對して、權威を以て臨み來るものは、言ふ迄もなく古蘭なるが故に、解決を要する一切の問題に當面する毎に、人々は第一に之を古蘭に詢つた。而して其中に當面の問題に適用し得る章句あれば、其の章句は直ちに法律的權威を生じた。然るに今や回教の急激なる弘布に伴ひ、生起する問題は頓に複雜多端となり、古蘭中に解決を求めて適切なる章句を見出だし得ざる場合が續出するに至つた。かかる場合に人々は當然マホメットの『言行(スンナ)』に解決の鍵を求めた。

マホメットの同朋が、如何に彼の『言行(スンナ)』に重きを置いたかを示す數々の傳說がある。カリ

ーファ・ウマルは、一日メッカの玄石を眺め乍ら是く言つた――『汝は一個の石に過ぎず、恩惠を垂れることも、災厄を下すことも出來ぬ。若し豫言者が汝に接吻しなかつたなら、予は決して之を爲ぬであらう。予の接吻するは唯だ豫言者に倣ふのである』と。アブダラー・イブン・ウムル Abd Allah ibn 'Um は、或處で駱駝を乘廻して居た。其故を問はれて彼は是く答へた――『理由は無い。唯だ豫言者が此處で斯うするのを見たからだ』と。ハンバル法學派の祖アヘマッド・イブン・ハンバル 'Ahmad ibn Hanbal が『導師』に選ばれたのは、彼が何人よりも忠實に豫言者の先蹤を守つたからだと言はれた。かくて名高き一回教神學者は、回教の神髄は三事より成る、一は德行に於て豫言者の蹤を蹈むこと、二は合法の食物のみを攝ること、三は一切の行爲に於て誠實なるべきことであると教へた。

回教の弘布と共に、マホメットを知らざる多くの人々が信者となつた。彼等は舊き世界に新しき生命を鼓吹せる豫言者に就て、その言ひ且行へる一切を知らんと欲した。若しマホメットが耶蘇の如く死後百年にして著名となつたのであれば、其の言行は多く堙滅に歸したであらう。唯だ彼は其の生前に於て、既にアラビアの最も偉大なる指導者となれるが故に、彼の言行は敵味方の注視の的となり、忘れ去られる前に教團の財寶となつた。新しき信者等は、マホメット

に親炙せる同朋の幸福を羨み乍ら、彼等の周圍に集りて限りなく質問を發したことであらう。而して此等の同朋は、聖戰に從ひて東西に馳驅し、其の到る處に古蘭と教祖の言行とを彼等と共に携行した。彼等は教祖の言行に就て、その知れる限りを熱心に新しき信者に告げたであらう。同朋のうちでもアーイシャ・アブー・ホライラ、アブダラー・イブン・ウムル、アナス・イブン・マーリク Anas ibn Malik 等は、最も多く教祖の言行を知れる故を以て名を馳せて居たので、多くの信者が彼等の口より教祖について聽くために、彼等の周圍に集まり、彼等の止まる處は、恰も學校の如き光景を呈したと言はれる。同朋は四方に散じたるが故に、就て教祖の言行を知るべき中心が、それだけ四方に出來たこととなる。かくて熱心なる信者は、唯だ之を知るために、遠路の旅を厭はなかつた。事情是くの如くなるが故に、イブン・クタイバ Ibn Qutayba の言葉は一應眞實として是認されねばならぬ——『如何なる宗教も、回教の如く歴史的證據を有するは無い』。

而も教祖の言行が是くの如く重視せられしことが、同時に多くの僞作を生む誘惑となつた。一切の場合に於て『豫言者是く言へり』又は『是く行へり』といふことが、古蘭と同樣の權威を以て諸多の評論を沈默せしめた。此事は多くの信者をして、自己の意見に豫言者の名を藉ら

しめた。また多くの言行乃至他人の知らざる言行を知つて居ることは、此上もなき名譽であつた。さればこそアーシム・アン・ナビール 'Asim an Nabî は『篤信なる人々にして虚偽を肆にせること、聖傳(ハディース)の場合の如きは無い』と長嘆した。それほど偽りの『言行』が流布したのである(註四)。

〔註一〕 Sir William Muir: The Life of Mohammad, revised by T. H. Weir, p. xxx.
〔註二〕 Tirmidhî, 39: 12.
〔註三〕 Bukhalî, 3: 39.
〔註四〕 R. A. Nicholson: A Literary History of The Arabs, p. 145. A. Guillaume: The Traditions of Islam, pp. 77—78.

第四節 聖傳の編纂

年を経るに従つて夥しきを加へし教祖の言行に關する傳承は、ウマル二世 'Umar ibn 'Abd al 'Azîz の時に、初めて其の結集が企てられると傳へられる。ブカーリー Abû Abd Allah Muhammad ibn Ismâ'îl al Bukhalî に據れば、ウマル二世はアブー・バクル・イブン・ハズム Abû Bakr ibn Hazm に向つて下の如く命じた——『聖なる豫言者の言葉を探し得るだけ求めて之を

筆錄せよ。予は知識の失はれ、學者の逝くを恐る。但し聖豫言者の言行(ハディース)以外の何ものをも採用する勿れ。而して之を公けに信者に知らしめよ』(三ノ三四)。ウマル二世が早く世を逝つたので、此の結集は實現を見ずに終つたが、次の世紀に入りてより、政府の庇護に賴らず、堅信なる學者の精進によつて、初めて其の集錄を見るに至つた。

言行錄の最初の編輯者として知らるるは、回教紀元第二世紀の中葉に世を逝れるメッカのイブン・ジュライジ 'Abd al Malik ibn 'Abd al Aziz ibn Juraij とせられ、外に同世紀に於ける言行錄著者としてメヂナのマーリク・イブン・アナス Malik ibn Anas 及びスフヤーン・イブン・ウヤイナ Sufyân ibn 'Uya'na、エジプトのアブダラー・イブン・ワハブ、'Abd Allah ibn Wahb、ヤマンのママル Ma'mar 及びアブダル・ラッザーク、'Abd al Razzâq、クーファのスフヤーン・サウリー Sufyân Thauri 及びムハムマッド・イブン・フザイル Muhammad ibn Fudzail、バスラのハムマード・イブン・サルマ Hammâd ibn Salma 及びラウワ・イブン・ウバーダ Rauh ibn 'Wbada、コラサンのアブダラー・イブン・ムバーラク 'Abd Allah ibn Mubârak 等がある。

此等の諸著のうち、遙に他を凌いで重要なるは、マーリク・イブン・アナスの『ムワッタ Muwatta』である。但し總て此等の言行錄は、主として信者の日常生活に關係ある事柄に就ての先

例、及び彼等の居住せる地方に傳承せられたる先例を集めたるに過ぎず、信仰・知識・教祖の生涯・聖戰・古蘭の解釋等に關する事項は、彼等の關知せざるところであつた。マーリクの貴重なる『ムワッタ』でさへも、その蒐集の範圍は法律に關するものを主とし、而もヒジャーズ人の間に傳承せられたるものに限られて居る(註一)。

聖傳が初めて大成されたのは、回教紀元第三紀に於てである。回教圈が擴大せられ、教團の生活が複雜を加へるに從ひ、法律的並に宗教的生活に於ける幾多の新しき規範の必要が痛感せられ、茲に教祖の言行を集めて其の眞贋を甄別し、之を整理して一卷の書となし、以て古蘭の足らざる所を補充せんとする學者の努力を見るに至つた。此の必要から二個の主義による言行錄の編輯が行はれた。第一のものは初期に屬し、專ら『相傳 Isnad』を檢討して、果して最初の口授者又は筆記者たる『同朋』よりの正しき相承なるや否やを研究し、其の眞實と認めたるものを、初傳者たる『同朋』の名に從つて集錄するに在つた。その『相傳』は下の如き形式を以てする——『Aは予に是く語れり、AはBより、BはCより、CはDより、DはEより〈予は是くの如く豫言者より聞きたり〉と語られたり』。此種の集錄は『ムスナド Musnad』と呼ばれ、其の最も重要なるは、回教紀元二四一年に死せるアハマッド・イブン・ハンバル Ahmad ibn

Hanbal のそれである。彼は四方に旅行して普く傳說を集め、七百の『同朋』を初傳者とする約三萬の言行を集錄した。其中には他のものに於て見ることを得ざる幾多の傳說を載せて居る。例へばウマイヤ家を賞讃せる幾多の傳說の如き、明白にシリアに流布して居たものであるが、他の編輯者はアッバース朝に對する遠慮から、一も之を採錄して居ない。またシーア派に取りて有利なる幾多の傳說も收められて居る。

第二の編輯方法は、一方に於て眞贋を區別せる上に、其の眞なるものを內容によつて分類集錄せるものである。此種の集錄は『ムサンナフ Musannaf』と呼ばれ、閱讀參照に便利なるが故に、前者の弘く讀まれざりしに對し、大に世の歡迎するところとなつた。ムサンナフとは『分類整頓せるもの』の意味である。此等のムサンナフのうち最も重要なるはブカーリー、ムスリム、ティルミズィー、ナサーイー、アブー・ダーウード、イブン・マージャの手に成れるものにして、此等の六言行錄は『六經 Sittah Sitta』と呼ばれ、後には古蘭に匹敵する權威となり、わけても回教法學の最も神聖なる泉となつた。而して前兩者の著作は一般に『實錄 Sahih』と呼ばれ、後四者のそれは『言行錄 Sunan』と呼ばれて居る。

さて六經のうち其の重要の點に於て嶄然他に抽んでるものはブカーリー Abû 'Abd Al ah Mu-

hammad ibn Ismâ'îl al Bukhâlî の『實錄 Sahîh』である。ブカーリーは回教紀元一九四年（西紀八〇九年）ブカラに生れ、幼にして兩眼盲ひ、其父は常に之を悲しんで居たが、一日太祖アブラハムが彼の夢に現れ、アルラー汝の悲嘆を憐み、汝の一子に視力を與へ給ふと告げてより幾くもなく兩眼が開けて來た。父は十歳の時にブカーリーを學校に送り、此處で彼は初めて聖傳を學んだ。學校を卒業せる頃、名高き學者がブカラに來た時、彼は既に此の學者が說きたる聖傳の誤謬を訂正せるほど知識を博めて居た。爾來彼は聖傳の蒐集に心魂を注ぎ、十六歳の時に一萬五千の聖傳を暗記して居たと言はれる。彼の知識は年と共に豐富になつた。その集め得たる聖傳は實に六十萬の夥しきに達した。其中から彼は嚴重なる檢討を加へて七千餘を選び、之を彼の名を負ふ一卷に纏めて後世に遺した。彼は聖傳を檢討するに當り、萬一誤謬に陷らんことを惧れ、必ず神助を祈願したと言はれる。彼は聖傳を集めるために、千里の旅を遠しとしなかつた。彼は、メソポタミア・ヒジャーズ・エジプト・シリアの町々を旅し、千餘の故老の門を叩いた。彼の記憶は超人的であつた。或時バグダードの教師や學者たちが、ブカーリーの知識を試さうと企て、百の聖傳を選び、悉く之を改竄して十人の學者に十種づつ分ち、大なる集會を催してブカーリーを招いだ。十人の學者が順々に改竄せる聖傳を讀み上げた。ブカーリ

ーは一々を聽き終る毎に『予は如是の聖傳を知らず』と言つた。總てが終れる時彼は、百の聖傳を正しく暗誦し去つた。此時以來彼の名は愈ゝ揚がり、彼の講義を聽き、彼の門を叩ける者の數は、實に九萬に達したと言はれる。彼は寺院に住むこと十六年、回紀二五六年（西紀八七四年）六十四歳を以て長逝した。彼は死後聖者として尊崇せられ、多くの信者は其墓に巡禮し、マホメットに次ぐ崇拜を受けるやうになつた。彼の編纂の方法はギョームによつて下の如く賞讃されて居る――『吾等の判斷ー得る限りブカーリーは、近代著者の一切の丹誠を惜まぬ正確を以て、その研究の結果眞正なりと信じたる聖傳を發表した。かくて彼は聖傳の些細の異同をも明記し、或は「相傳（イスナード）」にせよ、或は「本文（マトン）」にせよ、說明を必要とせる場合は、必ず明瞭に之を自己の意見なることを斷はつて居る』（註二）。

次にムスリム Muslim ibn Hajjaj は、コラサンの町ニシャープール Nishāpur に生れ、ブカーリーの友人であり且弟子であつたが、約三十萬の聖傳を集め、之より選擇して彼の『實錄』を著したと言はれる。彼は最も公正深切なる學者で、其敎を乞ふ者あれば決して誰をも拒まなかつた。或日彼が每もの如く寺院に坐して居ると、或人來りて聖傳について彼に尋ねた。彼は其の聖傳を手許の書物の中に發見出來なかつたので、之を探すために家に歸つた。其人が椰子

實を一籠持參した。彼は空腹なるまま、椰子實を食ひては探し、探しては食つて居るうちに、食過ぎのために絶命したと傳へられて居る（回紀二六一年・西紀八七四年）。

アブー・ダーウード Abu Dâûd Sajistânî は其名の示す如くセースタンに生れ（回教紀元二〇六年、西紀八一七年）、回教世界の有らゆる學問の中心に旅行して知識を博め、當代に並ぶ者なき敬虔篤學の士であつた。彼は約五十萬の聖傳を集め、其中から四千八百を選んで其の『言行錄（スナン）』に纒めた。

ティルミズー Abu Isâ Tirmidhî は回教紀元二〇九年（西紀八二四年）ティルミズに生れた。彼の生涯に就ては廣く各地を旅行したこと、ハンバル、ブカーリー及びアブー・ダーウードに師事したこと以外は、殆ど何事も知られて居ない。彼は初めて聖傳を其の眞實の程度に從つて三種に分類した。

ナサーイー Abû 'Abd Al-Rahman al Nasâ'î は回紀二一四年（西紀八二九年）コラサンのナサーに生れた。彼は隔日に斷食し、四人の妻と多數の奴隷を有つて居たと傳へられて居る。回紀三〇三年（西紀九一五年）、彼はアリーの德を頌へた一小冊を書いたが、此事がダマスコの民を激昂せしめ、彼等のために毆打されて落命したと言はれる。

マージャ Abû 'Abd Allah Muhammad ibn Maja は回紀二〇九年（西紀八二四年）イラクに生れ、其の『言行錄』には四千の聖傳を收めて居る。

叙上の六人はスンナ派によつて『聖傳者 Muhadisûn』として敬はれ、其の著作は『六經』として尙ばれて居るが、シーア派は此の六經を認めず、別に彼等自身の聖傳五種を奉じて居る。その五聖傳は下の如し――一、アブー・ジャファル・ムハムマッド・イブン・ヤクーブ Abû Ja'far Muhammad ibn Ya'qûb（回紀三二四年沒）の『十全 Kafî』。二、シャイク・アリー Shaikh 'Alî（回紀三八一年沒）の『法學者が訪れぬ人 Man la Yaḥduru-hu-l-Faqîh』。三、シャイク、アブー・ジャファル・ムハムマッド・イブン・アリー・イブン・ホサイン haikh Abû Ja'far Muhammad ibn 'Alî ibn Husain（回紀四六六年沒）の『集錄 Tahdîb』。四、同上著者の『開眼 Istibṣar』。五、サイイッド・アル・ラーズィー Sayyid al Râzî（回紀四〇六年沒）の『言葉の大道 Nahj al Balâgha』。

さて古蘭はアルラーが天使ガブリエルを通して直接マホメットに告げたる言葉其者の復誦なるが故に、一切の自餘の豫言者の書の上に超出する聖典である。然るに聖傳は、正統回教徒に從へば、基督の四福音書に比すべきものである。何となれば四福音書は、弟子達によつて傳へ

られたる基督の言行錄であり、聖傳は同朋によつて傳へられたるマホメットの言行錄なるが故である。マホメットは『吾がスンナを愛する者に非ずば吾が弟子に非ず』と言ひ、また『逆境に在りて吾がスンナを守る者は、百の殉教者の受くる報償を受くべし』と言つたと傳へられる。かくて回教の正統派はスンナ派と呼ばれ、一切の生活を彼の先蹤によつて律することを理想とする。かくてイブン・カルドゥン Ibn Khaldun が言へる如く『回教の律法は古蘭の本文と聖傳の教訓とを礎とする』のである。

〔註一〕 ムワッタは『集錄』の意味。一般に Yahyā ibn Yahyā al Masmūdī 本をムワッタと呼んで居るが、他に十五種以上の異本がある。其中最も重要なるは『ムハムマドのムワッタ』と呼ばれる Muhammad ibn al Ḥasan al Shaibānī 本である。

〔註二〕 Guillaume: Ibid., p. 29.

第五章　回教の信仰

第一節　回教の信と行

回教は其の開教者マホメットの名に因みてマホメット教と呼ばれて居る。此の名稱は、回教が恰もマホメットの創唱せる宗教なるかの如き感を與へる。乍併マホメット自身の堅く信ずる所によれば、既に繰返して述べたる如く、決して新しき宗教を宣べたるに非ず、啓示によつて永遠の眞理を示され、之を衆生に向つて復誦せるものである。從つて古蘭はマホメットの說教に非ず、徹底してアルラーの言葉である。

この永遠の眞理は、既に彼以前の多くの豫言者にも啓示せられ、彼等によつて衆生に傳へられて居る。マホメットは彼にも啓示せられたる此の昔乍らの正しき教を『イスラーム Islām』と呼び、之を奉ずる者を『ムスリム Muslim』と呼んだ。イスラームは隨順を意味し、絶對にアルラーに歸依隨順すること、ムスリムはアルラーに歸依隨順する者を意味する。支那にては一般

に之を眞教又は清眞教と譯し、また當初回紇人の宗教として知られたるが故に回教又は回々教と呼ばれて居る。

かくて異なれる時代、異なれる國土に於て、此の眞實なる宗教を傳へたる豫言者たちは、總じてムスリムである——『言へ！　吾等アルラーを信じ、吾等に下されし啓示、アブラハム、イシマエル、イサク、ヤコブ及び諸の支族に下されし啓示を信じ、モーゼとイエスとに賜はりしものを信じ、また主より諸の豫言者に賜はりしものを信ず。吾等其間に差別を設けず、吾等アルラーに歸命すと』（二ノ一三六）。而もマホメットは、最後に選ばれたる豫言者であり、從つて其の傳へたる教は完全無缺に神意を顯揚せるものである——『此日われ汝等に汝等の教を完うし、汝等にわが恩寵を完うし、汝等の教としてイスラームを擇べり』（五ノ三）。

是くの如くにして回教は、マホメットによつて傳へられたるアルラーの教である。それ故に『アルラーの外に神なし、マホメットはアルラーの使徒なり La ilaha ill-Allah ; Muhammad-un Rasûlu-llah』といふ簡潔なる信條が、實に回教の最後の礎である。之を唱へることは、取りも直さず回教を信ずることである。回教の『信仰 Imân』とは、何は扨置き此の信條を告白することであり、而して『信者 Mu'min』とは之を告白する人である。此の信仰を棄てざる限り、人は

宗教問題に就て如何なる意見を抱かうとも、乃至如何なる惡事を働かうとも、尙且回教徒(ムスリム)即ち信者(ムミン)たるを妨げない。之に反して此の信仰を告白せざる者は、假令如何なる善事を行はうとも、竟に非回教徒即ち『不信者 Kafir』である。不信者は、アルラーの恩寵によつて眞理を認識し、之を信受し、且之を告白することによつて、初めて回教徒たるの資格を得る。かくて回教の信仰とは『心を以て眞實に護持し、舌を以て確實に發表すること』である。假令アルラーの獨一なるを信じ、マホメットが神使なることを信じても、之を告白せざる者は信者でない。

總ての回教徒はアルラーを信じ、從つてアルラーの意志即ち掟に從はねばならぬ。回教の夥しき掟は、總稱してシャル Shar' 又はシャリーアハ Shari'ah と呼ばれる。シャルは本來『道』即ち信者の履むべき道を意味し、惹いてアルラーの定めたる律法を總稱するに至つた。そは恰も猶太教の律法が、ユダア人の宗教的・社會的・家族的生活の全面を規定するが如く、公私一切に於ける回教徒の行動を律するものである。

回教の律法は、宗教的・道德的部門と法律的・政治的部門とに大別される。但し第二の部門も、決して宗教から分離されて居らず、また兩部門の孰れにも屬せざる數々の律法も、明かに宗教的意義を含んで居る。例へば許さるる樂器と禁ぜらるる樂器、金器銀器の使用、男女の交

際、競馬及び競射、男女の服飾等に關する諸規定の如きも、出來得る限りマホメット及び初期信者の言行を模範とせんとする宗教的動機を其の根柢として居る。

さて回教の法律は、人間の行爲を五種の範疇に分つ。第一は『義務 Farḍ』即ち行へば賞せられ、行はざれば罰せらるる行爲である。第二は『功德 Sunna』即ち行へば賞せられ、行はざるも罰せられざる行爲である。第三は『不問 Mubah』にして、律法が命令せずまた禁止せざる行爲、從つて賞罰を受けざる行爲である。第四は『不可 Makruh』即ち之を行ふも罰せられざるも、宗教的に望ましからぬ行爲である。第五は『禁止 Haram』にして、律法によつて禁ぜられ、從つて罰せらるべき行爲である。

但し一の行爲が叙上五範疇の孰れに屬するかに就ては、諸學派の間に異論あり、また同一行爲が環境と事情とによつて、或は義務となり、或は功德となり、或は禁止とさへもなる。例へばメッカ參詣は回教徒の最も重大なる義務の一であるが、若し參詣によつて非常なる災厄に遭ふことが明白なる場合は禁止となり、假令明白確實ならずとも遭難の惧ある場合は不可となる。また未成年者に取りては、參詣は義務に非ずして功德である。

信者が守るべき至高の律法は何であるか。換言すれば信者の至高の義務は何であるか。之に

就ては初期回教徒の間に一致せる見解がなかつた。古蘭に於ては最も重要なる義務として、禮拜と捐課と齋戒の三事を擧げて居る。此外に『聖戰 Jihad』に參加することも根本義務の一に數へられて居た。カーリジ Khârji 派の如き今日尙ほ之を主張する。但しスンナ派の大多數の學者は、回教の五本の柱 Arkân として下の五事を擧げる。即ち信仰告白、禮拜、捐課、メッカ參詣、ラマザーン月の齋戒。

五柱の第一即ち信仰告白とは、既に述べる『アラーの外に神なし、マホメットはアルラーの使徒なり』といふ信條を告白することである。そは回教の『信 Imân』に屬して『行 Dîn』に屬しない。之を除く他の四柱に『清淨 Tarâhah』の一事を加へたるものが、謂はゆる『五行 Ibâdat』として、回教の根本儀禮即ち至要の勤行とされて居る。五行に關する叙述は之を次章に讓り、吾等は先づ回教の信仰に就て述べるであらう。此の信仰內容に關する研究が、取りも直さず回教神學であり、之を『信仰學 'Ilm al Ka'âm』又は『獨一學 'Ilm a Tauhîd』と呼ぶ。

第二節　アルラー

總ての回教徒は、古蘭の敎へるところに從つて、下の六事を信ぜねばならぬ。即ちアルラー、

天使、豫言者、天啓の經典、來世、定命。支那回教徒の謂はゆる六箴である。

第一にアルラーは獨一絶倫の造物主、宇宙の支配者である。そは同位に置かるべき如何なる神々もない。古蘭は斯かる神々を認むる者を『同僚を置く者 Mushrikû』として最も激しく攻撃する。遷都以前に於てマホメットの攻撃の對象となりしは、クライシュ族及びベダーキ族のアラビア在來の信仰であつたが、メヂナに來りてよりは所謂『受經者』たる猶太教及び基督教をも攻撃した。マホメットは、原始的アラビア宗教の多神、ゾロアスター教の二神、猶太教の民族的一神、基督教の三位一體神を悉く否定し去りて、最も嚴格なる獨一無二の神を宣べた。之を端的に教示せるものは古蘭第百十二章である——『言へ、アルラーは獨一なり、萬物はアルラーに賴る。彼は生まず、また生れず、彼は絶倫なり』。

アルラーは無限の德性を具足して居るが、古蘭は其の九十九を擧げ、之を『尊號 Asmâ' al 'Husnâ』と呼ぶ。其等の德性は『文德 Asmâ' al Jalâliyah』及び『武德 Asmâ' al Jamâliyah』の二類に分たれ、例へば『大悲 Ar Rahîm』『寛仁 Al Karîm』『嚮導 Al Hâdî』等は前者に屬し、『稜威 Al 'Azîz』『破壞 Al Muzîl』『報復 Al Muntaquim』等は後者に屬する。古蘭は『アルラーに諸の尊號あり、故に之を以てアルラーを喚べ』と教へて居るので、回教徒は此等の尊號を

以てアルラーに呼びかける。例へば神助を求める場合は『守護者 Al Hafiz よ』と呼び、罪の赦免を乞ふ場合は『寛恕者 Al 'Afû よ』と呼ぶのである。回教徒の珠數は、稱名に際して九十九の數を誤らぬために用ゐられる。

さて初期回教に於ては、アルラーの本質又は屬性を研究すること、一般にアルラーに就て論議することは、不敬とされて居た。太陽を直視すれば吾等の眼が眩む如く、アルラーを知らんとすれば吾等の理性は惑ふ。さればマホメットは其の信者に向つて『唯だ神恩を思へ、その本體を思ふ勿れ、汝等に斷じて其力なし』と敎へ、カリーフア・アクバルは『アルラーの本體を研究するは不信者の所業なり』と云つたと傳へられる。さり乍ら後代の回敎徒は、決してマホメットやアクバルの忠告に從はなかつた。神に關する研究や議論は年を經るに從つて盛んになり、先づ正統派と非正統派との截然たる對立となり、次で兩者のうちにも幾多の神學諸派を生ずるに至つた。茲には正統スンナ派の多數が承認するムハムマッド・アル・ベルケヰ Muhammad al Berkevi の神觀を紹介するであらう。

一、存在 Hyat。　崇むべきは唯だ至高のアルラーのみである。そは對偶なく同位者もない。そは人間の不完全より超出して居る。そは生れずまた生まない。そは不可見である。そは姿な

く、形なく、色なく、部分がない。その存在は始なく終ない。そは不變不易である。アルラー若し欲すれば、瞬時に世界を撥無し、若し可なりと認むれば、瞬時にまた之を創造するであらう。一匹の蠅を創るにせよ、將又七つの天界を造るにもせよ、アルラーには難事といふことがない。そは一切の現象によつて損益せられない。假令一切の不信者が信者となり、一切の無信仰者が篤信者になるとしても、アルラー之によつて益するところ無い。之に反して、一切の信者が不信者となるとしても、アルラー之によつて失ふところ無い。

二、知識 'Alm。アルラーは天地の間に在る顯幽一切のものを知る。そは樹葉・穀粒・砂礫の數をも知る。そは過去・現在・未來一切の出來事を知る。そは人の心に抱き、口に出だす一切を知る。アルラーが天啓を下せる者を除けば、アルラーのみ不可見のものを知る。そは忘却・看過・誤謬を超出する。その知識は永遠無限である。

三、能力 Qudra。アルラーは全能である。アルラー若し欲すれば、死者を蘇らしめ、石を語らしめ、木を歩ましめ、天地を拂拭し、また之を再造することが出來る。そは一瞬の間に人を東より西に、西より東に、又は第七天に運び得る。その能力は永遠無限である。

四、意志 Iradah。アルラーは一切の欲するところを行ひ、その欲するところは悉く實現する。

世界の一切は、善きも惡しきも皆なアルラーの意志によつて存在する。そは信者の信仰を欲し信徒の篤信を欲する。若し然らずば世に一人の眞實の信者なく、また一人の篤信者ないであらう。そはまた不信者の不信を欲し、無道者の非道を欲する。若し然らずば世に不信なく非道もないであらう。若し人ありて、何故にアルラーは一切衆生が眞實の信仰に入るを欲せざるかと問ふならば、吾等は答へるであらう『吾等はアルラーが何を欲し、何を行ふかを訊ぬる權利ない。アルラーは一切を欲し一切を行ひ得る』と。不信者を造り、之を不信のままに放置し、蛇・蝎・豚乃至一切の惡なるもの造るは、吾等の窺知し得ざる神意による。吾等は神意の永遠無限なることを承認せねばならぬ。

五、一切聞 Sama。アルラーは耳なくして高低一切の音を聞く。

六、一切見 Basr。アルラーは眼なくして一切を視る。そは暗夜に黑石の上を匍ふ蟻をも見る。

七、一切語 Kalam。アルラーは語る。但し人間の如く舌を以てするのでない。その僕の或者には、アルラーは直接に語る。モーゼ及び昇天の際のマホメットそれである。他の者には天使ガブリエルを通して語る。豫言者に神意を傳へる場合は、概ね此の方法による。かくて古蘭はアルラーの言葉であり、從つて永遠不滅である。

第三節　天使

回教の第二の信仰の對象は天使 Mal'ak である。天使は光にて造られ、純潔にして無雜、男女なく老幼なく、情欲なく愼恚なく、食はず飲まず生まない。天使の或者はアルラーの神座に近待して、それぞれ神使の役を勤める。或者は天に住み、或者は地に住み、或者は常に直立し、或者は常に俯伏し、或者は常にアルラーを讃美する。或者は人間と偕に在りて其の一切の行動を記錄する。或者は體軀巨大にして膂力異常であり、一時間にして天上より地に降り、一翼能く山を擡げる。天使の主なる者四、即ち古蘭をマホメットに啓示せるガブリエル Jibra'il, Jibril' ユダア人の保護者たるミカエル Mika'il' 復活の日の喇叭手たるイスラーフィール Israfil' 人の死するや其魂を受取るアズラーイール Azra'il 是れである。

またアルラーの神座を護持する八天使がある——『諸天使は傍に在り、その八天使は其日主の神座を支へん』(六九ノ一七)。また地獄を支配する十九天使がある——『われ彼を地獄に投ぜん。汝等をして地獄の何たるかを知らしむるは何ぞ。そは遺さず、剩さず、人の皮膚を爛らす。上に十九天使あり。吾等特に天使をして火獄を經理せしむ』(七四ノ二六——一三)。

次に墓場に於て人間を訊問する眼青く、色黑く、姿悽じき二天使ムンカル Munkar 及びナキール Nakir が居る。人死して埋葬せらるるや、二天使直ちに來りて彼の信仰を訊問する。若し彼が『アルラーの外に神なし、マホメットは豫言者なり』と答ふれば、彼は復活の日まで安らかに眠ることを許される。若し之に反して『吾は豫言者を知らず』と答ふれば、鐵棒を以て毆打される。彼は其の苦痛に堪へ兼ねて聲高く悲鳴する。その悲鳴は人間と幽鬼とを除く天地間の一切衆生の耳に響く。然る後に二天使は土にて彼を覆ひ、龍と蛇とに五體を裂かせ、復活の日まで之を放置する。幼兒が死せる場合は、天使が先づ之に『アルラーは吾主、イスラームは吾教、マホメットは吾が豫言者』と教へ、其通りに復誦させる。

聖傳によれば一人の信者には四人の天使配せられ、二人は晝間、二人は夜間彼を監視して居る。一人は其人の左に、他は右に立つて居るとも言ひ、または齒間に住みて其人の舌をペンとし、唾液をインキとして居るとも言はれる。いづれにもせよ彼の一切の言行が、善惡とも悉く此等の天使によつて記錄される。古蘭に下の如く言ふ——『われら彼等の秘密と私語とを聞かずと思ふか。然り、吾等の天使等、彼等の傍に在りて之を記せり』(四三ノ八〇)。

天使はまた人間のためにアルラーに執りなしてくれる。古蘭は『諸天使は彼等の主を讃へ、

地上の者のために宥恕を求む』（四二ノ三）と言ひ、また『各人その前後に諸天使の隨伴して神命によつて之を看護するあり』（一三ノ一一）と言ひ、また『彼は其の僕の上に君臨し、汝等を看護する守護者を送る。彼等の一人が死に瀕する時、吾等の使者はその靈魂を受取りて過つことなし』（六ノ六〇）と言つて居る。而してバドルの役に於ては、三千の天使、天上より來りてマホメットを助けた。

回教は天使の外に『幽鬼 Jinn』の存在を教へる。そは人祖アダムに先つこと數千年以前に、火焔にて造られ、男女あり生殖あり、生老病死あり、正邪善惡がある。彼等の或者は回教を信じ、或者は不信者にして罰を受ける。古蘭にも『吾は幽鬼と人間とにて地獄を充滿せしめん』（十一ノ一二〇）と言つて居る。曾てマホメットがメッカの迫害に堪へ兼ね、タイフに赴いて援助を求めた時、タイフの民は石を亂擲して彼を追返したので、彼は悄然としてメッカに歸らねばならなかつた。その途上、ナクラ Nakhla の邑で、一群の幽鬼が彼に歸依した――『一群の幽鬼耳を側てて言へらく、吾等驚嘆すべき古蘭を聽けり、そは正しき道に導くものなり、吾等之を信じ、何者をも吾主に伍せしめざるべしと』（七二ノ一――二）。また或者はソロモン王

の稜威に服して彼に仕へた（三八ノ三六）。

幽鬼は蛇・犬・猫又は人間の姿を取りて現れる。人間の姿を取る場合は、時としては普通人の大さであり、時としては見上ぐるばかり巨大である。善なる幽鬼は輝くほど美しく、惡なる幽鬼は恐るべく醜い。彼等は隨意に其姿を隱す。アラビアの回教徒は、今日でも幽鬼を目擊したと言ひ、之と交通したと言ひ張る。此の幽鬼に關しては數限りなく物語が創られて居る。天使並に幽鬼に關する信仰は、甚だ多くを猶太教から採つて居る。

第四節　豫言者と經典

さてアルラーは、衆生を正しき信仰に導くため、多くの使者を地上に降した。直接アルラーより啓示を受けたる此等の使者は『豫言者Nabi』と呼ばれる。豫言者の數は極めて夥しく、聖傳によつて之を異にするも、一般に二十萬人とされて居る。古蘭には二十九人の名を擧げて居るが、最も重要なるは下の六人にして、それぞれ特別の稱號を有する。

アダム――アルラーに選ばれたる者 Sufi Ullah

ノア――アルラーの豫言者 Nabi Ullah

アブラハム――アルラーの友 Khalil Ullah
モーゼ――アルラーと語る者 Kalim Ullah
イエス――アルラーの靈 Rûh Ullah
マホメット――アルラーの使徒 Rasûl Ullah

豫言者は決して一律でなく、其間に尊卑の別がある。『諸の使徒のうち、吾等は或者を他より貴くせり。アルラー親ら語れる者をば最高の位に置き、またマリアの子には種々の明證を與へ、聖靈もて之を輔けたり』(二ノ二五三)。アルラー親ら語れる者とは、取りも直さずマホメットである。聖傳によれば宣教第十年にマホメットは、一夜のうちにメッカよりエルサレムに伴はれ、此處より天上に昇り、天國と地獄とを目擊し、親しくアルラーと語りて、夜明け前にメッカに歸つた。かく直接アルラーと語れる豫言者はマホメットの外にない。彼は最初の、また最後のアルラーの使徒であり、彼の後に豫言者の現はれることがない。彼は彼以前の總ての豫言者の教を確認し保證せる『豫言者の印章』(三三ノ四〇)である。

マホメットの宗教は、決して新しき信仰を傳へたるものに非ず、經典を有する一神教、即ち猶太教及び基督教の信仰を『確認』せるものに外ならぬことは、古蘭の諸章に繰返して述べら

れて居る。事實マホメットは、甚だ多く猶太教及び基督教に學んで居る。その如何に多くを猶太教に學べるかは、勝れたるユダア人學者ガイガー M. Geiger が、其著『マホメットは何を猶太教より採りしか Was hat Muhammed aus dem Judenthume aufgenommen』の中に說盡して餘蘊ない。而も回教は總ての點に於て兩教の上に在りとする。例へばモーゼの律法は苛酷峻嚴に失し、イエスの律法は寬大柔弱に過ぎて居るが、マホメットの律法は嚴格と寬仁とを兼ねて居るとする。彼は『常に笑ひ、且笑ひつつ殺す』のである。以前の豫言者は一民族のために下されたのであるが、彼のみは萬國の民に下された――『吾等は汝（マホメット）を萬民のために下せり』。

イエスは古蘭に於て常に最も敬意を拂はれて居る。そはイエスの處女降誕を認めて、之を否定するユダア人を非難し、イエスが數々の奇蹟を行へることを認めて居るが、その十字架上に刑死せることを認めない。蓋しマホメットに取りて、アルラーの使者が磔刑に處せられるといふやうなことは、想像すべくもない事柄であつた。『彼等ユダア人曰く、吾等洵にアルラーの使者・マリアの子耶蘇基督を殺せりと。然れども彼等は彼を殺さずまた磔せず、唯だ是く想へるのみ。彼について評論する者は、彼について疑を抱く。彼等は彼について知るところなし、

唯だ流言に從ふのみ。洵に彼等は彼を殺さず』(四ノ一五七)。

但しイエスを『神の子』と呼ぶことに對しては、事毎に非難を繰返して居る。蓋しアルラーは生まず生れずとは古蘭の最も力說するところなるが故である。『ユダア人はエヅラを神の子と呼び、基督教徒は基督を神の子と呼ぶ。これ彼等が古の不信者の言葉に倣ひて口にするところなり。アルラー彼等を呪咀せん。何たる虛僞ぞや。彼等アルラーの外に學者と敎師とを神とし、マリアの子基督をも神とせり。而も彼等は獨一の神アルラーを拜せよと命ぜられたるなり。アルラーの外に神なし。アルラーの榮光、高く彼等がアルラーと伍せしむる者の上に在れ』(九ノ三〇—三一)。

同樣の信仰に立ちて、古蘭は幽鬼を神の子とする異敎の敎說にも非難を加へて居る。

さてアルラーは、天使ガブリエルを通して地上の豫言者に『經典 Kitab』を下した。斯かる經典は總じて百四卷を數へる。即ちアダムに十卷、セトに五十卷、エノクに三十卷、アブラハムに十卷、モーゼに一卷(Taurat・モーゼ五書)、ダビデに一卷(Zabur・詩篇)、イエスに一卷(Injil福音書)、マホメットに一卷(古蘭)を賜はつた。回教徒は單り古蘭のみならず、豫言者

に下されたる總ての經典を信ぜねばならぬ。回教徒とは『汝に下され、また汝の前に下された る經典を信ずる』者である（二ノ四）。アルラーは、總ての民にそれぞれ福音を傳へ警戒を與へ る使者を遣はした（二ノ二一三、三五ノ二四）。それ故にアルラーの使者の遣はされざりし如何な る國もない（一〇ノ四七）。

乍併以前の經典は、歳月を經るに從つて次第に本來の純一を失ひ、幾多の變更を加へらるるに至つた。人々はアルラーの言葉を己れの理解するままに改變した。『彼等の手もて書籍を書き乍ら、こはアルラーより賜はれりと言ふ者は呪ふべきかな』（二ノ七九）。かくてアルラーは、マホメットを擇んで最後の豫言者となし、更めて眞理を宣傳せしめた。古蘭は最後の經典にして、實に最後審判の日まで信奉せらるべきものである。

第五節　來世

次に回教徒は『來世 Akhira』即ち復活と最後審判、天國と地獄とを信ぜねばならぬ。古蘭は最も來世の存在を力說し、之をアルラーに對する信仰の次位に置き、回教の眞髓をアルラーと來世の二信仰に總攝して居る――『アルラーと末日とを信じて善事を行ふ者は、アルラーの報

償を受くべし』(二ノ六二)。古蘭開經章は、既に述べたる如く回教に於ける主の禱に相當し、その根本信仰を要約せるものであり、總ての回教徒が毎日五回の禮拜に於て、少くも三十回は讀誦せらるる重要なる章句であるが、此中に於てもアルラーは『審判の日の王』と呼びかけられて居る。アルラーは人間に生命を與へ、之を育て、次で之に死を與へ且墓に埋め、次で時到れば之を復活せしめ、最後審判によつて各人に其の永遠の運命を宣告する。此の終末觀は古蘭第五十六章に最も潑剌と述べられて居る——

『一審判の日來る時 二何人も之を拒むべからず 三或は貶され或は陞せらる 四其時大地激しく震動し 五群山粉碎して 六塵埃となり 七汝等は三群に分たれん 八第一は右方の衆なり、右方の衆は何ぞ 九第二は左方の衆なり、左方の衆は何ぞ 一〇第三は首先者にして、天にても首先者なり。

『一一此等首先者は神座に近づけられ 一二樂園に住す 一三前人に多くして 一四後人に少なし

一五彼等は莊嚴せられたる座褥の上に 一六相對ひて坐し 一七永遠の少年共傍に侍し 一八盞と觴と清酒溢るる杯を捧ぐ 一九之を飲むも頭痛せず昏醉せず 二〇果實は擇ぶに委ね 二一鳥肉は望むに任す 二二藏れたる眞珠の如き美しき大なる瞳もてる少女は 二三彼等の所行に對する報償なり 二四此處にて彼等は妄言惡語を聽かず 二五唯だ請安請安といふを聽く。

『二六右方の衆、右方の衆は如何 二七そは棘なき皂角樹 二八果實纍々たる香蕉樹の間 二九鬱々たる樹蔭 三〇滾々たる清泉の畔 三一幾多の果實ありて 三三缺乏せずまた食ふを禁ぜられざる處に住み 三四莊嚴なる座褥の上に坐す 三五また吾等は美女を造り 三六之を永遠の處女となし 三七年齡相若き又其心を歡ばすものとなせり 三八是れ彼等のためなり 三九多くの前人 四〇多くの後人この報償を受く。

『四一然らば左方の衆、左方の衆は如何 四二彼等は熱風沸湯の間 四三黑煙の蔭 四四涼ならず爽ならざる處に在り 四五洵に彼等これまで歡樂に耽り 四六大罪を事とし 四七且常に曰へらく、吾等死して塵と骨に歸したる後、如何んぞ復活すべけんや 四八吾等の祖先また然るべけんやと 四九言へ、洵に古人今人 五〇知られし日の定まれる時に、必ず召喚せらるべし 五〇此時汝等迷妄不信の徒は 五一サックムの果實を食ひて 五二腹を滿たし 五三また沸湯を飲むこと 五四渴ける駱駝の飲むが如くならん 五五是れ審判の日に於ける彼等の饗宴なり』。

樂園の歡喜及び地獄の苦惱は、マホメットの特に好んで且巧みに描けるところにして、良く彼の氣質と才能とを示して居る。而して夫は同時に信者を得る最も有力なる方便でもあつた。

現在に於ても尙然る如く、マホメット當時の北アラビア人は、激越なる言説に動かされること多かつた。從つて古蘭は隨處に於て此の好愛せる題目に觸れ、且地獄の恐るべきを說くに當つて、特に烈しく具體的筆法を用ひたることに何の不思議もない。マホメット自身すら、その多くの啓示に戰慄したと言はれる。その如何なる力を信者の上に有するかは、勇猛果敢なる戰士さへ、靜なる夕暮に人家の前を通り、地獄の苛責を述べたる章句の讀誦を洩れ聞きて、流涕して號哭するといふによつて想察し得るであらう。かくて回教は其の終末觀を說くこと最も詳細なるが故に、茲に其の內容を紹介するであらう。

第一に何時復活の日が來るか。そは邪惡が全地を蔽ひて、アルラーを信ずる者が絕無となる時に來る。先づ喇叭の第一聲が鳴響く。天上地上一切の衆生は、特にアルラーが生くるを許せる者の外、悉く一時に死ぬ。やがて喇叭の第二聲が鳴る。總ての死者、一齊に復活して四方を見まはす。此の喇叭は、アルラーが天地創造を了へたる後に之を作り、天使イスラーフィールに與へたるものにして、此時以來イスラーフィールは常に喇叭を口に當て、不斷に天を仰いで之を吹けとの神命下るを待ちつつありしものである。

復活せる衆生は、四十年間彷徨を續ける。其間に各自の善業惡業を記錄せる『行狀記Tatir i

Saha'ff』が下される。此の行狀記の下るを待ちつつ、衆生は不斷に天を仰ぎ乍ら悲嘆にくれ、瀧の如く汗を流す。其時アルラーは、アブラハムに向つて着衣せよと命じ、彼は之に應じて天國の衣裳を着ける。然る後に彼はマホメットを喚ぶ。マホメットの功德によつて、メッカより程遠からぬ箇處に一個の清泉滾々と湧き、衆生の渴を癒やす。此時マホメットは、衆生に向つて曰く『吾もまた天衣を纏ひ、何人も立つことを許されざる神座の傍に立つであらう。其時アルラーはマホメットに向ひ、求めよ、然らば許さん、執成せよ、汝の執成しは聽許せられんと告げ給ふ』と。かかる間に神座の下なる寶藏より、行狀記は雨の如く地上に降り、それぞれの持主に渡される。右手にて行狀記を受くるは信者、左手にて受くるは不信者である。

次で其等の行狀記は『秤 Mizan』にかけられる。この巨大なる秤は天國と地獄との間に置かれ、ミカエル之を持ち、ガブリエルその秤皿の上下を監視する。多くの善行によつて秤の重き者は幸福なるべく、輕き者は地獄に墮ちねばならぬ。

次に人々は地獄の劫火の上に架けられたる『橋 Sirat』を渡らねばならぬ。其橋は髮よりも細く、劒の刃よりも鋭い。善人は電光の如く速に之を渡るも、惡人は忽ち焰々たる地獄の火中に落ちる。マホメットは、秤及び橋の信仰を、明かにペルシアの宗教より學べるものである。ペ

ルシア教は下の如く說く。最後審判の日にミフル Mihr 及びソルシュ Sorush の二天使が、地獄と天國との間に架けられたる橋畔に立ち、橋を渡る總ての人々を査閲する。神の慈悲を代表するミフルは、人間の所業を衡る秤を持ち、之を衡りて神に奏する。若し善業が鴻毛ほどにても重からば、彼は其人をして橋を渡りて天國に行かしめる。但し善業輕き者は、神の正義を代表するソルシュによつて、橋上より地獄に突落される。總ての豫言者の前には、それぞれの民のために、天國に入る前に其渴を醫すべき清泉がある。マホメットの泉は其の最大なるものにして、泉の此岸より彼岸に至るに一個月を要する。而して其水は蜜より甘く、麝香より香しく、乳よりも白い。一度之を飲めば永久に渴くことない。

地獄に墮ちたる者のうち、不信者と惡魔とは永久に浮ぶ瀨がない。彼等は駱駝の頸の如く巨大なる蛇、馬の如く巨大なる蝎、烈火と沸湯に苦しめられる。彼等の五體は焦けて炭となる。其時アルラー再び之を蘇らしめ、また以前の苛責に遭はしめる。かくして此の苦惱は永久に續く。但し回教徒は、假令其の犯せる大罪のために一旦は地獄に墮ちても、マホメットの執成しにより、此の酷罰より赦される時が來る。完き信者とは、信じ且行ふ人である。されど行爲は信仰其者でない。罪惡は人をして完き信者たらしめないが、信仰其者を毀ちはせぬ。そは回教

徒を不信者たらしめることなく、唯だ罪人たらしめるだけである。回教を信ずることは善事であり、善事には必ず應報がある。微塵の善行も大赦の因緣となる(九九ノ七)。

第六節　定命

最後に回教徒は『定命 Qadar; Taqdir』を信ぜねばならぬ。この信仰は第二節に紹介せるべルケヰの神觀に於て、アルラーの意志 Iradah に關する說明のうちに、既に明白に現れて居る。そは宇宙に於ける過去現在未來の一切の出來事は、善惡を問はず悉く神意より出で、豫め天上の原薄に銘記されて居るとする信仰であり、その根據を古蘭の諸章に有して居る。『われ定命を以て萬有を創造せり。……彼等の一切の所業は載せて書冊に在り、一切大小の擧動悉く記錄せらる』(五四ノ四九・五二・五三)。『アルラー萬物を創造し、整齊し、豫定し、指導せり』(八七ノ二・三)。『アルラーは其の欲する者を迷はしめ、其の欲する者を正しく歩ましむ』(一六ノ九五)。正統回教神學者は、此等の章句に據つて、天地の始より一切を豫定したるアルラーの萬能を高調する。然るに古蘭には、上掲の宿命論的教訓と相並んで、人間の意志の自由を承認する如き章句がある。即ち『天と地とに在るものはアルラーのものなり。アルラーは惡を行へる

者には其の所行に應じて報ひ、善を行へる者には善きものをもて報ゆべし』（五三ノ三一）と言ひ、また『言へ！　眞理はアルラーより來る。欲する者をして信ぜしめよ、欲する者をして信ぜざらしめよ』（一八ノ二八）と言ふが如きそれである。故にムタズイラ Mu'tazila 派は、正統派の宿命論に反對して次の如く主張する。

一、若し人間に意志の力なく、行動の力なしとすれば、アルラーを讃美すると誹謗すると、信仰と不信と、善と惡との間に、何等の區別なきに至るであらう。果して然らば命令と禁止、報賞と刑罰、約束と强迫は何の用ぞ。將又豫言者・經典は何の用ぞ。

二、壓制又は多神崇拜の如き人間の行爲は惡である。若し夫れがアルラーの所爲とすれば、壓制を行ひ多神を拜するは、神命に從ふこととなる。是くの如きことは考へられない。

三、アルラーが人間の行動を豫定するとすれば、アルラーは其の豫定せる行動の名稱を有せねばならぬ。かくて不信を抱かしむる者は不信者、壓制を行はしむる者は壓制者と呼ばれねばならぬ。而もアルラーを是く呼ぶは瀆神である。

四、不信もアルラーの命令なりとすれば、アルラーは不信を欲し給ふとせねばならぬ。然るに豫言者は皆な人間のアルラーを信仰することを望む。豫言者は神意に背ける者とするか。

さて宿命論は回教徒より努力精進の精神を奪ひ、一切の進歩を阻止する最大の原因として常に非難せらるる所であり、回教神學者の間に於ても最も多忙なる論諍の題目となつて來た。彼等は此の困難なる問題の解決に就て苦心慘憺して來たが、茲に吾等は反對する兩派の主張を調停せるアヱロエヌ Averroes (Ibn Rushd) の說を紹介して此節を終るであらう。

『吾等は行動の自由を有する。但し吾等の意志は常に或る外面的原因によつて制約される。例へば何等か愉快なるものを見るとせよ。吾等は不知不識に之に惹付けられる。吾等の意志は、是くの如く外部の原因によつて縛られる。唯だアルラーのみ、吾等には神秘なる此の必然的連繫を豫め知り給ふ。吾等の意志と外面的原因との關係は、自然の法則によつて定められて居る。此の自然の法則を、神學に於ては定命又は豫定と呼ぶ』。

第六章　回教の儀禮

第一節　清淨 Tahara

回教徒は一切の宗教的儀禮を行ふ前に、先づ清淨でなければならぬ。清淨は回教徒の必ず守らなければならぬ義務である。

回教は汚れたる物と淨き物とを定める。汚れたる物は、(一)一切の銘酊せしむる液體、(二)犬及び豚、並に其等より出づる物、(三)總ての屍體、但し人間・魚類・蟋蟀のそれを除く、(四)血・膿・嘔吐物及び糞、(五)尿及び生殖器より出づる其他の流動物、但し精液を除く、(六)飲料に供すべからざる動物の乳。

不潔物は淨物となることが出來ぬ。但し(一)葡萄酒が酢と變りし時、(二)動物の皮が糅されし時は清淨となる。

回教徒は小穢 Halath 及び大穢 Janâbah によつて不淨となる。下の事を爲すは小穢である。

②

①

④

③

⑥

⑤

⑧

⑦

⑩

⑨

⑬

⑫

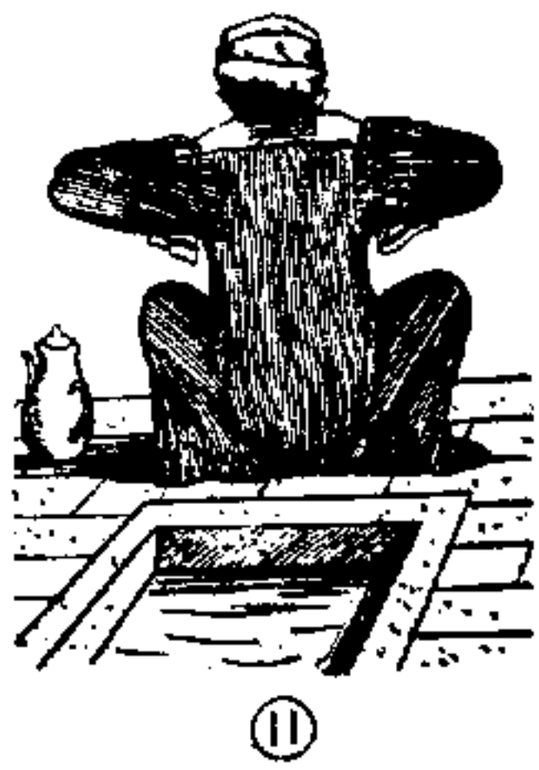

⑪

――(一)尿道及び肛門より何物なりとも分泌すること、但し精液を除く、(二)失神すること、(三)男女が互に皮膚を接觸すること、但し兩者の間に結婚の約束成立せる者を除く、(四)生殖器に觸れること。小穢を犯せる者は(一)禮拜を行ふこと、(二)メッカ神殿を巡拜すること、(三)古蘭を手にし、其頁及び表裝に觸れることを禁ぜられる。

小穢は小淨 Wudu' によつて解除せられて清淨となる。小淨は下の如き順序を守りて行はれる――(一)穢を祓ふために小淨を行はんと念じ、(二)双手を手頸まで洗ひ(圖ノ一)、(三)兩便を淨め(圖ノ二)、(四)口を漱ぎ(圖ノ三)、(五)刷又は指を以て齒を磨ぎ(圖ノ四)、(六)水を吸入して鼻孔を淨め(圖ノ五)、(七)額より顎まで、並に左右の耳邊まで全顏面を洗ひ(圖ノ六)、(八)右肘を撫で(圖ノ七)、(九)左肘を洗ひ(圖ノ八)、(十)双手に水を注ぎ、小指と親指とを除く六指にて頭を洗ひ(圖ノ九)、(十一)人差指で耳の内側、親指で其の外側を洗ひ(圖ノ十)、(十二)兩手で頸を洗ひ(圖ノ十一)、(十三)右足を洗ひ(圖ノ十二)、(十四)左足を洗ふ(圖ノ十三)。各部は三度宛繰返され、一部より他部に移る時に遲滯を許さず、また決して順序を誤つてはならぬ。若し右手の前に左手を洗ひ、齒を磨く前に鼻を洗へば、小淨は總て無效となり、禮拜を行つても違法となる。また洗滌に用ゐらるる水は清淨であり、且清淨ならしむる力を有せねばならぬ。之に關して驚く

べき繁瑣なる規定があるが、多くの地方にては最も不潔なる水が平氣で使用せられ、時としては惡疫傳播の最も有力なる媒介とさへなつて居る。

次に大穢は下の事によつて生ずる。(一)死亡、(二)精液分泌、(三)男女の四肢接觸、(四)月經、(五)分娩、(六)產褥惡露。大穢中の者は小穢中の者に禁ぜらるる諸事以外に、寺院内に留まること及び古蘭讀誦を禁ぜられる。

大穢は大淨 Ghusl によつて清淨となる。大淨は下の如くにして行はれる。先づ清潔なる衣を纏ひて小淨を行ひたる後、穢を被ふために大淨を行はんと念じ、次で全身を洗ふ。此際上體を先にし、下身を後にするが、上下を論せず右を先にし左を後にする。週身洗到、三遍にして止めるが、若し一本の頭髮が洗ひ殘されても總て無效となる。大淨は大穢の場合ならずとも、二三の他の場合には望ましき行爲である。即ち金曜日及び兩大祭に寺院に入る前、旱魃・日月蝕の時、死人洗滌の後、カアバ參拜の各段、メヂナ入都の前など。

また次の如き場合には、砂を以て水の代へる砂淨 Tayammum が許される。即ち(一)一ヨス(約一里)以内に水を求め難き時、(二)水を用ゐることを有害とする病氣の時、(三)水を得んとすれば敵又は猛獸に襲はるる危險ある時、(四)祝祭日の禮拜又は葬禮に加はらんとして、

時刻遲れて水淨の暇なき時、但し平日の禮拜の場合には之を許されない。砂淨は双手を以て砂を打ち、顏面を撫でること一回、手甲を撫でること三回するのである。

第二節　禮拜　Salat

禮拜の原語はサラート Salat である。そは往々にして『祈禱』と飜譯されるけれど、スヌーク・ヒュルフローニュ C. Snouck Hurgronje が屢々指摘せる如く、回教に於て祈禱に相應するものはドゥアー Du'a' であり、サラートはアルラーを讃頌する宗教的儀禮なるが故に、之を『禮拜』と飜譯するを至當とする。疑ひもなくマホメットは此の儀禮を猶太教及び基督教より學べるものである。サラートといふ言葉其、者が既にアラビア語原に非ず、アラマイック語より出でたる猶太教及び基督教の用語であつた。

禮拜は開教當初より信者の最も重要なる勤行とせられて居たが、初期に於ては恐らく朝夕二回の禮拜を義務として行ひ、初夜の禮拜を功德として奬めて居た。古蘭の諸章は此事を證明する――『晨に夕に禮拜せよ、また初夜に禮拜せよ。洵に善業は惡業を攘はん。是れ思慮ある者への誡なり』（一一ノ一四）。『日沒より夜陰となるまでの間に禮拜を行ひ、また晨に古蘭を誦せ

よ。洵に晨の讀誦は天使之を監る。また夜の一部に之を行ふは功德なり。主は汝に榮譽の地位を與へん』（一七ノ八〇・八一）。恐らくマホメットは、メヂナ遷都以後、朝夕二回の禮拜に加ふるに午時の禮拜を以てした。そは明かに猶太教に學べるものである。其後更に禮拜を五回と定めたのは、恐らくペルシアの影響である。單り此事のみならず、初期回教は其他の諸點に於てもペルシアの影響を受けること多かつた。

禮拜は眞心より發するアルラーの禮讃である。信者は禮拜によつて其心を潔め、アルラーと連なることが出來る。『聖經のうちより汝に啓示せられしものを讀誦し、禮拜を守れ。洵に禮拜は穢と罪とより遠ざからしむ』（二九ノ四四）。それ故に禮拜は決して生命なき形式に墮してはならぬ。眞心を缺ける禮拜は古蘭の激しく斥くるところである――『禮拜する者にして其の禮拜を疎忽にするものは禍なるかな』（一〇七ノ四・五）。

さて成年に達せる回教徒は男女を問はず毎日五回の禮拜を行はねばならぬ。回教には安息日がない。即ち猶太教及び基督教の如く特に一週一日の禮拜日を設けない。一日は仕事を休みて禮拜し六日は禮拜せずに働くといふことは、回教徒の生活原則でない。回教徒の生活は毎日禮拜を以て始まり禮拜を以て終り、其間更に三回の禮拜を行ふ。その五回の禮拜は下の如し（註一）。

一、午時禮拜 Salat uz Zuhr。之に定められたる時刻は、太陽が中天に達し、西に傾き初めたる瞬間に初まり、物影が實物の長さと等しくなる時を以て終る。

二、午後禮拜 Salat ul 'Asr。午時禮拜の時刻終りたる時を以て始まり、太陽が沈み初めたる時に終る。

三、日沒禮拜 Salat ul Maghrib。太陽が地平線下に沒し去れる瞬間、又は夕紅の尙未だ去らざる間に行ふ。

四、初夜禮拜 Salat ul 'Isha。その時刻は夕紅の消えたる時に始まりて中夜に及ぶ。

五、早朝禮拜 Salat ul Fajr。之を行ふ時刻は初夜禮拜の時刻終りたる時に始まり、太陽が地平線上に現れたる瞬間に終る。

さて禮拜は、或は單獨に或は共同に行はれる。いづれの場合に於ても禮拜者は小淨・大淨又は砂淨によつて其身を潔め着衣を潔め且穢れなき場所を選ばねばならぬ。而して禮拜に當りて必ず其面をメッカの方形殿(カアバ)に向けねばならぬ。此の禮拜の方向を『正向 Qibrah』と呼ぶ。

當初マホメットは、禮拜に際して特別なる方向を定めて居なかつた。メヂナ遷都後に至り、彼はユダア人に倣つて、其の信者をしてエルサレム神殿に向つて禮拜せしめたが、遷都第二年

に之を廢し、更めてメッカの方形殿を正向と定めた。蓋しマホメットは、ユダア人が決して妥協し得ざる回教の敵なるを知り、一つには回教の猶太教依存を脱却するため、また一つにはアラビア人の宗教的生活と最も深き因縁を有するメッカ神殿を聖化するために、正向の變更を斷行せるものである。此間の經緯は古蘭の中に下の如く述べられて居る——『民のうちの愚なる者は言はん、曾て守れる正向を變へたるは何故ぞと。言へ、東も西もアルラーに屬す。アルラーは其欲する者を正しき道に導くと。されば汝等をして萬民の證人たらしめ、神使をして汝等の證人たらしむるため、汝等を中國の民となせり。先に汝等が守れる正向(キブラ)を定めたるは、使徒に從ふ者と踵を回す者とを知らんが爲に過ぎず。洵に是れアルラーに導かるる者に非ずば一大事なり。然れどもアルラーは汝等の信仰を空しくせず。洵にアルラーは萬人を愍れむ大慈者なればなり。吾等なんぢが其面を天に向くるを見たり。洵に吾等汝が欣ぶところの正向(キブラ)に向はしめん。さらば汝の面をメッカ聖殿に向けよ。いづくに在りとも汝等の面を其方に向けよ。洵に受經者は其の彼等の主より出でたる眞理なるを知る。アルラーは汝等の爲す所を看過するものに非ず。假令汝が如何なる休徴を受經者等に示すとも、彼等は汝の正向(キブラ)に從ふを欲せず、汝も彼等の正向に從ふ可からず、また彼等の一派は他派の正向に從はざる可し。汝若し知見を與へ

1 2 3 4 5
9 10 11

15 16 17

6 8 7
12 14 13

られ乍ら彼等の意に從ふが如きことあらば、汝もまた作惡者の一人たる可し。吾等が聖經を下せる民は、其子を知る如く彼を知るも、彼等の一派は知りつつ眞理を隱すなり。眞理は汝の主より來る。されば疑惑者の一人となる勿れ。各人みな嚮ふ所の方向を有す。然れども汝は善行に向つて急げ。汝等いづくに在りとも、アルラー他日必ず汝等を召集すべし。洵にアルラーは全能なり。汝いづ方より來るも、必ず其面を聖殿に向けよ。洵に是れ汝の主より出でたる眞理なり。アルラーは汝等の爲す所を看過するものに非ず』(二ノ一四二—一四九)。

さて正向して直立せる信者は、下の如き順序に從つて禮拜を行ふ——

一、發願 Niyah。双手を垂れて直立せるまま、低聲にて禮拜の誠意を披瀝する——『吾いま眞心を以て正向に面し、參拜の禮拜を獨一のアルラーに捧ぐ』。回教は單り禮拜の時のみならず、總ての宗教的儀式に際して、發願の重要を力說する。假令作法にも讀經にも誤りなくとも、若し敬虔なる心を以てせざれば、その禮拜は決してアルラーの嘉納する所とならない(圖ノ一)。

二、頌讚 Takbir。次に双手を肩まで擧げ、指間を少しく開きて拇指を耳朶に觸れしめ乍ら『アルラーは大なり Allahu Akbar』と唱へる(圖ノ二)。

三、端立 Qiyam。次で起立せるまま手を臍下に置き、右手の掌を左手の甲上に置き、右手の

大小指を以て左手の手頸を握り、眼は叩首の際に頭が觸れる地點を視ながら、アルラーを讃美する祈禱文を唱へる。祈禱文には長短あり、最も屢〻唱へらるるは次の短文である――『アルラー！　聖なるかな、讃むべきかな。爾の名は大なり、汝の稜威は高し。爾の外に事ふべき神なし。吾等は呪はれたる惡魔に對してアルラーの守護を祈る』。然る後に古蘭開經章を誦する――『大慈者・大悲者アルラーの御名にて。アルラーは讃むべきかな、諸世界の主なり、大慈者なり、大悲者なり、審判の日の王なり。吾等唯だ爾を拜し、救を爾に求む。吾等を正しき道、爾が恩寵を垂れ給へる者の道に導き、爾の怒に觸れ、また迷へる者の道に導き給ふ勿れ』。誦し終りて『アーメン』と唱へる。然る後に古蘭の他の章句を任意に誦するが、好んで用ゐらるるは第百十二章である――『言へ！　アルラーは獨一なり、永遠なり。そは生まず、生れず、絶倫なり』（圖ノ三）。

四、鞠躬 Ruku。次に『アルラーは大なり』と唱へつつ身を屈し、背を平にし、少しく指を開きて双手を膝の上に置き、目は足を視ながら『吾主・偉大者は讃むべきかな』と三度以上繰返す。然る後に再び直立して『アルラーは彼を讃ふる者を聽き給ふ、主よ、爾は讃むべきかな』と唱へ、また『アルラーは大なり』と唱へつつ鞠躬する（圖ノ四、五）。

五、叩首 Sajdah。次に膝を屈し、双手を地に着けて端坐し、頭を垂れて先づ鼻を、次で額を

地につける。其間に三度以上『吾主・偉大者は讃むべきかな』と唱へる(圖ノ六)。

六、起跪 Jalsah。次に上身と頭とを擧げ、双手を腿の上に置きて坐し、また『アルラーは大なり』と唱へる(圖ノ七)。

七、次で再び叩首して同上の偈を唱へる。

以上第三拜より第七までの作法を禮拜の一拜 Rak'ah と名づける。Rak'ah の語根は、鞠躬 Ruku のそれと同じく『身を屈する』といふ意味の rak'a である。拜數は禮拜によつて異なり、午時禮拜は四回、午後は四回、日沒は三回、初夜は四回、早朝は二回と定められて居る。禮拜者は第一拜終れば起つて端立の姿勢に復り、古蘭開卷章を復誦し、次で鞠躬し、また叩首する。かくて第二拜を終る。

定められたる回數の最後の拜を終れば、禮拜者は右足を立て左足を仆し、手を膝にして跪坐し、目は胸を見ながら、下の『崇拜偈 Tahiyah』を誦する——『口にて崇むるも、身にて崇むるも、布施を行ふも、皆なアルラーのためなり。アルラーの慈悲と祝福とにより、嗚呼豫言者よ、平安汝の上に在れ。平安吾等とアルラーの正しき僕等の上に在れ』

然る後に頭を擧げ、右手の第一指を伸べて下の『證信偈 Tashahhud』を唱へる——『吾は證

言す、アルラーの外に神なし。吾は證言す、マホメットはアルラーの僕、アルラーの使徒なり』。唱へ終りて頭を右に向け『アルラーの平安と恩惠と汝に在れ』と言ひ、次で左に向けて同様に言ひたる後、双手を膝より擧げ、掌を天に向けて『祈願 Munajat』を捧げ、次で恰も天上よりの祝福を五體に傳達するかの如く、双手を以て顔を蔽ふ。かくして禮拜全く終る。

回教信者は、或は自宅に於て、或は田野に於て、乃至は途上に於て、定められたる時刻來れば其場で單獨に禮拜することが出來る。但し律法の定むる所によれば、能ふべくんば他の信者と共に『禮拜堂 Masjid』に於て禮拜を行ふことが一層望ましくある。

禮拜堂は一般に方形の建物にして　中央に中庭あり、周圍に柱廊あり、學生のための修道處がある。メッカに面する壁の中央にカアバ聖殿の方向を示す『聖龕 Mihrab』あり、その右方に『教壇 Minbar』があり、金曜説教は其上から行はれる。中庭の中央には通例大なる貯水池あり、信者は此處にて小淨を行ふ。また大淨のための浴室が寺院の隅に設けられて在る。戸口より入りたる處に、高さ數寸の低き柵ありて、それより内は神聖なることを示し、信者は靴を脱せずして其中に入るを許されぬ。いま印度及び中央亞細亞に於ける寺院の樣式を下に圖示する。而

して寺院には燈臺の形せる一個又は數個の『光塔 Manarah』が附設せられ、高く聳え立つて居る。

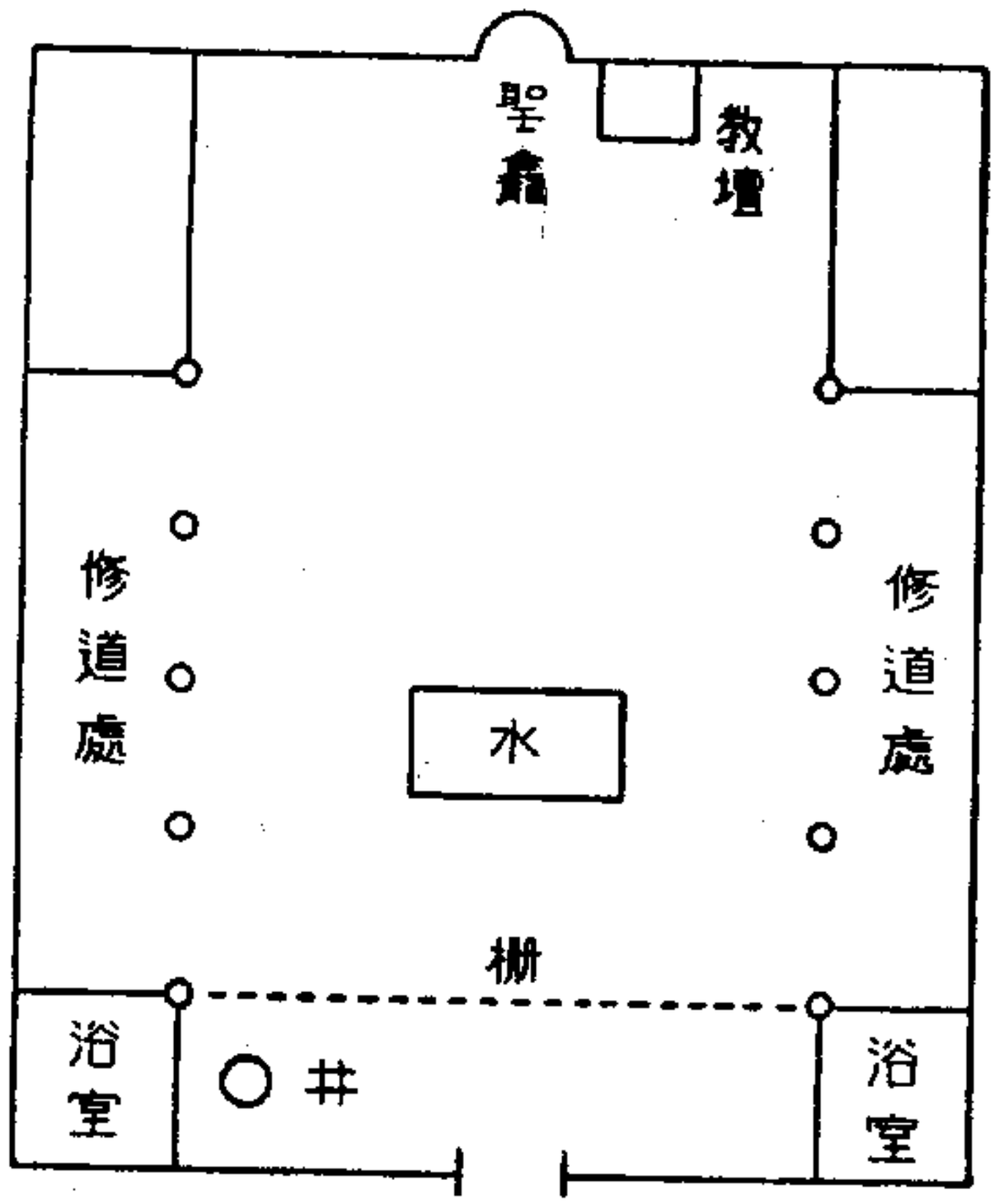

さて禮拜堂には必ず『導師 Imâm』が居り、また學生を教導する『教師 Maulawi』が居るが、時としては一人にして兩者を兼ねることもある。外に信者を禮拜に召集する『賛教 Muadḍin』が居る。

さて禮拜の時刻來れば、賛教は光塔に登り、メッカ聖殿に向つて直立し、双手を擧げて拇指を双耳に觸れながら、出來るだけの高聲を以てアラビア語の『宣禮偈 Adan』を唱へる。

『アルラーは大なり、アルラーは大なり、アルラーは大なり、アルラーは大なり！

吾は證言す、アルラーの外に神なし、アルラーの外に神なし！
吾は證言す、マホメットはアルラーの使徒なり。マホメットはアルラーの使徒なり！

（右に向きて）いざ禮拜に、いざ禮拜に！
（左に向きて）いざ救濟に、いざ救濟に！
アルラーは大なり、アルラーは大なり！
アルラーは大なり！
アルラーの外に神なし！』

この宣禮に應じて禮拜堂に集まれる信者は、導師の指揮の下に、上述の順序で禮拜を行ふのである。即ち『起立 Iqâmah』の號令によつて禮拜の開始が告げられ、再び『宣禮偈』が唱へられる。唯だ此際には『アルラーは大なり！』及び『アルラーの外に神なし！』といふ句を唯だ一回だけ唱へ、また『いざ救

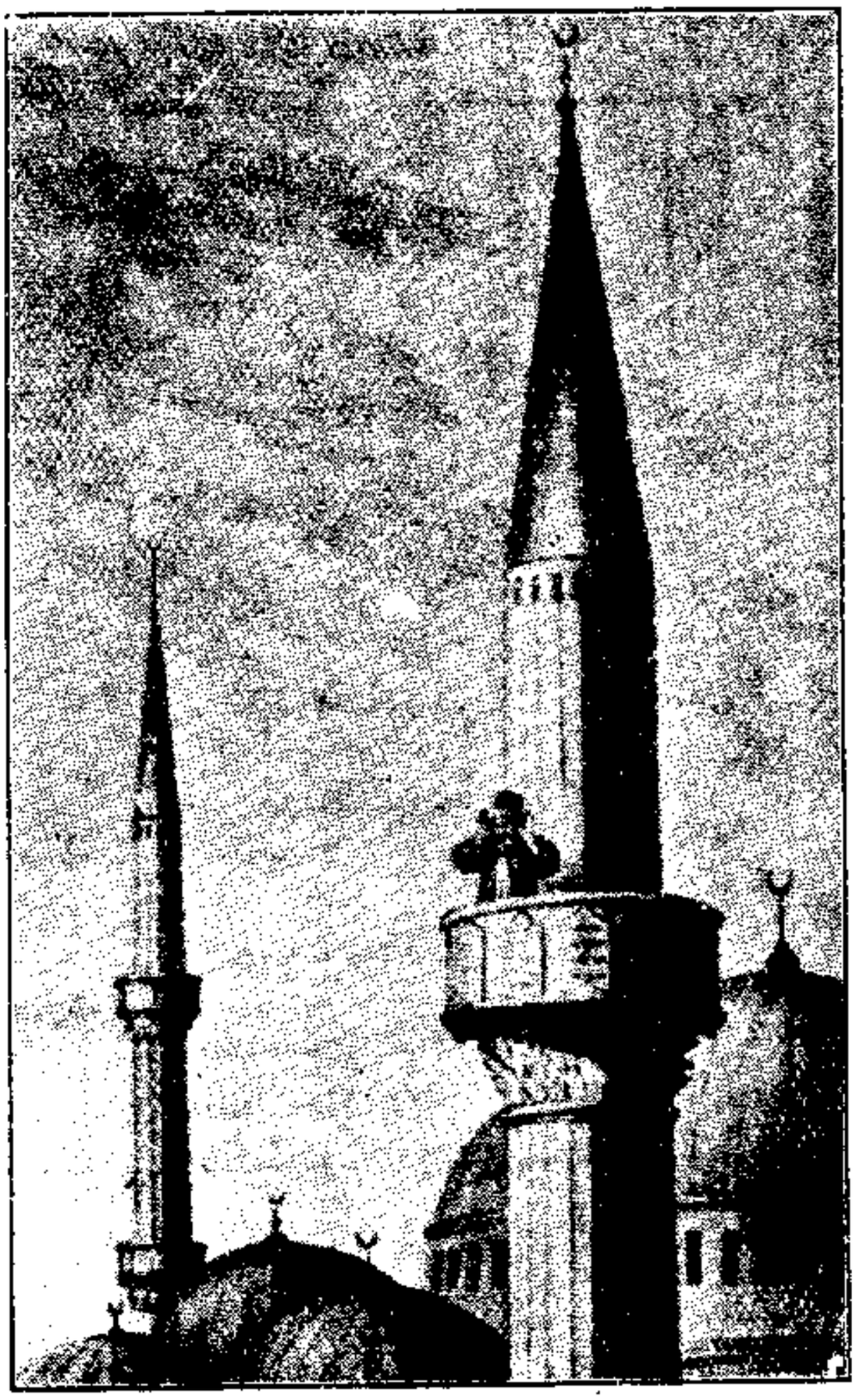

（光塔より禮拜を宣す贊敎）

濟に！』の後に『禮拜始まる！』と唱へる。導師はメッカに向つて聖龕の前に立ち、信者は列をなして其の背後に並び、導師に倣つて禮拜する。禮拜は既述の如く律動的なる全身運動を伴ふが故に、回教徒の團體訓練として最も偉大なる效果があつた。

金曜日の午時禮拜は、特別に重要なる宗教的義務とされて居る。一切の回教徒は、次の八類の者を除き、悉く此の禮拜に參ぜねばならぬ——旅人・病人・奴隷・女子・幼兒・狂人・盲・跛者。かく總ての信者が集まる故に、金曜日は『集會日 Yaum al Jumu'ah』と呼ばれ、古蘭に下の如く述べられて居る——『嗚呼汝等信者よ。集會日に禮拜に喚ばれなば、アルラーを讃よるために、汝等の仕事を棄てて急ぎ往け』(六二ノ九)。これはマホメット在世當時より金曜禮拜が重視されて居たことを示すものである。

さて『說教者 Khatib』が教壇(ミンバル)の上から『說教 Khutba』を行ふことは、金曜禮拜の缺き難き儀式の一部となつて居るが、其の由來に就て若干の說明を要する。ミンバルは今日では禮拜堂内の說教壇を意味するに至つたが、もとミンバルとは回教以前のアラビアに於て、裁判官が判決を下す時の坐席に對して與へられたる名稱である。マホメットの在世當時、並に初期回教社

會に於ては、禮拜堂は啻に禮拜祈禱の場所たるに止まらず、同時に政治的・社會的中心であつた。メチナの禮拜堂内の『教壇（ミンバル）』の上に坐して、マホメットはアラビア諸部族の使節を引見し、一切の政務を指導し、信仰を鼓舞し、道德的訓戒を與へ、政治的又は軍事的宣言を行つて居た。同樣にカティーブは、回教以前のアラビアに於て裁判官を勤めたる辯舌者の名稱であり、クトバハとは其人がミンバルの上より下せる判決又は宣告のことであつた。されば最初に回教がメヂナに其根を下ろせる時は、禮拜堂は唯一つ、クトバハを宣し得る者はマホメット唯一人に過ぎなかつたが、後にアラビア帝國の版圖頻りに擴まり、多數の禮拜堂建立せらるるに及び、ミンバルは君主の王座たる本來の意味を失ひて單なる『教壇』となり、同時にクトバハもまた單なる『說教』となるに至つたのである。說教者は概ね導師と同一人であるが、別人たることを妨げない。說教は神の讃美、豫言者と其の子孫及び同朋の祝福、祈禱及び信心の鼓舞を內容とするが、現に君臨する主權者のために祈禱を献げる點に於て、若干本來の政治的色彩を微か乍らも留めて居る。說教は二段より成り、說教者は前段を終れば一旦壇上より下り、默して會衆の前に坐する。此間に會衆はアルラーに祈禱を捧げる。やがて說教者は起つて再び教壇に登り後段の說教を終る。說教は基督新教の日曜說教の類ひに非ず、日本の佛寺に於ける讀經に類し

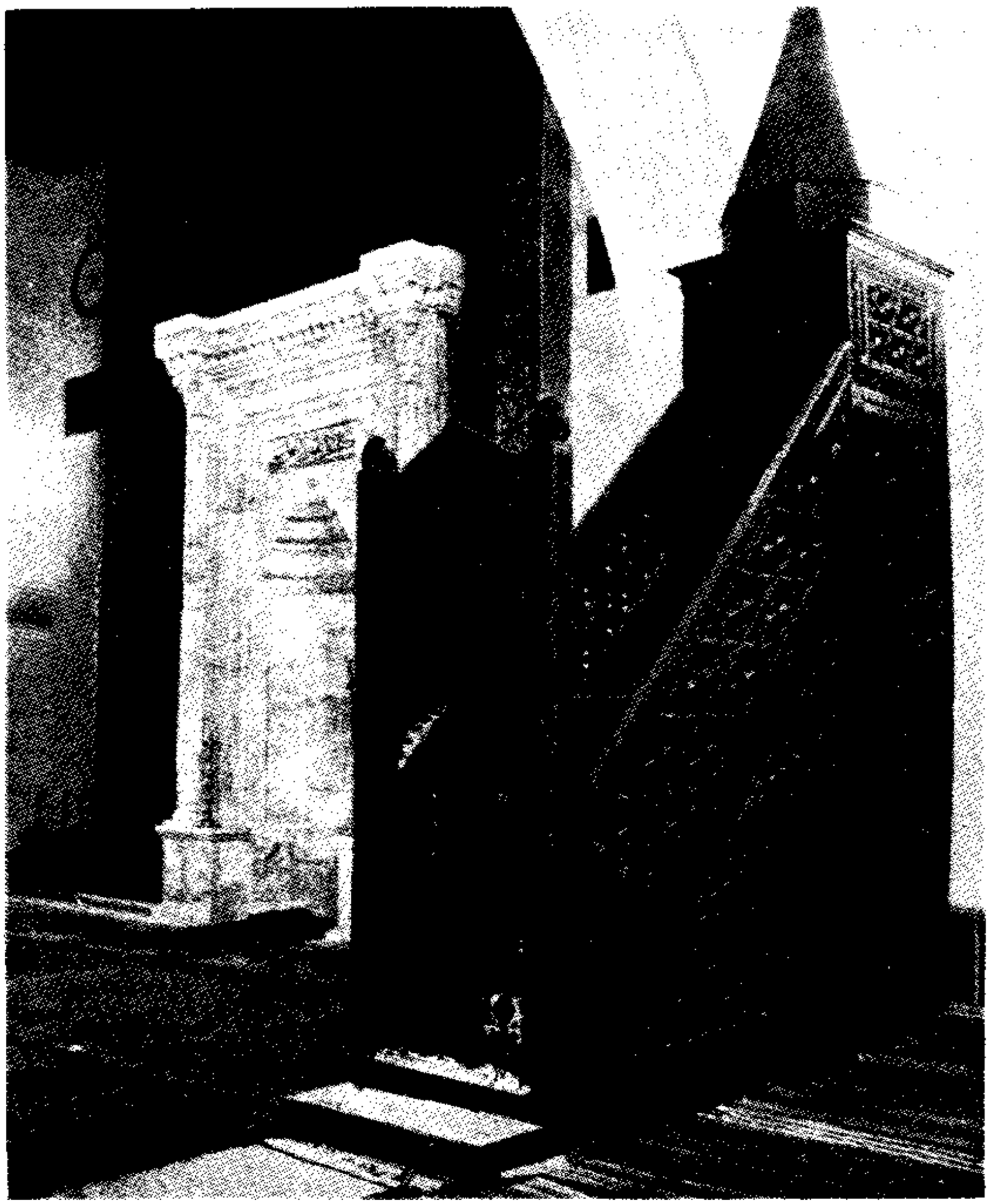

コニア禮拜堂の聖龕及び教壇

聽者は概ね其の意味を解し得ない。いま印度回教徒の使用する說教集の中より、其一を擇んで下に譯出する。

『大慈者・大悲者アルラーの御名にて。王者・至聖者・偉大者・全知者アルラーは讃むべきかな。アルラーはイスラームの恩寵によつて吾等の心を開き給へり。アルラーは金曜を最勝の日と定め給へり。吾等は證言す、アルラーの外に神なし、アルラーは獨一にして絕倫なり。此の證言をなす者は、災厄と暗黑とより救はれん。吾等は證言す、主マホメットはアルラーの僕、人類に遣はされたるアルラーの使者なり。アルラーの慈悲と平安と、希くはマホメットの上に、その子孫の上に、その同朋の上に在らんことを。吾は諸子に向ひ、また吾心に向つて下の如く告げん、曰くアルラーに歸命せよ、アルラーの信者よ。知るべし金曜日始まる時、天使たち第四天に集まり、ガブリエルは贊教、ミカエルは說教者、イスラーフイールは導師、イシマエルは頌神者となり、總ての天使禮拜に參ずることを。禮拜終りてガブリエル曰く、贊教として吾が受くべく報賞をイスラームの諸贊教に與へん。ミカエル曰く、吾は之を諸說教者に與へん。イスラーフイール曰く、吾は之を諸導師に與へん。イシマエル曰く、吾は之を諸頌神者に與へん。諸天使曰く、吾は之を諸信者に與へん。豫言者曰へり、金曜日の晝夜は二十四時間なり、

アルラーは毎時一千の靈魂を地獄より放免し給ふ。金曜日に大淨を行ふ者には、アルラー其の五體の毛一筋毎に十善業の報賞を賜はらん。金曜日に落命する者は、殉教者の褒賞を受けんと。

『洵に最上最勝の言葉は聖古蘭なり。そは偉大者・全知者アルラーの言葉なり。その言葉は眞實にして正し。古蘭を誦する時は言へ、アルラーよ、呪ふべき惡魔より吾を護り給へと。

『大慈者・大悲者・アルラーの御名にて。〈汝等集會の日に禮拜に喚ばれなば、アルラーを讃ふるため、汝等の仕事を棄てて急ぎ往け。知るべし此事汝等のために最善なるを。禮拜終らば地に散じてアルラーの恩惠を求めよ。また汝等榮えんために最もアルラーを念ぜよ。然れども彼等財貨と遊戯とを見たる時、立てる汝を棄てて紛々として之に赴けり。言へ、アルラーの有てるものは財寶よりも遊戯よりも善しと〉（六二ノ九——一一）。アルラーは聖古蘭によつて吾等及び諸子を祝福せん。その章句と教訓とは吾等及び諸子に酬ゐん。アルラーは全能者・寛恕者・大慈者・大悲者・至聖者・大愛者なり』。

此處で説教者は説教の前段を終り、一旦降壇して床上に坐し、暫時の默禱の後、更に後段の説教を始めつる——

『大慈者・大悲者アルラーの御名にて。アルラーは讃むべきかな、そは天地の創造者・明暗

の製作者なり。吾は證言す、アルラーの外に神なし。アルラーは獨一なり、絶倫なり。信者よ、此の證言が諸子を困難と災厄とより救ふことを知れ。吾は證言す、過誤と不信とを拂拭するマホメットは、アルラーの僕にして使者なり。希くばアルラーの恩惠、吾主マホメットの上に、その子孫の上に、同朋の上に在らんことを。アルラーの僕等よ、吾は諸子に向ひ、また吾心に向つて告げん、曰く生死を造り、善行を監るアルラーを畏れよと。アルラーよ、義人・洞窟の朋アブー・バクルを嘉し給へ。聖者の首長ウマル・イブン・アル・カッターブを嘉し給へ。讀經中に殉教せる双光所持者ウスマーンを嘉し給へ。不信者と造惡者とを擊滅せるアリー・ムルトゥーザを嘉し給へ。アルラーよ、偉大なるイマーム、ハサンとホサインとを嘉し給へ。彼等の母・女子の首たるファーティマ、及び豫言者の伯父ハムザとアッバースとを嘉し給へ　また總ての同朋を嘉し給へ。アルラーよ、マホメットの教を助くる者を助け、吾等をも其中に加へ給へ。之を紊る者を罰し、吾等を彼等より遠離せしめ給へ。信者よ、洵にアルラーは諸子が正義を行ひ、同胞に親切ならんことを命じ給ふ。アルラーは諸子が不信と大小の罪惡より遠離せんことを命じ給ふ。アルラー諸子を誡め給ふ。アルラーは至高者・至榮者なり。アルラーは大なり』。

第三節　捐課　Zakat

捐課即ちザカート Zakat は、後期回教に於ては法律を以て定められたる租税を意味する。それは財産又は所得に應じて、總ての回教徒に賦課せらるるものである。

乍併初期回教に於ては、ザカートは一層廣汎なる意味を有して居た。そはマホメットが受經者即ち猶太教徒及び基督教徒より學べる多くのものの一であり、言葉其者がユダア・アルマイック語 Zekoth より出で、本來『純潔』又は『淨化』を意味し、古蘭に於ても屢〻『敬虔』又は『信心』と同義に用ゐられて居る。『かくて吾等は、彼等の主が彼の代りに、純潔（ザカート）に於て彼より善く、孝順に於て彼より濃かなる者を彼等に賜はらんことを望めり』（一八ノ八〇）。『尙ほ幼童なりし彼に知慧を授け、吾より出づる慈愛と純潔（ザカート）とを賜へり』（一九ノ一三・一四）。同時に此語は、特別なる信心の發現として慈善即ち財物を喜捨する意味に用ゐられた。『禮拜を守り、喜捨（ザカート）を行ひ、アルラーに資を貸せ』（七三ノ二〇）。『アルラーと末日とを信じ、禮拜を守り、喜捨（ザカート）を行ひ、アルラーの外に何者をも畏れざる者のみアルラーの寺院に入れ』（九ノ一八）。是くの如く喜捨は、禮拜と共に最も重要なる信者の義務とせられ、クライン F. A. Klein に從へ

ば古蘭に於て兩者を同時に高調せる個處は八十二ありと言ひ、ムハムマッド・アリーに從へば二十七ありと言ふ。

是くの如く喜捨と敬虔とが同一視されるに至りし思想發展の徑路は、決して諒解するに難くない。蓋し東方の宗教界に於ては、その猶太教たると基督教たるとを問はず、夙くより此世の榮華を遠離することを最も敬虔なる行爲となし、現世の財寶を擁することは、來世の財寶を得るための障礙と考へられ、富者の天國に入るは駱駝の針の孔を通るより難しとされて居た。かくて榮華の遠離は天國に到る最も確實なる路とせられ、從つて敬虔又は純潔を意味する言葉が、やがて慈善を意味し、喜捨を意味するに至れることに何の不思議もない。古蘭にはザカートと殆ど同じ意味に於てサダカハ Sadaqah といふ言葉が用ゐられて居るが、後にザカートが法律によつて定められたる租稅を意味するに及んで、サダカハは任意の布施を意味するに至つた。

捐課に關する規定は決して當初から在つたのではない。メッカに於てマホメットに歸依せる人々は、隨意に喜捨して居たに過ぎぬ。其上當時の信者には下層階級の人々が多かつたので、他人に布施する餘裕ある者は少なかつた。但しメヂナ遷都以後は、事情の變化が喜捨の性質にも影響を及ぼした。富裕なる信者は、既にメッカ時代よりマホメットに對する尊親の情から、

金品を彼に献呈し、且之を彼が最善と思ふままに使用せしめて居た。然るに此の習慣は、メヂナ遷都と共に新に政治的財源の性質を帶び初めた。蓋しマホメットは、今や新しき宗教團體の導師たるのみならず、その政治的首長をも兼ねるに至つたので、次第に多くの支出を必要とすることとなつた。わけても不信者に對する戰爭が、最も多額の費用を必要とした。さればメヂナ期の古蘭諸章の中で、極めて頻繁に喜捨の功德が高調され、且屢〻喜捨の充分ならざることが愁訴されて居る。此事は當時に於ては喜捨は尙未だ租稅にはあらで、隨意の寄附なりしことを物語る。但しマホメットが、隨意の寄附による此の收入を、主として政治的・軍事的目的のために支出せることによつて、從來とは別個の性質を帶び初めた。

回教に歸依せるベダーヰ諸族に對しては、喜捨は當初より單なる任意の寄附でなかつた。マホメットがベダーヰ諸族と結べる條約の中には、彼等が喜捨として年々幾頭の駱駝・牛・羊其他を彼に納付すべきかを精確に定めて居た。而して是くの如き捐課は、マホメットが派遣せる取立人、又は諸部族が選べる徵收人に交付された。是くの如き喜捨收納の任務を帶びたる者を『主稅 'Ami』と呼ぶ。

さてマホメットは喜捨による收入を自由に處分し得る權能を有して居たが、後には其の處分

の方法に關して信者の間に不平を唱へる者を生じた。殊に喜捨せられたる金品が、貧窮者に配與せらるる以上に、聖戰に從へる軍人及び新しき同盟者に分配せられし時、非難の聲は最も高かつた。例へばメッカ降服の後、マホメットはクライシュ族の有力者を懷柔するため、多額の贈物を彼等になせる時、他の信者等は之を以て同一部族に對する依怙の沙汰として激昂した。古蘭第九章第五八——六〇節は、此の憤懣を宥めるためのアルラーの言葉である——『彼等のうち喜捨について汝を誹る者あり。彼等その一部を與へらるれば即ち喜び、與へられずば即ち怒る。彼等宜しくアルラーと其の使者とが彼等に與へたるものに滿足し、且〈アルラー吾等を滿たし給ふ、吾等アルラーを崇む〉と言ふべきなり。喜捨は貧寒者、窮困者、その徵收者、其心和げられし者、奴隷の解放、負債者、アルラーの道、旅人のために用ゐらるべし。是れアルラーの掟なり。アルラーは知者なり、賢者なり』。

是くの如く捐課は、當初は必ず納附すべき法律的義務ある租稅ではなく、宗教的義務として任意に行ふ寄附であつた。さればマホメット死後に於て、多くのベダーヰ族は、彼の長逝によつて彼との間に結ばれたる契約は解消したるものとなし　捐課を納附することを拒んだ。第二代カリーファ・ウマルの如きも『アルラーを信じ、禮拜を行ふ者は、之を容赦せざる可からず。

吾等は唯だ回教の敵と戰ふ』と言つたと傳へられて居る。從つてウマル時代に於てさへも、捐課は尙未だ租稅の性質を帶びては居なかつた。

而も信者が布施を行はねばならぬことは、古蘭の隨處に明記されて居り、且敎團は次第に多額の支出を必要としたので、後年回敎法學の發達に伴ひ、學者は古蘭及び聖傳を根據として捐課に關する細々しき律法を制定するに至つた。其等の律法は、捐課は如何なる財產から徵收されるか、如何なる割合で徵收されるか、徵收された捐課は何人に頒與されるかを定めたるものである。

信者は其の總ての財產から捐課を納めるのではなく、下の五種の所有又は所得よりするのである。

一、人間の食料に供せらるる農作物。二、果實即ち棗椰子實と葡萄。三、家畜即ち駱駝・牛・羊・山羊。四、金・銀。五、商品。初の二種の捐課は收穫と同時に納め、後の三種のそれは所得一年後に納める。また律法は『最低所得 Nisab』を定め、その收穫又は所得が其額に達せざる場合は捐課の義務がない。

農作物及び果實に對しては、最低收穫を五駱駝荷と定め、之を超ゆるものに對して其の十分の一を捐課として納める。但し人工灌漑即ち多くの勞働を必要とする場合は、收穫の二十分の一を納める。

牧畜はアラビアの主要産業なるが故に、家畜の捐課に關しては、アブー・バクルの捐課令を基礎として、詳細なる規定があるが、注意すべき一事は、捐課の對象たる家畜が、その飼育に格別の勞力を要せざるもの、即ち放牧せらるるものに限らるることである。家畜のうち羊・山羊は最低所有額を四十頭、牛は同上三十頭、駱駝は同上五頭とし、下の如き割合を以て捐課を納める。

羊・山羊の場合は四十乃至百二十頭につき一歳以上の羊一頭又は二歳以上の山羊一頭、百二十一乃至二百頭につき同上二頭、二百一乃至三百九十九頭につき同上三頭、四百頭以上は百頭を增す毎に一頭を加へる。

牛の場合は三十頭に對して一歳牝牛一頭、四十頭について二歳牝牛一頭、其上は十頭を增す毎に一頭を加へる。

駱駝の場合は五乃至九頭につき一歳以上の羊一頭又は二歳以上の山羊一頭、十乃至十四頭に

つき同上二頭、十五乃至十九頭につき同上三頭、二十乃至二十四頭につき同上四頭、二十五乃至三十五頭につき一歳以上の牝駱駝一頭、三十六乃至四十五頭につき二歳以上同右、四十六乃至六十頭につき三歳以上同右、六十一乃至七十五頭につき四歳以上同右、七十六乃至九十頭につき二歳以上同右二頭、九十一乃至百二十頭につき三歳以上同右二頭、百二十一乃至百二十九頭につき二歳以上同右三頭、百三十頭以上は四十頭を増す毎に、一歳以上の牝駱駝一頭、五十頭を増す毎に二歳以上の同右一頭を加へる。

金銀及び商品の最低所有額は、金は重量一ミスカール Mithkal、銀は其の七倍即ち二〇〇デイルハム Dirham にして、毎年其の四十分一又は従價二分五厘を納める。一ミスカールは約四・二グラムに當る。商品は之を金にて賣りたるか、又は銀にて賣りたるかにより、金銀に對して定められたる割合にて捐課を納める。

捐課による收入は『神財 Mal Allah』として『神庫 Bait Mal Allah』に納められ、下に列擧する八類の信者に分與するを原則とする。一、貧困者。二、窮乏者。三、捐課出納者。四、回教に貢献せる信者。五、自由を得んとする奴隷。六、教團の利益のために負債せる者。七、進んで聖戰に加はれる者。八、扶助を要する旅人。

さて叙上の如き捐課に關する律法は、必ずしも嚴守せられず、また國々によつて甚だしく寛嚴の度を異にした。蓋し多くの回教諸國に於ては、法學者たちが夢想だもせざりし苛斂誅求が行はれたので、捐課の徴收を困難又は不可能ならしめ、わけても金銀及び商品に對する捐課は、全く之を徴收せぬか、又は法定以下の徴收を行はねばならなかつた。

第四節　齋戒 Saum

回教の第四の『柱』は、回教暦第九月即ちラマザーン Ramadhân の齋戒Saum である。マホメットは、實に下の如く言つたと傳へられる――『ラマザーン月の間、天國の諸門は開かれ、地獄の諸門は閉ざされ、惡魔は其脚を縛られ、此月に齋戒を守る者のみが、天國のライヤーン門に入ることを許さる』(註一)。

アーイシャの言によれば、マホメットは既にメッカ時代から、回教暦第一月ムハルラム Muharram 第十日に、クライシュ族の風習に從つて齋戒を守つて居たと謂ふ。但し之を信者の必修の義務と定めたのは、メヂナ遷都第二年のことであり、恐らく猶太教及び基督教に學べるもの

である。古蘭は下の如く述べて居る――『嗚呼信者よ、齋戒は汝等の前人に定められたる如く汝等にも定められる。汝等虔むべし。そは若干日なり。汝等のうちの病者又は旅人は他の若干日なり。行ひ得るも行はざる者は、貧者を養ひて罰を贖ふべし。自ら願ひて善を行ふは佳し、進んで齋戒するは佳し』(二ノ一七九――一八〇)。而して齋戒を守るべき『若干日』は、同じく啓示によつて下の如く定められた――『人間の嚮導として、嚮導の明證として、善惡の規範として、ラマザーン月に古蘭天降れり。されば此月に其家に在る者は齋戒せよ。病者又は旅人は、他日に同じ日數だけ齋戒せよ。アルラーは汝等に易きを求めて難きを求めず。これ汝等をして日數を充たしめ、アルラーが汝等に與へたる嚮導に對して、アルラーは大なりと讃へしめんがためなり。汝等感謝せん』(二ノ二八一)。

さて回教徒は此の古蘭の教に從ひ、ラマザーン月を通じて齋戒を守らねばならぬ。そのために先づラマザーン月の始と終とを精確に知らねばならぬ。回教は太陰曆を採用し、交互に二十九日及び三十日より成る十二個月を以て一年とする。故に回教の一年は三百五十四日にして、太陽曆より約十一日少なく、從つて百年間に約三年の差を生ずる。月は日と同じく、日沒を以て始まる。即ち八月三十日の太陽西天に沒し、新月東天に現はるる時を以てラマザーン月が始

まる。ラマザーン開始は、原則として新月を目擊して決定するので、今日ではアラビアに二個所、カイロに一個所、カイロ郊外に一個所、都合四個所の觀測所があり、その測定を回教諸國に打電して、聖月開始を告知することになつて居る。

さて齋戒とは日出より日沒までの間、飲まず、食はず、男女相交らざることである。その戒律は嚴重を極め、若し漱口・刷齒に際して一滴の水が喉を通つても、若し强制せられて食物を口に入れても、若し灌腸を行つても、若し藥が耳・鼻又は頭上の傷に入りても、若し日沒せざる前に日入れりと信じて食を取りても、若し夜間に取れる食物の微粒が齒の間に殘つても、其日の齋戒は無效となる。

故意に齋戒を破れる者は、贖罪のために一人の奴隷を解放せねばならぬ。之を能くせざる者は、二個月間毎日齋戒せねばならぬ。之をも能くせざる者は、六十人に對して二食宛を與へるか、又は一人に對して六十日間二食宛を與へねばならぬ。

頭髮に油をつけ、又は齒を磨き、又は入浴し、又は頭上に水を注ぎ、又は接吻するなど、單に物に觸れるだけで、之を體内に入れさへしなければ破戒とはならぬ。マホメットは齋戒中も其妻に接吻するを例としたと言はれる。

成年に達せる回教徒にして、精神健全なる者は、總て齋戒を守る義務がある。月經中のために不淨なる女子は、律法によつて齋戒を禁ぜられ、他日の齋戒によつて之を補はねばならぬ。また下の人々は齋戒を免除される。一、病者及び旅人は病臥中及び旅行中。但し他日之を補はねばならぬ。二、妊娠及び哺乳中の女子。他日の齋戒によつて之を補ふ。三、老衰者。但し貧者に食物を與へて贖罪する。

既に述べたる如く回教徒は太陰曆を用ゐるが故に、ラマザーンは春夏秋冬の孰れの季節にも廻り來る。從つてラマザーンが盛夏の候に當る時は、日中は暑く且長きを以て、一粒も食はず一滴も飲まぬことは甚だしき苦痛であり、信者は喘ぎ乍ら日沒を待ち焦がれる。但し古蘭に『アルラーは汝等に易きを求めて難きを求めず』（二ノ一八五）とある如く、日沒より拂曉に至るまでは、回教徒は律法の許す一切の歡樂を肆にすることが出來る。されば富裕なる階級は、ラマザーンの夜々に盛大なる饗宴を張るを常とする。

齋戒は決して昔日の如く嚴格に守られて居ない。上流階級に於て殊に然りである。さり乍らラマザーンは、多くの篤實なる信者によりて、今尙ほ神聖なる月とせられ、若し此月に律法を

厳守すれば、一切の過去の罪障を消滅し得ると信ぜられて居る。それ故に多くの回教徒は、啻に律法が義務として定めたる勤行のみならず、進んで可奬の勤行をも修めんとする。かくて平素は日々五時の禮拜を嚴修せざる者までも、此月には初夜禮拜と早朝禮拜との間に、毎夜二十拜の『休息禮拜 Salat al Talawih』を怠らず勤める。之を休息禮拜と呼ぶは四拜毎に一回休息して五度繰返す故である。

ラマザーンが聖月とせらるるは、上述の如く古蘭が此月に天降れる故である。此の神聖なる一夜は『貴夜 Lailat al Qadr』と呼ばれ、二十一日、二十三日、二十五日、二十七日、二十九日の孰れかの夜とせられ、其の正確なる日取はマホメットの外に知る者がない。かくて敬虔なる信者は、貴夜を含むラマザーンの最後の十日間に、出來るだけ善行を積まんとする。或者は即ち禮拜堂に參籠して一切世間と絶ち、專ら古蘭讀誦を事とする。この勤行は『遠離 I'tikif』と呼ばれ、マホメットが是くして過ごせりとの聖傳によるものである。

第五節　參詣 Haji

回教の第五の『柱』は參詣 Haji である。一切の回教徒は、男女を問はず成年に達し、自由の

身分であり、精神は健全、而も健康之を許し、十分なる旅費を有し、其上留守中の家族を扶養し得る資力あるならば、生涯に一度はメッカに參詣する義務がある。但し女子が參詣する場合は、夫又は近親と偕にせねばならぬ。既婚の女子即ち妻が、近親中に同伴者と旅費とを有して參詣を志せる場合、若し夫が之を阻止するならば、夫の行爲は不法である。但し妻が同伴せんする近親者は、禁婚親等たるを要する。

さて參詣は、既に述べたる如く明白に『無明時代』の遺風を繼承せるものであるが、マホメットは參詣の諸儀式に對して、全く新しき意味を與へて自己の宗教に吸收して居る。そは古蘭の下の諸章を熟讀することによつて容易に理會し得るであらう——

『參詣してアルラーを拜せよ、若し妨げあらば便宜なる供物を献げ、その供犧の場に到着するまで頭を剃る勿れ。若し病めるか又は頭に煩ひある者は、齋戒・布施・供犧の孰れかによつて贖罪せよ。また平安に復して、參詣の時を待たず參拜せんとする者は、便宜なる献物を献げよ。供物なき者は參詣の間に三日、歸還せる時に七日、併せて十日の齋戒を守れ。是れ其の眷屬の聖殿に在らざる者の義務なり。アルラーを畏れ、アルラーの罰の嚴しきを知れ。

『參詣は特別なる數月に行はる。此期に參詣せんと志せる者は、參詣の間に交合し、罵詈し、

喧爭する勿れ。總て汝等が爲すところの善はアルラー之を知る。さらば旅の準備せよ。而も最上の準備は信心なり。知慮ある者よ、吾を信ぜよ。

『（參詣の間に商賣を營みて）汝等の主より利益を求むるは罪に非ず。されば汝等アラファートより疾走する時、マシャルルハラームにてアルラーを念へ。汝等曾て迷へる者なりしに、アルラー汝等を導きたるが故にアルラーを念へ。

『然る後に人々の疾走する場所より疾行し、アルラーの赦免を求めよ。アルラーは赦免者・大慈者なり。

『かくて汝等儀禮を完了せる後、汝等の祖先を念ふ如く、または祖先よりも切實にアルラーを念へ。衆人の中に或は言ふ者あり、嗚呼吾主よ、現世に於て富を賜へと。斯かる者は來世に於て一分をも與へられず。また或は言ふ者あり、嗚呼吾主よ、現世に於て福を賜ひ、來世に於て福を賜ひ、地獄の火の苛責より護り給へと。斯かる者は其の所行より配分を獲べし。アルラーの清算は速かなり。

『定められた日數の間アルラーを念へ。但しアルラーを畏るる者は、二日にして急ぎ去るとも罪に非ず、長く留まるとも罪に非ず。されば汝等アルラーを畏れ、アルラーに召集せらるべきこ

とを知れ』（二ノ一九六——二〇三）。

『人類のために最初に建てられたる宮は、メッカのそれなり。そは諸の民の祝福の地なり、嚮導なり。内に明かなる休徵あり、アブラハムの立てる所なり、之に入る者は安全なり。此宮に參詣することは、此處に赴き得る總ての人類のアルラーへの義務なり』（三ノ九〇——九一）。

『嗚呼信者よ。アルラーの標記、聖月、供物、供物の飾裝、また主の恩惠と喜悅とを求めて聖殿に向ふ者を犯す勿れ』（五ノ二）。

『參詣を人々に勸めよ。彼等をして徒歩にて、又は遠路を瘠駝に乘つて來らしめよ』（二二ノ二八）。

然らばマホメットが爾く重要視せる參詣は如何にして行はれるか。吾等は律法が定めたる參詣について其の說明を試みるであらう。先づ第一に參詣は定められたる季節に於て爲されねばならぬ。そは前掲古蘭に『參詣は特別なる數月に行はる』とある通りである。而して其の『數

月』とは回暦第十月 Shawwal、第十一月 Zu'l Qa'dah 及び第十二月 Zu'l Hijjah の初十日である。後に述べるであらう如く、實際の參詣は十二月初旬に行はれるけれど、參詣の準備又は發願は其前の二個月になされる。

さて參詣者は東西南北の全回教圏から來る。彼等が四方よりメッカに至る途上、市を距る數哩の地點に謂はゆる『聖驛 Miqat』がある。即ちメヂナ方面よりの參詣者のためにはズルホラィファ Dhu-l Hulaifa、シリア及びエジプトよりの參詣者のためにはジュッファ Jubfa、ナジドよりの者のためにはカルナルマナージル Qarn al Manâzil、ヤマン及び印度・ジャワ及び其他諸國よりの參詣者にして海路アデン經由の者のためにはヤラムラム Yalamlam、イラクよりの者のためにはザーティルク Dhat 'Irq が、それぞれ聖驛と定められて居る。

さて世界各地よりのメッカ參詣者は、長途の旅に疲れ汚れて遂に此等の聖驛の一に到着する。此處で彼等は着物を脱ぎ棄て、律法に從つて身を淨め、禮拜二回を行ひたる後に『禁衣 Ihrâm』を纏ふ。此の參詣衣は純白の棉布二片より成り、各長さ六呎、幅三呎、一片を以て上半身を、他片を以て下半身を蔽ふ。貴賤貧富の別なく、民族人種の別なく、徹底して平等一味の裝ひである。一旦禁衣を纏へば、玆に等しく『禁忌 Ihrâm』に入りて『禁忌者 Muhrim』となる。而

して禁忌者には律法によりて下の諸行爲が禁ぜられる。即ち男女の交合及び接吻、顔面の被覆、香水の使用、動物の狩獵及び屠殺、頭髮の塗油、剪爪及び剃髮、布帛の染色、薄紅葵にて頭髮鬚髯の洗滌、剪爪、草葉の摘採、綠樹の伐切等々。但し獅子・猛犬・蛇・蝎・鴉・鳶鼠は、之を殺すを妨げない。此禁を破る者は、その破戒の行爲に應じて、それぞれ定められたる供物を献げねばならぬ。

かくて愈〻參詣が始まる。參詣者は先づメッカの方向に面して參詣の『發願』(ニイヤト)をなし、下の如く祈る——『アルラーよ、吾は參詣を發願せり。希くは此の勤行を易からしめ、また之を嘉納し給へ』。祈り終りてメッカに向つて出立し、途すがら聲高らかに下の如き『參拜偈 Talbiyah』を唱へる——『吾此處に在り、アルラーの前に、吾此處に在り。吾此處に在り、爾は絶倫なり。吾此處に在り、讃美・祝福・王國は爾のものなり。爾は絶倫なり』。丘に登る時、谷に降る時、人に會ふ時、メッカ市内に入る時、禁殿に入る時、參詣者は毎に『吾此處に在り、此處に在り Labbaika, Labbaika』と唱へ、進んで方形殿を目の當り視得るところに至れば、直ちに頌大偈並に頌一偈を唱へねばならぬ。

さて回教の至聖處たるメッカの禮拜堂は『禁殿 Majid al Haram』と呼ばれ、西北側面五四五

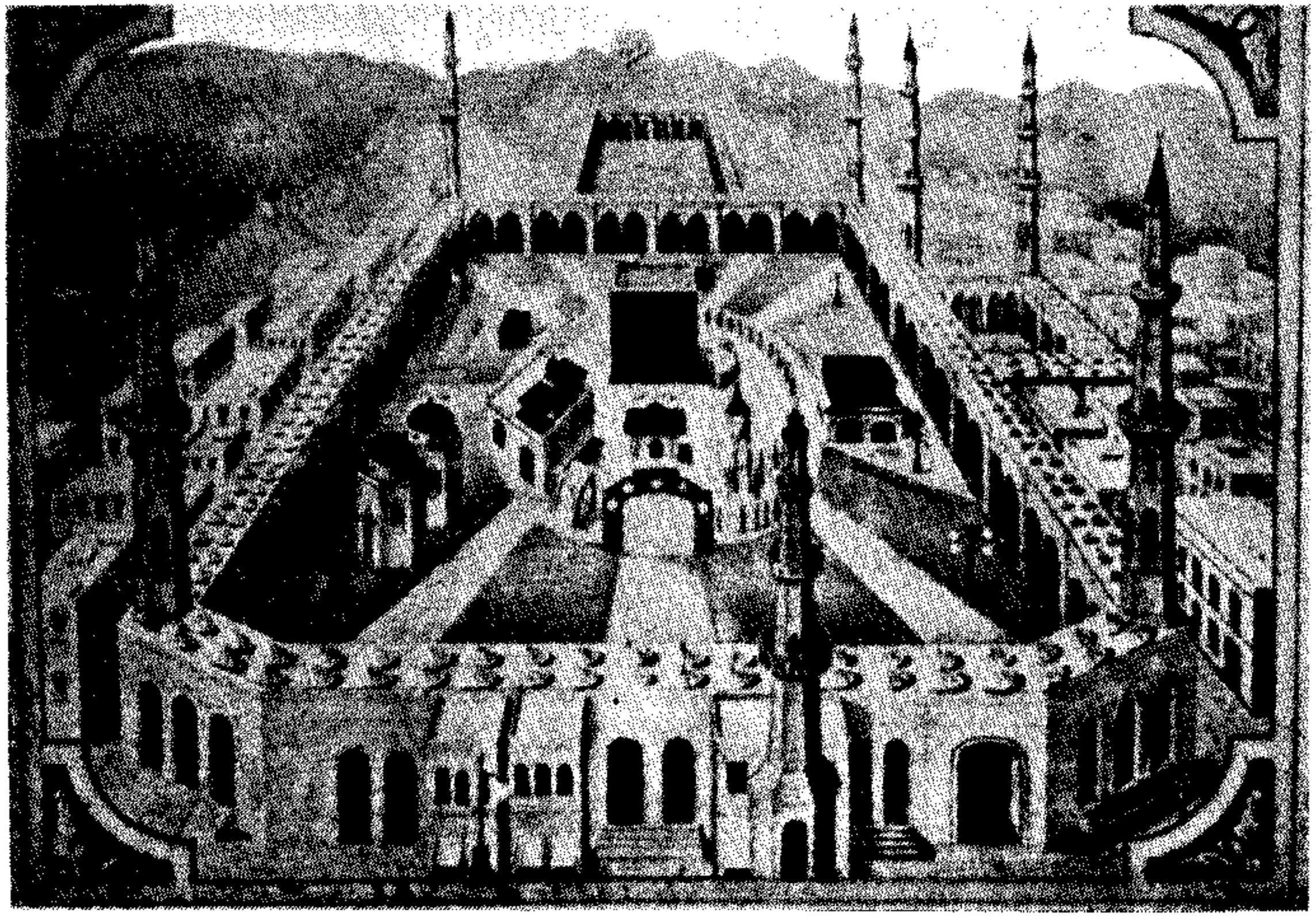

メッカ禁殿（印度古書に據る）

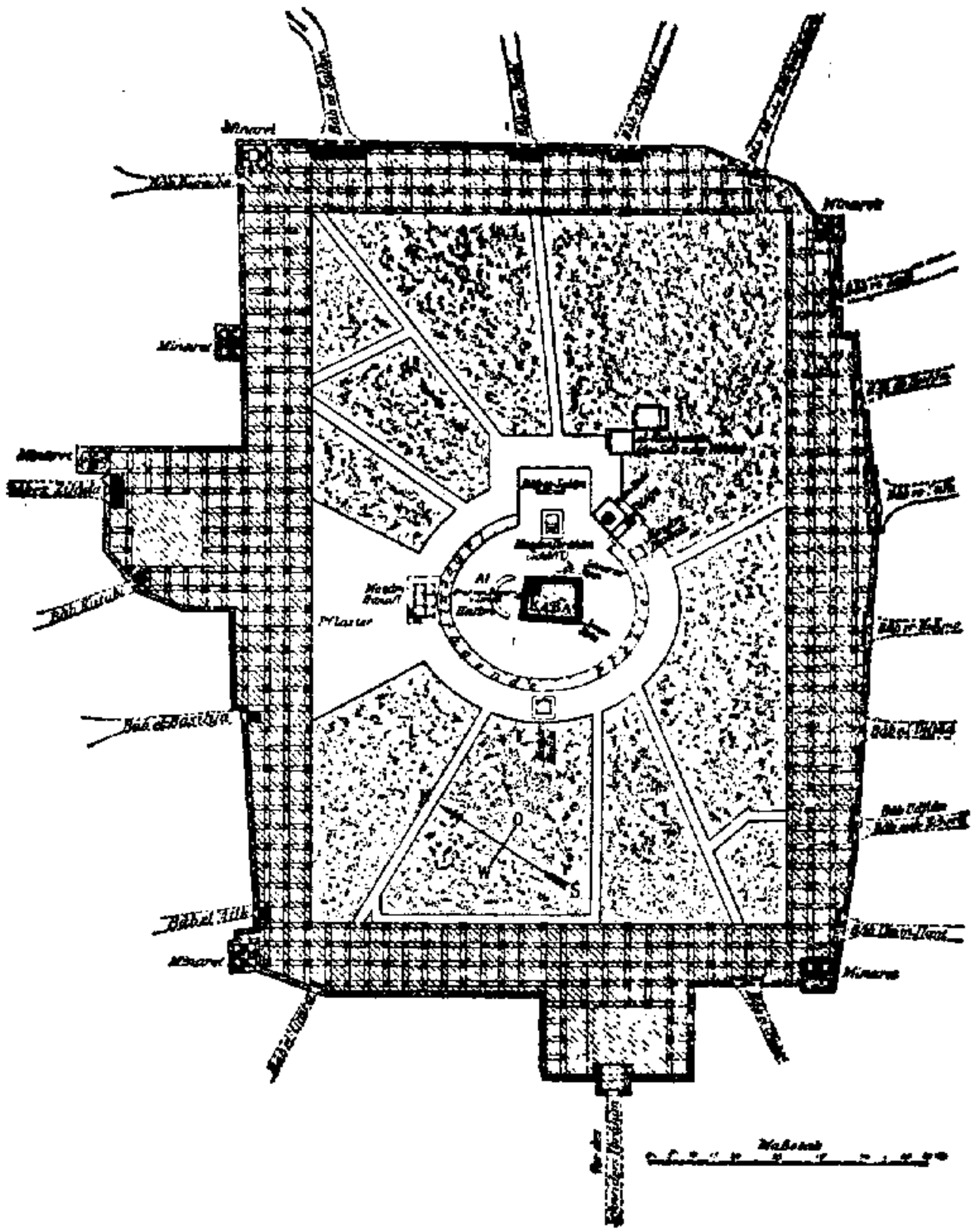
Minaret
Minaret
Minaret
Minaret
Minaret
Minaret
KABA
W
S

呎、東南五五三呎、東北三六〇呎、西南三六四呎、廻廊を以て圍まれ、中央に方形殿あり、方形殿の前面にアブラハム殿あり、その南にザムザム聖泉がある。そは回教以前よりアラビアの宗教的中心であり、半嶋の各地より參詣者が絶えなかつた。

禁殿のほぼ中央に位する『方形殿 Ka'bah』は、黑花崗岩の大小石材を重ね積んで建てたる方形の聖殿にして、その四隅は東西南北を指し、從つて其の四壁は東北・東南・西北・西南に面し、東北を正面とし、正面及び背面の長さ四十呎、兩側面の長さ三十五呎、高さ三十呎にして、その家根もまた平坦である。入口は正面の中央より左方、地上七呎の處に在り、開扉に際しては昇降のための階段を其處に置く。殿内は空虛にして無一物である。また殿の西北の空地は、高さ三呎の柵を以て半圓形に圍み、之を『禁地 Hijr』と呼び、殿の一部と看なされる。而して名高き『玄石 Hajar al Aswad』は、殿の東隅、地上約五呎の個所に、壁中に箝込まれて居る。そは直徑約八吋の隋圓形をなせる赤黑き石で、現在では十數個の破片となり、銀環を以て集結して居る。殿は『聖服 Kiswah』と呼ばるる黑布を以て蔽はれて居る。

『アブラハム殿 Maqâm Ibrahîm』は、アブラハムが足跡を殘せりと傳へられる場所に建てられたる五呎四方の小屋である。ザムザム聖泉は、方形の建物の中に在り、直徑一〇呎、高さ五

呎の石垣を以て圍まれて居る。

また方形殿の四方に、回教の四正統派の導師が駐在する四個の建物がある。即ちマーリク堂は南に、ハンバル堂は『玄石』に面して、ハニーファ堂は西に、シャーフィイ堂はザムザム聖泉の上階に在る。參詣者は其の宗派に從つて此等の四堂の孰れかに赴き、それぞれの導師の下に禮拜を行ふのである。

さて參詣者の聖域に於ける第一の行事は、方形殿を七周することである。その三回は速歩し、その四回は緩歩する。これを『七周禮 Tawâf』と呼び、古蘭に『彼等をして古き宮を周らしめよ』（二二ノ二九）とあるに基くものにして、參詣勤行中の最も重要なる地位を占め、到着の時に先づ之を行ひ、後述する十二月十日の供犧式に之を行ひ、歸還の際に之を行ふ。

（玄　石）

七周禮は玄石の接吻を以て始まる。若し參詣者衆多にして接吻するを得ざる時は、手又は杖

にて玄石に觸れ、その手又は杖に接吻すれば足る。此時彼は下の如く唱へる――『アルラー！吾爾を信じ、爾の聖經を立證し、爾の豫言者（アルラー彼を祝福し加護し給へ）の範に倣ひて參詣す。願くは吾が本願を容れ、吾が卑賤を愍み、吾を赦し給へ』。次で頌大偈・頌一偶・思聖偶・頌聖偶を唱へる。七周禮は方形殿を左にして右方より廻る。七周を終れば、方形殿の前面に在る『アブラハム殿 Maqam i Ibrahim』に詣で、古蘭第二章第百十九節――『アブラハムの立てる處を禮拜の地とせよ』――を誦して禮拜二拜を行ひ、更に玄石に歸り來りてまた之に接吻する。

かくて禁殿内の勤行は一段落を告げ、サファー門より聖域を出で『洵にサファーとマルワーとはアルラーの標識なり』（二ノ一五三）と唱へ乍らサファー丘を登る。丘上に至れば方形殿に向つて下の如く唱へる――『アルラーの外に神なし。アルラーは大なり。彼は其の約束を果たし、其僕を助けて不信者の大軍を走らしめ給へり』。之を誦すること三度、然る後にマルワー丘との間、約七百呎の石疊道を疾驅することと七度、兩丘の頂にて上記の讀誦を繰返す。此の勤行は『七走禮 Say』と呼ばれる。

さて七周禮及び七走禮は、參詣者が個々に行ふ儀式である。十二月八日には參詣が全體とし

ての共同儀禮が始まる。此日參詣者は打揃ふてメッカとアラファート 'Arafat との中間、メッカを距る約四哩のミナー Mina 原に赴く。その途上にマホメットが最初にメヂナの信者と誓約を取交はせる故を以て名高きアカバ 'Aqaba 丘がある。參詣者はミナーにて午時禮拜を行ひ、且一夜を此處で過ごす。九日には早朝禮拜を此處で終りたる後、アラファート原に向つて進む。

アラファートはメッカの東方約九哩の距離に在る原野の名であり、東にはターイフの連山聳え、北方には海拔約二百呎のアラファート山がある。說教が行はれる大慈丘 Jabal al Rahma は原の東方に在り、六十の石の段々を登りて頂きに達する。參詣者はミナーよりアラファートに到着して、午時禮拜と午後禮拜とを兼ね行ひたる後、導師の說教を聽問する。アラファート滯在は午後より日沒までの短時間なれど、此の『停止禮 Wuqûf』と呼ばるる儀式は、參詣勤行中に於て甚だ重大なる地位を占め、若し參詣者にして此の儀式に列らざる時は、其の參詣は無效となる。參詣者は午後より日沒までの間、アルラーを讃頌し、參拜偈を聲を限りに高唱する。やがて日沒すれば參詣者はアラファートを去りてミナーに向ひ、途上ムズダリファ Muzdalifa に停まり、日沒禮拜及び初夜禮拜を兼ね行ひて其夜を此處で過ごす。

翌十二月十日は『供犧日 Yaum al Nahr』と呼ばれ、單にミナーに於て參詣儀禮の一部とし

て供犠が行はれるのみならず、全回教圏の到處に於て盛大なる供犠祭が行はれる日である。前夜をムズダリファに過ごせる參詣者は、拂曉に早朝禮拜を終へたる後、ミナーに立てられたる三本の柱に至り、それぞれの柱に七個の小石を投げる。此の儀式は『投石禮 Ramy al Jimar』と呼ばれ、十五呎以上離れて七つの小石を柱に投げつけるのである。三本の柱は惡魔の象徴であり投石禮は惡魔の厭離を意味する。此の儀式の後に、單りミナーに於てのみならず、全回教圏の『大祭 Id al Kuban』たる供犠祭 Id al Adha が、ミナー原の外れ、惡魔の柱の近くに天幕を張り、平な自然石を利用せる祭壇に於て行はれ、參詣者は各自其富に應じて牛・羊・駱駝などを犠牲としてアルラーに献げる。此際牲畜の頭を方形殿の方に向け、四足を縛り、參詣者は其の右側に立ち、聲高く『アルラーは大なり。アルラー！ 此の犠牲を吾より受けよ』と呼號し乍ら、力を籠めて其喉に刃を刺すのである。幾萬の參詣者が皆な供犠するのであるから、犠牲祭場は屠殺されたる獸肉の山となる。

參詣の儀式は此の犠牲祭を以て終了する。參詣者は禁衣を脱ぎ、頭を剃り、爪を剪りて常態に復する。但し十一・十二・十三の三日をミナーに滯在し、毎日投石禮を行ふ。此の三日間に全回教圏より集まり來れる信者の大會が開催されるのを例とする。そは宗教的行事ではないが、

回教徒結束のために重大なる政治的・社會的役割を勤めることは言ふまでもない。

さてミナー滯在三日の後、參詣者は再びメッカに歸り、聖堂に詣でて告別七周禮を行ひ、ザムザム聖泉の水を飲みて退出し、茲に全く參詣を終る。

多くの信者は、メッカよりメヂナに赴き、マホメット廟前で禮拜を行ふ。但しワハブ宗徒は、之を以てマホメットをアルラーと同位に置くものなりとして、之を拒否排斥して居る。參詣を濟ませたる信者はハージー Hajī と呼ばれ、信者の間に大なる勢力を得る。

參詣は上述の如く定められたる月に於て行はれる。但し回教徒は何時たりとも聖堂に參拜することが出來る。參詣期以外に於て行はるる聖堂參拜は『參殿 'Umra』と呼ばれる。從つて參殿は參詣と同時に行ひ得べく、また別個にも行ひ得る。兩者を同時に行ふには二つの方法がある。一を『タマットゥ Tamattu'』と謂ひ、他を『キラーン Qirān』と云ふ。Tamattu' は利用するといふ意味で、參詣者は『參殿』を行はんとの念願を發して禁忌に入り、參殿を行へる後に一旦禁忌を脱し、參詣日に更めてまた禁忌に入る。かくて參殿と參詣との間は、嚴格なる律法を守らずに平常の生活を營み得るが、そのために犧牲を献げるか、又は參詣期中に三日及び參詣終了後に七日の齋戒を守らねばならぬ。Qirān は結合の意味で、參詣期に參詣並に參殿を

行はんとの念願を發し、又は參殿を行はんとの念願を發し、參殿を行へる後も禁忌を續けて、參詣終了まで之を守るのである。

第七章　回教教團の發達

回教の信仰は、其根本に於て、極めて簡單であり、教團の組織も其の原則に於て、また極めて簡單である。夫れにも拘らず、否實に其事のために、回教教團の發達は混沌錯綜を極めて居る。マホメットに導かれたる信者は、唯だ回教徒たるを自覺せる外、決して統治團體、利益團體、又は其他の如何なる團體の一員なりと云ふ意識をも有して居なかつた。總ての信者が、神の定むる所に從つて行へば求めずして教團の理想的狀態を現ずると云ふのが、マホメット及び其の歸依者の信念であり、專ら神と信者との關係のみを念頭に置き、教團又は教團中の團體と信者との關係に就ては、殆ど意を用ゐることなかつた。かくの如き思想は明白に宗教と道德と法律とを混同せるものにして、教祖マホメットは、此等の三者が夫々人生の三つの方面に於ける規範として、特殊の領域を有すべきものなるを知らなかつた。故に教團に於る律法は、本質に於て飽迄も個人的にして、社會的要素は極めて少ない。必要に迫られて後世に發達せる回教律法に於ても、神に對し、同胞に對し、自己に對する義務を　微細に亘つて規定して居るが、

教團其者に對する義務に關する制定は殆ど重きを置かれず、從つて公法の發達を見ることなかつた。試みに名高きアブー・シュジャアの法典を繙けば、單に其の十六卷の目錄を讀むだけで、既に回教律法の性質を揣摩するに難くない。宗教上の儀禮と賣買貸借の手續とが、同一態度を以て取扱はれ、不信者に對する聖戰の義務を規定せる後に、食用に供し得る肉類を品隲し、競馬に關する規則に次で、最も嚴肅なる宣誓に關する規定あり、閨房中の行動より神前の禮拜に至るまで、微に入り細に亙つて規範を與へて居る。而して全體が宗教・道德・法律を混同し、三者の間に何等明瞭なる劃線なきのみならず、刑法・訴訟法・行政法等の公法に屬する法律は、極めて不完全である。

此の混同は、取りも直さず回教教團其のものの反映である。そは政治團體であり同時に宗教團體でありつつ今日に至りしが故に、其の歷史が複雜混沌なるは當然である。かくて教團の發達を如實に描出して、全體を一目瞭然たらしむることは、最も望ましくはあるが、吾等の能く企及する所でない。故に吾等は、一而不二・相即不離なるを意識しつつ、教團の發達を內外兩面に分析して、一面に於ては其の精神的方面の歷史を辿り、他面に於ては其政治的發達の跡を尋ね、かくして兩者に關する知識を得たる後、再び之を心裡に綜合して全面目を髣髴せしむる

ことを努めねばならぬ。いま吾等の述べんとする所は、後者即ち政治團體としての回教教團の發達である。其の目指す所は、回教教團の主權が、如何にして今日まで繼承されて來たかを明かにし、且政治團體としての教團の性質に就き、二三の最も根本的なる特色を指摘するに在る。

第一節　初代四カリーファ時代

マホメットは、回教教團の教祖なりしと同時に、アラビア國の建設者なりしが故に、回教教團は同時に回教國家であり、マホメット自身は、宗教的導師にして同時に政治的支配者であつた。彼は、神使として其の信者を指導し、專制君主として其の人民を統治した。彼は古蘭第四章第六十二節に於て、明白に『汝等信者は神に服從し、神使に服從し、而して汝等のうち指揮權あるものに服從せよ』と規定して居る。而も其の指揮權が、如何にして何人に賦與されるかに就ては、毫も言及する所なかつた。

かくて西紀六三二年（回教紀元一一年）マホメットの死と共に、回教教團は直ちに一個重大なる問題に逢着した。問題とは、何人がマホメットの後繼者たるべきかと云ふことである。若し彼に男子ありしならんには、或は問題が容易に解決せられ、回教の歴史は著しく面目を異にせ

を發展を見たかも知れぬ。さり乍ら彼には女子のみあつて男子がなかつた。

かかる場合に於て、問題の解決は民族の習慣による外はない。マホメットの後繼者は、アラビア種族從來の慣例に從ひ、選擧によつて定められることとなつた。而も選擧の行はるるところ、其處に黨爭なきはない。回教の場合に於ては、下に擧ぐる三黨の競爭が、最も露骨に行はれた。黨派の第一は最初のマホメット歸依者にして、マホメットと共にメッカに於て迫害に惱み、彼と共にメヂナに移りて終始苦樂を共にし來れる『移住者 Muhajir』である。其の第二はメヂナの市民にして、マホメットをメヂナに招致せる『援助者 Ansar』である。其の第三はメッカの貴族階級にして、滅亡か屈服かの最後の瞬間に、マホメットの劒によつて改宗させられた一團であり、其の最も有力なる一族はウマイヤ家なるが故に、之を『ウマイヤ黨』と名づけ得る。ウマイヤ家は、マホメットを出だせるハーシム家と相並ぶクライシュ族の豪家にして、兩家の嫉視確執は、マホメット出現以前よりのことであつた。さて敍上三黨は激甚なる競爭を行つたが、ウマルの大膽機敏なる行動によつて、竟に『移住者』の長老アブー・バクル、選ばれて第一代カリーファ Khalifa として、回教教團の指導者即ちイマーム Imam となつた。かくして回教教團は、先づ第一に選擧君主國となつた。カリーファとは『後繼者』の意味である。

(註一)。

アブー・バクルは、マホメットより年少なること僅に二歳、其の若き愛妻アーイシャの父として、並に最も初期の歸依者として、マホメットの深く信任せる所であり、且其の篤信と老年との故を以て、信者の間に聲望極めて高かつたので、一旦彼がカリーファと定まれる後は、回教徒全體が善く彼の命令に服從し、教祖の遺業たる羅馬帝國征服の爲に、千軍萬馬するを厭はなかつた。

アブー・バクルは、在位僅に二年にして、西紀六三四年（回教紀元一三年）に世を逝つた。而して其死に先ちて、ウマルを後繼者に指名し、信者は異議なく之に從つた。かくて回教教團は、第二の政治的原則、即ちカリーファは其の後繼者を指名する權を有することを承認した。

ウマルは實に初期回教國家に取りて理想的君主であつた。彼は大膽・廉潔・公平・聰明の美德を具へたるのみならず、統治者並に組織者として、非凡の天才を有して居た。彼の志せるところは、最も有能なる軍國を組織するに在つた。而して其の目的は、彼の透徹せる識見と異常なる才能とによつて、見事に實現された。

回教の劍として、四方征服の事に從へるものは、慓悍好戰のアラビア人である。彼等は、破

竹の勢を以てアラビアより進出し、到處勝利の凱歌を擧げた。而も若し此等のアラビア人が、其の征服せる國土に土着して、或は農夫となり或は商賈となるに至らば、回教の戰鬪力は、自ら滅殺され行くであらう。故にウマルは、全アラビア人を、飽迄も聖戰に終始する戰鬪團體たらしむべく、彼等に向つて新しき土地の所有を嚴禁した。ウマルは、新領土の征服に際し、土地は依然舊所有者に屬せしめ、其の代りに土地稅並に人頭稅を被征服者に課し、且回教駐屯軍のために、食糧被服其他一切の必需品の供給を彼等に負擔せしめた。アラビア回教徒は、回教常備軍として、新領土の各地に駐屯し、其の生活は全然國家の支持する所なりしのみならず、土地稅及び人頭稅として異教徒より徵收せる收入の分配をも受けた。かくて全回教圈は、專ら戰鬪に從事する回教軍と、之を支持する異教民との二階級に分れた。加ふるにアラビア本土に於ては、一異教徒の生息を許さず、純乎として之を戰士の搖籃たり道場たらしむるに努めた。是くの如く徹底せる軍國的組織によつて、ウマルは能くシリア及びメソポタミアを略し、ペルシアを從へ、エジプトを征服して、回教の爲に廣大なる領土を獲得した。されど此の英邁なる君主は、在位十年にして、些の怨恨のために一ペルシア人の凶刃に非常の最期を遂げた。而して彼の死と共に、彼の制度もまた倒れた。

ウマルは、瀕死の苦痛を忍びつつ、後繼者を選定すべき六名の委員を指名して絶息した。而して協議の結果、ウマイヤ家の長老ウスマーン 'Uthmân が、第三代カリーファとなつた。こは『ウマイヤ黨』の『移住者』に對する勝利であり、同時にハーシム家に對する勝利である。而も此の勝利は、回教の爲に寧ろ悲しむべき勝利であつた。何となればウスマーンは、回教徒としては非ず、實にウマイヤ家の一人として回教教團に君臨し、夙く既に回教墮落の因を時いたからである。

マホメットは、アラビア諸部族の間に存せる確執、諸豪家の間に行はれた嫉視を拂拭し、全アラビア人に國民的團結を與へた。此點に於て彼は眞個の國家建設者である。而して最初の兩カリーファは、マホメットの精神に則り、アラビア人の統一糾合のために、不斷の努力を續けて來た。然るにウスマーンの即位と共に、此の努力は、啻に中絶せるのみならず、寧らウマイヤ一族の權勢を張るに腐心せる政策は、必然アラビア人の間に、部族的精神の再興を激發するに至つた。

ウスマーン自身は、信心深き好々爺に過ぎなかつた。而も彼の弱き性格が、實にウマイヤ一族の乘ずる所となつた。彼等は、ウスマーンの從弟にして、其の秘書たりしマルワーン・イブ

ン・アルハカム Malwân ibn al Ḥakam を中心とし、極力一門の榮華を圖るに努めた。教祖と辛苦を共にし來れる回教の元老は斥けられ、ウマイヤ家の誰彼が、太守其他の要職を占めた。ウマルの掟は廢止され、征服せる土地は將士の間に分配された。

ウスマーンの是くの如き政治は、言ふ迄もなくウマイヤ黨以外の教徒を憤激せしめた。而して此の憤激は、バスラ、クーファ、エジプトに於ける駐屯軍の動亂、及びメヂナに於ける新しき反對黨の擡頭を招いだ。此の新黨は、今日ペルシアの國教たるシア Shiʿa 派の先驅をなせるものにして、マホメットの一門がカリーファたる可きことを主張し、ウスマーンの爲政に不平なりし回教徒間に、多數の同志を得た。彼等は、カリーファの選擧制を否定し、マホメットが神意によつて豫言者と定められたる如く、其の後繼者もまた神意によつて定めらるべきものとなし、マホメットの從弟にして其女ファーティマ Fatima の夫アリー ʿAli が、神の定めたるカリーファであると宣傳した。かかる間に形勢次第に險惡を加へ、遂にメヂナに於て暴動の勃發を見、西紀六五五年（回教紀元三五年）ウスマーンは在位十二年にして、アブー・バクルの一子に刺殺され、新黨の擁立せるアリーが、第四代カリーファとなつた。

さり乍らアリーには、有力なる競爭者があつた。第一に、マホメット在世當時よりの教團の

長老タルハ、Talha 及びズバイル Zubayr の兩人は、心密かに彼等こそアリーに優りてカリーフたるべき資格ありと信じて居たので、最もアリーの即位に不平であつた。彼等は、マホメットの愛妻にして譎詐極まりなき稀代の妖婦アーイシャと結托し、アリーを以てウスマン弑逆の首謀者なりと宣傳し、名を復仇に藉りて事を擧げ、バスラに赴きて徒黨を糾合し、アリー攻擊の準備に從つた。アリーは、彼等の來り攻むるに先だち、軍を率ゐて長驅メヂナよりイラクに進み、バスラ附近に於て敵軍と會戰し、大勝を收めた。此戰は、アーイシャが古代アラビア女酋に倣ひ、駱駝に騎乘して出陣せる故を以て、駱駝の役と呼ばれて居る（西紀六五六年・回教紀元三六年）。

タルハ及びズベイルは、共に駱駝の役に戰死したが、アリーの爲に更に恐る可き敵が殘つて居た。そはウマイヤ家の一人にして、長くシリアの太守たり、ダマスコに據つて、牢乎拔く可からざる勢力を扶植せるムアーヰヤ Mu'awiya である。彼は勝れたる政治的才幹を有し、能く軍隊の心を攬り、シリアは彼の統治の下に、殆ど獨立せる一國となつて居た。彼は初めよりアリーに服せず、自らカリーファを潛稱した。イラクを平定せるアリーは、根據地をクーファに置き、翌六五七年の春、軍を擧げてシリアに向ひ、オイフラート河畔ラッカ Racca に近きシッ

フィーン Shiffin に於て、ムアーキャ軍と衝突した。然るにアリーは、ムアーキャを以て能く懷柔し得べしとなし、決戰を避けて妥協を試みたけれど、荏苒日を曠しうせる交渉が、竟に何等の結果をも生ぜざりしため、此年七月末、兩軍再び干戈を交ゆるに至つた。

開戰第三日の朝まだき、アリー軍の氣勢大に揚がり、正に勝利と見えたるとき、ムアーキャ軍の一隊が、長槍の尖端に古蘭を結び、陣頭高く之を掲げてアリー軍を逡巡せしめ、其間に陣容を新たにして窮地を脱せることは、世に名高き語草である。かくてアリーは、再び協商によつて事を決せんとし、ムアーキャの提議に應じて、兩軍より各『審判者』を出だし、カリーフの正當なる權利者を判決させることとし、アリー自身は、クーファに歸りて經過を待望した。然るに一方ムアーキャは、其間に頻りに兵を用ゐて漸次廣大なる領土を獲得し、エジプトをも其の支配下に置くに至つた。かかる間にアリーは暗殺者の手に斃れた（西紀六六一年・回教紀元四〇年）。ムアーキャは、其の實力を以て動かす可からざるカリーフとなり、茲にウマイヤ家の政權確立を見た。

ムアーキャの勝利は、實に深刻なる歴史の皮肉である。彼の父アブー・スフヤーンは、マホメットの初轉法輪に際し、最も殘酷なる迫害を加へて、後にメッカがマホメットの威力の前に

屈服せる時、萬策盡きて最後に改宗せる一人である。而も今や其の一子が、マホメットの後を繼いで、回教教團の支配者となつたのだ。アリーに至る四代のカリーファは、一切の回教徒が今日尙ほ『正義の四カリーファ Al Khulafa ar Rashidûn』として惝恍思慕するところ、而してアリーの死と共に、回教史家の『黃金の世』は終り、絕間なき宗教的・政治的分離の時代が始まつた。

〔註一〕マホメットの死後、アブー・バクルが選ばれて教團の首長となるや、彼のために新しき稱號が必要となれる時、彼は甚だ謙遜なる意味で『神使の後繼者 Kalifah Rasûl Allâh』と呼ばるべきことを命じた。ウマルが第二代の教主となれる時も、當初は『神使の後繼者(カリーファ)』と稱へて居たが、その長きに失する故を以て、後には單に『後繼者(カリーファ)』と稱へることとした。同時にウマルは自ら『信者の指揮者 Amîr al Mûminîn』と稱へた。中世紀の基督教團には、回教教主は最も弘く此名を以て知られ、Elmiram Momm'ni・Miralomin・Mir Mumus 等と轉訛して居る。アミールが『後繼者』の軍事的並に政治的方面を表現するに對し、その宗教的一面を高調せる稱號は『指導者 Imâm』である。今日に於てもイマームは一國の主權者の稱號であると同時に、禮拜の際の導師の稱號でもある。

第二節　ウマイヤ朝と回教教團の分離

回教分離の第一に擧ぐべきは、カーリジイ Khârij派の出現である。カーリジイとは『脫出者』の意味である。初めアリーが、ムアーヤとオイフラート河畔に對陣中、敵の提議に應じ

て、カリーファの權利の所屬を審判者の協議に委ねた時、彼の部下の或者は甚だしく之を憤つた。彼等に從へば、ムアーヰヤが一個の簒奪者に過ぎざることは、明々白々にして疑を容る可き餘地がない。然るにアリーが正當にカリーファの位を嗣ぎながら、自ら之を不確實のものたらしめることは、許し難き薄志弱行である。かくして彼等は、アリーを以て事を共にするに足らずとなし、相結んでアリー軍を『脱出』し、彼等以外の一切の回教徒は、アリー黨とムアーヰヤ黨とに論なく、皆な神の道を歩む者に非ずとなし、悉く之を不信の徒と目した。

彼等の奉ずるところは、徹底せる民主主義である。カリーファは、彼等に從へば、全回教徒によつて選擧せられ、又は必要の場合には廢位せらるべきものである。そは決して特別の門閥又は部族の出たることを要せぬ。若し回教指導者として適任ならば、奴隷であつても宜しい。彼等の或者は、女子も亦カリーファたるを妨げずと唱へ、或者はまた全くカリーファを無用とした。彼等は、自らアブー・バクル及びウマルの眞の後繼者たることを主張した。事實彼等こそ原始回教の眞個の體現者であつた。彼等は回教徒が朋黨比周して權力の爭奪に沒頭し、歡樂と罪惡とに沈湎して、回教本來の友愛の絆を絶てることを憤りて、自己の途を邁進するに至つたのである。而も是くの如き性質の團體に免れざるは、止まるを知らぬ小派の分立である。彼

等のうちの極端者は、其後も『脱出』に次ぐに『脱出』を以てしたが、バスラを中心とし、アブダラー・イブン・イバード Abd Al'ah ibn Iba' を指導者とせる一派が、不思議にも能く團結を保ちて次第に多くの同志を得、現に今日まで『イバード派』の名を以て存續して居る。

そは先づウマーン地方に弘布せられ、西紀七五五年（回教紀元一三四年）に至り、イバード派の君主が統治者として選ばれた。最初の君主は、回教以前にウマーンの國王たりし一族の出であつたが、爾來彼等はイバード派以外の回教をウマーンに入らしめざることに成功した。而してウマーン人は、航海者であり、商人であり、且植民者なりしが故に、イバード派をサンジバール並に東阿弗利加一帶に弘布し、以て今日に及んで居る。一方彼等は、北阿弗利加にも信者を得た。北阿のイバード派は、現にアルジェリの南部ムザブ地方に中心を有し、自派以外の回教徒との婚姻を禁じて居る。

第二に述ぶべき回教の分派は、シア Shi'a 派である。シアとは『分派』の意味である。彼等は既に述べたる如く、アリー及び其裔を崇拜し、カリーファの權は神意によつて彼等に歸すべきことを主張する。此點に於てシア派は、正にカーリジー派と反對の極端に立つものである。正統回教即ちスンナ派と雖も、アリーのカリーファたることを承認し、且其裔を尊敬する。そ

は唯だ彼等の要求する權利を否認するだけである。然るにカーリジー派は、アリーと其裔とを唾棄し、且彼等の一切の行動を呪咀する。アリー其人を暗殺したのも、實に曾て彼の部下たりしカーリジー派の一人であつた。

さてアリーには、教祖の女ファーティマとの間に、ハサンHasan及びホサインHusainの二男子あつた。アリー横死の後、ハサン推されて其後を繼いだが、柔弱怯懦にして爲すなきの徒であつた。されば、ムアーヰヤが大軍を催してクーファに到るや、之と一戰だも試みる勇氣なく、巨額の黄金と一身の保障とを與へられて、自らカリーファに對する一切の權利をムアーヰヤに賣つてしまつた(西紀六六二年・回教紀元四一年)。かくしてムアーヰヤは、名實ともに完きウマイヤ朝第一代カリーファとなつた。而してハサンの不面目なる生涯は、西紀六七〇年回教紀元四九年)毒殺を以て終つた。

此事ありて十二年、ムアーヰヤの子ヤズィードYazidがウマイヤ朝第二代カリーファたりし時、ハサンの弟ホサインは、敗戰を覺悟しつゝ、一族郎黨を率ゐてヤジードの大軍とカルバラKarbalaに戰ひ、ホサイン以下盡く屍を戰場に曝した。時は回教紀元六一年ムハルラム月十日(西紀六八〇年十月十日)にして、今日に至るまで全シア教徒が、限りなき悲痛の追憶を以て哀悼祭

を行ふ日である。この悲劇がシア派の魂に刻める印象は、想像を絶するほど深刻である。

さり乍らマホメットの血統は、カルバラの悲劇と共に斷絶したのでない。生殘れるアリーの一族の誰彼が、大小の秘密講社を組織して存續し、時に表面に現はれて、猛烈なる而も得る所なかりし叛亂を企てた。彼等の失敗は、シアの名の如く、常に『分派』して止まる所なく、全勢力を統一することを不可能なりしことを主因とする。而も彼等の政治的無力は、即ち彼等の思索究理を促す一因となり、回教教團の指導即ちイマームに關する種々なる思想の發達を見るに至つた。

シア派に從へば、教團指導者の選定に關しては、必ず一個の律法がなければならぬ。此の律法は、最も重要なる教義の一にして、決して教祖が自然の成行に委ねしめんとしたのではない。然らば其の律法とは何か。曰く、豫言者としてマホメットが選定された如く、指導者も亦明かに神によつて選ばれて居るが故に、之を見出だし且之に服從するのが回教徒の義務であると。其の最初の指導者即ちイマームがアリーであることに關しては、全シア教徒の間に當初より何の異論もない。かの優柔不斷なるアリーが、如何にして斯くまで信者の尊信を受くるに至りしかは、我等の理解し難きところである。シア派の或者は、アリーを以て肉となれる神と崇め

た。故に彼は一切の過誤と罪惡とを超越し、絶對無二の服從を受く可きものである。彼の靈魂は、永遠不死にして、彼の死後は移つて其の後繼者の衷に宿る。

而して彼の靈魂が何人に宿るか、換言すれば、アリーの後繼者は何人なるかに關しては、シア派中に幾多の分派を生じた。或は教祖の血を引けるファーティマとの間に生れし子孫に限ると言ひ、或はファーティマ以外の諸妻の子孫にても可なりと主張した。いづれにもせよ、アリーの子孫がシア派によつて神聖視されたことは事實であるが、而も其等の子孫が、殆ど例外なしに無爲無能の徒なりしことも亦事實であつた。シア教徒は、アリーの子孫のうち、其の認めて眞の後繼者と信じたる者を奉じて、幾度びか事を擧げた。而して常にウマイヤ朝の爲に苦もなく鎭壓された。其間にアリーの子孫は往々にして突如其姿を隱して全く行衞知れずになる者があつた。或はウマイヤ朝の爲に暗殺されたのでもあつたらうし、或は自ら出家隱遁したのでもあつたらう。而も執拗なるシア派は、之を以て神意に出づるものとなし、神は時到るまで密かにアリーの後裔を隱し置き、時到らば即ち之を世に出だして、世界の主となし給ふと云ふ信仰を抱くに至つた。

敍上の如き内訌ありしに拘らず、ウマイヤ朝は、アブダル・マーリク Abd al Malik（回教紀

元六四―八四年)、ワリード Walid (同上八四―九四年)、ヒシャーム Hiaham (同上一〇三―一二二年)等の政治的才幹を具へたるカリーファを出だせるため、次第に其の領土を擴張し、北阿弗利加一帶を平定して更に西班牙に侵入した。されどヒシャーム死してマルワーン Marwan 二世其後を繼ぐや、シア派及びカーリジー派が、一時に起つて諸處に叛旗を翻すに至つた。この内亂に乘じ、シア派を利用してウマイヤ朝を倒し、自ら之に代れる者は、マホメットの伯父アッバースの後裔サッファー Saffah である。

彼はカリーファの權を教祖の一族に回收すべきことを宣言し、いつも乍ら强力なる指導者なくして、徒らに狂奔せるシア派を操縱し、巧みに汗馬の勞を取らしめた。『豫言者の家に集まれ！』と云へる彼の標語は、シア派を喜ばしむるに足りたが、而も彼は之によつてアリーの後裔を奉ぜんとせしに非ず、己れ自らカリーファたらんとせるに外ならなかつた。かくてザーブ河畔の決戰にマルワーン軍を擊破し、ウマイヤ朝を倒すに及んで、遠慮なくシア派を掃蕩し、所謂アッバース朝の第一代君主となつた。

サッファーは、最も無慈悲に全ウマイヤ家の殲滅を企て、寸毫の假借なく其の有力者を屠り去つた。ただ彼等の一人アブダル・ラハマン 'Abd al Rahman は、北阿より西班牙に入り、其

の勇氣と才幹とを以て、能く新ウマイヤ帝國を西班牙に建設し、都をコルドヴに奠め、後に其の子孫がカリーファを稱するに至つた。此の帝國は三百年間西班牙に君臨した。傳ふらくアッバース朝第二代カリーファが、一日左右の臣に向つて『クライシュ族の鷹たる者は誰ぞ』と問ふた。諸臣は同族の偉人を幾人となく擧げたが、終に君主の首肯する所とならなかつた。最後に彼等の君主は下の如く告げた――『クライシュ族の鷹たる者は、ウマイヤ家のアブダル・ラハマン其人である。彼は砂漠を横ぎり、海洋を渡りて、見知らぬ國に赴き、何人の力をも藉らずして一國を其處に建てた。クライシュの血を引ける者のうち、未だ曾て彼の如きはない』。

第三節　シア諸派の興亡

アッバース朝の建設者は、初め首都をクーファに置いたが、後に之をバグダードに遷した。其の政治の本質は、何等ウマイヤ朝の夫れと異なることなく、またシア派の叛亂も前朝に於けると同じく行はれた。殊に西紀七七四年（回教紀元一四三年）十二夜に亘りてハレー慧星現はれ、其後四年にして、流星雨の如き異象現はれたので、さなきだに迷信深き民のこととて、一體に甚しき不安に襲はれた。或は世界の末日が近づいたと唱へた。或は新しき救世主の出現を

翹望した。猶太教に於けるメシアの觀念と、同一の精神的根據を有するマハディ Mahdi の思想が、俄然として擡頭し來れるのも、實に此頃のことである。而してシア派は、アリーの裔が救世主即ちマハディとして、世に現はれる日が來たと宣傳して、人民の間に多くの信者を得たるに乘じ、諸處に叛旗を飜してアッバース朝に挑戰した。

時のカリーファが、此等の叛亂を鎮定するために、非常なる努力を拂つて、彼の世子こそマハディなれと宣傳したのを見て、吾等はマハディ思想が如何に有力なものとなりしかを知り得る。この宣傳が如何ほどの效果ありしかは疑問であるが、兎にも角にもカリーファの武力が、統一なきシア派の叛亂を抑壓し去つた。其等の叛徒のうち、ハサンの孫イドリス・イブン・アブダラー Idris Ibn'Abd Allah は、メヂナに於て事を擧げたが、志成らずして西紀八〇〇年（回教紀元六九年）阿弗利加に亡命し、モロッコに一國を建てて、イドリス朝の第一代君主となつた。此の王朝は西紀九九六年（回教紀元三七五年）まで繼續し、北阿弗利加の西半に、マホメット家の權力を確立した。其後內亂相次ぎ、シア派の諸王朝が起つては倒れ、倒れては起つたが、西紀一五九二年（回教紀元九六一年）に至り、同じくハサンの後裔なるマホメットが、群雄を從へて再びモロッコ國を統一し、其の子孫が今日までモロッコに君臨して居る。故に嚴

格に云へばモロッコ人はシア派であるけれど、ペルシアに見るが如き強き宗派的感情を有して居らぬ。

同じく當時より今日まで存續せる今一つのシア派は、南部アラビアのヤマンに據れるザイド Zaid 派である。彼等は、ホサインの孫ザイドの信奉者なるが故に爾く呼ばれ、北部ペルシア及び南部アラビアに勢力を得た。北部ペルシアのザイド派は、西紀八七〇年頃より約六十年間、タバリスタンに君臨したが、サマン朝の爲に亡ぼされた。後者は西紀八〇〇年頃、ヤマンのサダを首府として一國を建て、後にサナーに遷都して今日に及んで居る。ヤマンは後にトルコ領となつたけれど、トルコの統治は常に名目だけであつた。ザイド派は、イマームに關して、さまで嚴格なる思想を固持しなかつた。彼等はアリーとファーティマとの子孫であれば、何人でもイマームたり得ると考へ、また必要の場合には然らざる者も一時其位に在るを得とした。從つて彼等は、アブー・バクル及びウマルをも、正當なるカリーファとして承認する。

之に對して、最も重きをイマームの資格に置けるものは、シア派中のイマーム派である。イマーム派は、何人が正しきイマームなるかに就て、實に七千餘の小派に分れて相爭つた。而して其等の異見は、之を二個の範疇に入れることが出來る。一は回教教團の指導權がアリーの子

孫の一人に至りて止まり、其の最後の一人は神によつて隱されて居るが、時到れば神意によつて其姿を世に現はすと主張するもの、他は之を否定して指導權は代々傳へられて居るとするものである。前者に於ては、最後のイマームは何人なるかに關して小派分立し、後者に於ても孰れが正統の指導權傳承者なるかに關して異論區々であつた。されど此の混沌の間から、前者に屬する二派が擡頭するやうになつた。

其の第一は所謂『第十二代派』にして、近代ペルシアの國教となれるものである。此派の起原は、アリー十二代のマホメット・イブン・アルハサン Muhammad ibn al Hasan が、西紀八九一年（回教紀元二六〇年）頃、突如其姿を隱して行衞知れずになつた事に發する。彼の再臨を翹望せる一群の信者が、年と共に勢力を得來り、遂に西紀一五三八年（回教紀元九〇七年）アリーの後裔サファヰ Safawi が、ペルシアを征服してシア帝國を建設するに至つた。其後ペルシアの王朝は屢〻代つたけれど、シア派たることは舊の如く、以て今日に及んで居る。シア諸派のうち、現在に於て最大多數を有するは、言ふまでもなく此れである。

茲に注意を要するは、ペルシア皇帝即ちシャー Shah が、本質に於て正統回教のカリーフアと相異なることである。カリーフアは教祖の後繼者として、其の宗教的並に政治的權威の一切

を繼承せる、教團の君主兼教長である。然るにシャーは、神が眞個のイマームを出現せしむるまで、假に教徒を指導させて置くだけのものである。而も此の眞個のイマームは、人間の眼には見えないが、神に隱されて現に存在して居る。神欲しなば明日でも世に出だすであらう。

他の一派は、今日其姿を沒したけれど、其の興亡の跡は實に世界史に比類なき神怪なるものである。そは前述の第十二代派に對して『第七代派』と呼ばれ、シア教徒を利用して事を成さんと企てたものであつたが、實は一ペルシア人の驚く可き陰謀である。

回教紀元第三世紀初頭、エルサレムに住めるペルシア人の眼科醫マイムーン Maymûn の子アブダラーが、非常なる野心を抱きて、全回教徒の首長たるべく決心した。彼は此の目的のために、數十年の星霜を經て初めて達せらるべき規模雄大なる陰謀を劃策し、無比の隱忍と周匝水も洩らさぬ手段とを以て、徐ろに其の實現に着手した。彼は先づ密かに若干の同志を作り、之を各地の村落に派し、村民の信用を博するまで無爲に過ごさせた。然る後に此等の宣傳者は、村民に向つて信仰上の難問を與へ、努めて宗教的不安に陷らしめると同時に、此の疑惑を解かんとする念を起さしめ、一味徒黨の教師の許に行くように仕向けた。固と此の陰謀は、本質に於て宗教的のものでない。一切の黨派を結合し、其力によつてアッバース朝に取つて代るに在

る。故に此等の教師は、其の教を請ふ者の種類に應じ、最も彼を喜ばしむべき解答を與へた。かくてウマルの世を追慕するカーリジー派も、アリーの運命に激悲するペルシア人も、追剝を事とする砂漠のアラビア人も、夢の世界に住むことを好むシリアの神秘主義者も、乃至は租稅の輕からんことを本願とする百姓も、總て彼等の網の中の魚となつた。魚中の御し易き者、又は進んで多くを學ばんとする者は、秘密嚴守と絶對服從とを誓ひ、傳授料を納めて、次第に信仰の秘義を傳へられ、初傳・第二傳・第三傳を經て第四傳に至れば、茲に『第七代派』の深意を明かされる。第七代派とは、第十二代派がアリー第十二代の裔モハメット・イブン・アルハサンを最後のイマームとするに對し、同一系圖の第六代ジャファル Jafar の子にして、不飲酒の嚴戒を破りしが故に廢嫡せられしイスマーイル Ismaïl の子マホメットを第七代イマームとするより來れる名稱である。

七は彼等の聖數である。神より世界に下された豫言者は下の七人である——アダム、ノア、アブラハム、モーゼ、イエス、マホメット及びイスマーイルの子マホメット。此等の豫言者は各々一人の補佐を有する。アダムの補佐はセト、ノアの補佐はシエム、而してイスマーイルの子マホメットの補佐は、アブダラー其人である！　各豫言者の後には六人のイマームがある。

彼等は新しき啓示を傳へたるに非ず、既に下されたる天啓の護持者である。第七人目に出現するイマームが、豫言者として新しき天啓を顯はすのである。かくて天地創造以來、七々四十九代のイマームがあり、而してイスマーイルの子マホメットが、最後の而して最大の豫言者であり、其の補佐たるアブダラーは、彼の出現の爲に準備せねばならぬ。これが第四傳の教義であつて、大多數の信者は是れ以上の奥義に參ずるを得ない。唯だ少數の選ばれたる者のみ更に進んで至秘至奥の第七傳を授けられる。第七傳とは取りも直さず陰謀の秘密を打明けることである。

さてアブダラーは、急がず息まず宣傳を續けて行つた。其の冷靜なる企圖、其の執拗なる意志、其の巧妙なる手段は、其の大膽不敵なる目的と相待ちて、世に稀なる傳奇的なものであつた。數十年の努力の後、彼の信者は夥しき數に上つた。而も彼自身は、播種者として世を去り、遺志を繼げる其子アハマッドの時に、運動は初めて表面に現はれ、西紀八九八年(回教紀元二七七年)以來、南部メソポタミア、バーライン、南部アラビアに於て、アッバース朝に對する叛旗が堂々と飜されるに至つた。而してアハマッドの子サイド Said は、正しくペルシア人であり乍ら、第七代イマーム其人の裔なりと稱し、ウバイド・アラー・アルマハディ 'Ubayd Allah

al Mahdi と名乗りて埃及に至り、西紀九一七年（回教紀元二九七年）此地に所謂ファーティマ朝の基礎を置き、其の初代君主となりてカリーファを稱した。ファーティマ朝は、其後五十年にして埃及並にシリアを征服し、西紀一一八八年（回教紀元五六七年）まで之に君臨したが、竟にクルドの英雄サラー・アッディン Salah ad Din 即ちサラディンの爲に亡ぼされた。

第四節　回教に於ける政權と教權

既に述べたる所によつて、アッバース朝の治世が、多事を以て終始せることは、言を俟たずして明白であらう。當初アッバース朝の建設者が、首府をバグダードに奠めたるは、その非凡なる政治的識見を示すものである。チグリス河畔の此の都は、ペルシアとシリアとアラビアとの中間に位する。而して回教國家の隆盛が、此等諸國の統一を必要條件とするは言ふ迄もない。アッバース朝初代カリーファの努力は、此の目的を遂げ得たかに見えた。彼等は内憂外患と戰ひ、能く回教文化の極盛時代を實現した。彼等は磁石の使用によつて、東西兩洋の航海貿易を盛大ならしめた。バグダードに莊嚴を極めし宮殿樓閣を築いた。彼等の學者は、アッシリア・

埃及・希臘・羅馬の古典を研究し、之を其の國語に飜譯し、また回教を哲學的に研究し組織した。史學及び地理學の研究もまた盛んに行はれ、彼等の手に成れる史書及び地誌は、其後歐羅巴語に飜譯せられ、今尙ほ重要なる資料となつて居る。就中數學・醫學・化學の研究は最も發達した。算術には印度數字を採用して、之を世界後世に傳へ、アラビア數字として今日に行はれて居る。代數學及び三角術に於ても、希臘人より遙に簡單なる解式を發見した。アルジェブラの語は、アラビア語の『連結』と云ふ意味である。其他農工業の方面に於ても偉大なる發達を見た。ダマスコには大規模なる織物工場を作り、盛んにリンネル及びモスリンを製出した。モスリンが『ムスリム』即ち『回教信者』と云ふ語の轉訛なるは說く迄もない。またサマルカンド及びバグダードに、廣大なる製紙工場を創立し、巨額の洋紙を產出した。彼等の文化は、かくして遙に當時の西歐文化を凌駕して居た。此の文化はサラセン文化と呼ばれて居るが、嚴格に言へば是く呼ぶは正しくない。此の文化は、決してサラセン即ちアラビアの文化に非ず、彼等に征服せられたる諸國の文化が、回教的精神に統一せられて開花せるものに外ならぬが故に、如實に回教文化と呼ばるべくある。事實文化的には、征服者たるアラビア人が、被征服者のために却つて征服されて居る。

而もカルロ大帝の偉大なる帝國が、大帝の歿落と共に四分五裂せる如く、英主マンスール Mansûr 及びマムーン Mamûn の回教帝國も、同一轍を踏んで行つた。名高き回教史學者イブン・カルドゥン Ibn Khaldun は、アラビア人を批判して下の如く言つて居る。曰く、彼等の性格は、若し宗教的情熱が統一の絆たるに非ずば、決して帝國を建設するに堪えず、而して能く帝國を建設するも、之を統治する才能を缺くこと、一切の民族のうちアラビア人の如きはないと。これは酷評ではあるが或る程度まで當つて居る。權力の欲、黄金の欲は、次第に增長したが、アラビア人の宗教的情熱は、年と共に冷却して行つた。かくて富貴を求めて得ざりしアラビア人は、再び砂漠に歸りて、昔乍らの生活に復つた。之と共に回教の戰鬪力が、頓に鎖磨した。カリーファ自身の保護が、今や傭兵を煩はさねばならぬ樣になつた。而して羅馬の軍隊が然りし如く、後には此等の親衞軍が、カリーファの死命を制するに至つた。前述せるシア派の叛亂に連れて、諸州の太守も次第々々にバグダード政府より離れ、半獨立國となつて行つた。回教紀元第四世紀、即ち西紀第十世紀中葉以來、アッバース朝のカリーファは、全く政治的權力を失ひ、唯だ虚位を擁するに過ぎなかつた。

夫れにも拘らず、カリーファは不思議にも精神的權力を持續した。カリーファの廢立が其の

掌裡に在りし官僚も、其の正式の任命を仰がずには居られなかつた。事實に於て既に獨立國の君主なりし諸州の太守、就中印度の如き白雲萬里の地に據れる者さへ、カリーファの嚴肅なる承認を經なければ其位に安んずることが出來なかつた。かくして回教教團に於ける政治的實權は、第五世紀（西紀第十一世紀）の中葉に至り、アラビア人の手より離れて、先づサルジュク・トルコ人の手に移つた。彼等の英雄トゥグリル・ベグ Tughrll Beg の巨腕によつて、東はアフガニスタンより、西は希臘及び埃及の境に至る西部亞細亞の全領域が、所謂スルタン Sultan の治下に立つに至つた(註一)。

若しサルジュク・トルコ人の政治的權力が、永く持續されたならば、恐らく回教教團の中に政教の分化、或は少くも政教の分立が行はれたであらう。即ちサルジュク・トルコ人のスルタンは政治的元首として、アラビア人のカリーファは宗教的指導者として、恰も歐羅巴中世史に於ける政治と宗教との關係を出現したであらう。形勢は實に是くの如き傾向を呈しつつあつたのである。而も此の形勢は、蒙古族の侵冠によつて忽ち阻止された。之を敢てせるものは、忽必烈の弟、旭烈兀 Hulagu である。この猛將は西紀一二五八年（回教紀元六五六年）バグダードを陷れ、アッバース朝を倒して、回教のスルタンとカリーファとを同時に葬り去つた。僅に時

のカリーファの叔父が、エジプトに逃れ、エジプト王の保護の下に影薄きカリーファの稱號だけを護持することとなつた。而して次で興れるオスマン・トルコ人の君主は、再び一身にサルタンとカリーファとを兼ねるに至つた(註一)。即ち西紀一五一七年エジプトを征服せるサリーム Salim 一世は、アッバース家最後のカリーファより、カリーファに相傳せらるる回教の至寶即ち教祖の遺品を贈與せられ、次で西紀一五二八年スライマン Sulayman 大帝は、カリーファの死に先だち、正式に其の後繼者として指名せられ、茲に名實ともにサルタン兼カリーファとなり、爾來子々孫々相傳へて、現代に及んだが、ケマール・アタトュルクの出現によつて終に一大變革が成就されたのである。

回教法學者によつて制定せられし法律によれば、教團の元首は教徒の選擧によるべく、且被選擧者の資格として最も重大なるは、アラビア人中のクライシュ族たるべきことである。故にオスマン・トルコ人がカリーファとなれることは、回教本來の精神に背くものとして、スンナ派以外の回教徒が、目して不法とする所である。但し選擧によると云ふ法律は、此の場合に於ても、固より形式的ではあるが、尙ほ格守せられ、代々のサルタンは、必ずウラマー 'Ulamā 即ち君府の教師團によつて、嚴肅なる儀式の下にカリーファとして選擧されて來た。此の場合、

君府の教師團は全回教徒を代表するものとされた。かくて土耳古皇帝は、其の政治的主權を血統によつて獲得し、宗教的主權を選擧によつて賦與されて來たのである。

土耳古皇帝の教主權は、從來下の如き諸理由の下に是認されて居た。アッバース朝最後のカリーファに指名されたこと、適法の選擧によれること、メッカ及びメヂナの二聖都を領有し且守護すること、及び教祖の遺品を相傳すること。さり乍ら指名と云ひ選擧と云ふは、兒戯に等しき形式であり、教祖の遺品相傳は、民衆の感情には訴へるに足るけれど、何等教法上の理由とならず、最後に二聖都の護持は、夙く既に不確實のものであつたが、第一次世界戰の結果、遂に其手を離れることとなつた。サルタンをしてカリーファたらしめたのは、要するに其の劒に外ならなかつた。サルタンは、其の武力を以て、既に述べたるシア派及び若干の分派を除き、大多數の世界回教徒の教主たり得たのである。

さて是くの如くにしてオスマン・トルコ人が政教二權を掌握してから、之を脅威する三個の要素が現はれた。其一は近世歐羅巴の回教諸國侵略であるが、之に就ては此處に槩說する限りでない。述べて置かねばならぬ他の二要素は、回教自身の衷に起れるワハーブ派及びサヌースイ教團の運動である。

ワハーブ派は、中部アラビアのナジドに生れ、一七八七年に世を逝れるマホメット・イブン・アブダル・ワハーブ Muhammad ibn 'Abd al Wahab の歸依者である。ワハーブの志せる所は、原始回教の純一を恢興し、後世纏綿せる一切の空虛なる儀禮を拂拭し去るに在つた。そは熱烈なる精神的運動に始まり、やがて政治的性質を伴ひ、竟にワハーブ帝國の出現となり、第十九世紀初頭に於て、其の領域は波斯灣より紅海に亘り、南方ヤマン及びハドラマウトに及んだが、後には次第に衰へ、僅に中部アラビアの一角に據り、リヤードを首府として其の主權を持續せるに過ぎなかつたが、イブン・サウードの出現によつて、遂に全アラビアに君臨する至つた。加ふるにワハーブ派が其の初めて唱へられし時、全回教圈に與へたる精神的感化は、眞に甚大なるものがあつた。此の運動によつて、宗教改革の精神が、到る處に燃え立ち、全世界に亘る回教のリヴイヴルが起つた。サヌースィ教團の勃興も、亦其の刺戟に負へるものである。

サヌースィ教團は、一八三八年、マホメット・イブン・アリー・アッサヌースィ Muhammad ibn 'Alī as Sanūsī によつて、サハラ砂漠の一角に創建せられたるもの。期する所はワハーブと同じく純正回教の復興に在るけれど、其の手段は決して同じくない。彼は、文字通りに古蘭の章句と一致せざる一切の信仰と儀禮とを拋擲し、峻嚴を極むる禁欲生活を、其の信者に要求す

る。彼の歸依者は、非常なる速度を以て增加した。一八五九年、彼死するまで、北阿弗利加一帶に數十の支部が設立された。メッカにも有力なる支部を設け、巡禮者及び遊牧アラビア人に對する傳道の機關とした。彼の後を繼げる其子マホメット・アルマハディ Muhammad al Mahdi も、父を辱めざる賢兒として、教團の勢力を盛大ならしめた。一九〇二年、マホメット死し、其の從弟サイド・アハマッド Said Ahmad、第三代首長となり、回教の孰れの團體よりも强大にして堅固なる教團たらしめた。彼等は、其の信者を、如字的に神の戰士として訓練し、他日の聖戰の爲に、鋭意武器と彈藥とを集めて居る。機運熟し準備成らば、彼等は起つて回教史の新しき頁を書くであらう。

さて回教本來の精神によれば、回教の世界にはマホメットの後繼者たる唯だ一人の指揮者あるべく、總ての信者は其の命令に服從すべきである。さり乍ら實際に於ては、既に回教紀元第五世紀に於て、同時に自らカリーファと稱へたる八人の君主があつた。トルコのカリーファ・アブドゥル・マジード Abdul Majid は、一九二四年三月、トルコ國民議會の決議によつて國外に放逐されたが、今日でもカリーファが全く跡を絕つたのではない。第一には多數の回教徒が、

トルコより放逐せられたるアブドゥル・マジードを、依然カリーファとして尊崇して居る。モロッコ王は第十六世紀以來其の臣民からカリーファと崇められて今日に及んで居る。またマレー群嶋には此の稱號を有する幾多の君主がある。例へばジャワ嶋ジョクジャのスルタン、ボルネオの小國サムビリウン Sambiliung の君主、同じくボルネオ東海岸の二小國クテイ Kutei 及びパシル Pasir の酋長、ティドール嶋のスルタン、スマトラのペンクーレン Benkulen の諸酋長が、皆なカリーファと稱へて居る。

現在の如き國際政局の下に於て、一人のカリーファの下に全回教圏を統一する政治的組織が實現される可能は殆どない。それにも拘らず此事は、一個の理想として今尙ほ多くの回教徒の抱懷するところであり、今後も長く然るであらう。

〔註一〕 スルタンは『權力者』又は『偉力者』の意。回紀第一世紀末葉に於て、エジプト太守が此の名稱を以て呼ばれて居た。後に回教圏内の諸州が獨立するに及び、多くの君主は好んで此の稱號を用ゐた。而してスルタンと號する君主の間に偉大なる權威を揮へる者が出現するに及び、此の稱號も自ら威嚴を加へ、小國の君主が Malik・Khan 等と稱せるに對し、スルタンは大國の君主の用ゐるものとなつた。

〔註二〕 カリーフアは屢〻ローマ法王が舊教世界に於て占むると同樣の位置を回教圏に占めたるが如く考へられるけれど、兩者の本質は著しく相異して居る。法王は天主教徒の精神的元首であるけれど、カリーフアは回教信者の保護者たるに止まる。

第五節　政治團體としての回教教團の特質

回教教團の發達は、眞に紛糾錯綜を極めて居る。而も吾等は、混沌裡に一路を辿りて、主權相承の大系を叙述し終つた。次に試みんと欲する所は、回教教團に於ける統治の形式並に內容の全般的考察である。

回教教團は、教祖の後繼者たる指揮者、即ちカリーファたるイマームによつて、指導し統治されねばならぬ。而して教祖自身は之に關して何等規定する所なかりしが故に、勢ひ『正義の四カリーファ』時代の實例が、教團主權に關する法律制定の基礎となつた。既に述べたる如く、第一代カリーファは、長老によつて選擧せられ、而して死に臨んで其の後繼者を指名した。四カリーファともアラビア族のクライシュ人であつた。かくて主權者はクライシュ人中より選擧せらるべしと云ふ根本原則が成立した。傳說によれば、教祖自身が『イマームはクライシュ族に屬せざる可からず』と明言したと言はれて居るが、之は恐らく後世の假托である。而してシア派が、此の正統派に反對して、イマームは必ず教祖の血統を引ける者なるを要すと主張することは、既に述べたる所である。

叙上の根本原則に據り、後に主權者選擧に關して下の如き法律が制定された。第一に、イマームとして選ばるるものは、左の諸資格を具備せねばならぬ。一、クライシュ族に屬すること。二、品行方正なること。三、四肢及び五官の障害なきこと。四、紛議を裁斷すべき教義の知識を有すること。五、信者の營業を指導するに必要なる識見を具ふること。六、回教教團を保護し、不信者を征討する勇氣を有すること。第二に、選擧者は左の諸資格を具備せねばならぬ。一、品行方正なること。二、如何なる人がイマームに必要なる資格を具ふるかを判斷する識見を有すること。三、當面の事情に於ては、如何なる人を選べば、最も能く回教の利害を處理し得るかの洞察を有すること。四、成年に達せる自由男性回教徒たること。但し選擧者の範圍に關しては、意見極めて區々である。或は教團の全選擧權者による選擧を唱へ、或は首府居住の選擧權者によつて選擧せらるべしと唱へ、或はウスマーン選擧の例に範り、五名の標準的人物の一致せる選擧を以て合法なりとした。之と同時に、アブー・バクルがウマルを後繼者に指名せる例に則り、カリーファは自己の後繼者を指名し得べく、時としては順次繼承すべき二人又は三人の後繼者をも指名し得るとされた。此の場合に於て、カリーファは教團を代表する唯一人によつて選擧されることとなる。但し其子を指名することは出來ぬと云ふ制約がある。

カリーファ選任の原則は叙上の如くであるが、事實に於ては、其の選擧は首府の有力者の手によつて行はれるか、若しくは生存中のカリーファが、自己の意志により、又は强迫によつて後繼者を指名し、民選の原則は實際に行はれなかつた。ただカリーファがアラビア族クライシュ人たるべきことだけは固く守られて居たが、土耳古人がカリーファたるに及んで此の制規も破られた。

カリーファは、啻に回教徒の精神的導師なるのみならず、同時に回教の全領域に於ける政治的主權者であつた。彼は常に『正義の四カリーファ』を龜鑑とし、下の義務を盡さねばならぬ。一、宗教の保護。二、回教領土の防衛。三、回教を承認せず、又は一定の法律的條件の下に降服せざる者に對する戰爭。四、係爭事件の判決、及び犯罪行爲に對する神の法律の執行。五、國庫の管理、殊に租稅の徵收及び俸給の支拂。六、行政事務の監督及び行政狀態の檢閲。カリーファが此等の義務を行ふ時は、全回教徒は忠實に彼に服從せねばならぬ。されど若しカリーファが、此等の義務を盡すに不適任なるか、若くは其の權力を濫用するか、若くは精神的又は肉體的衰弱に陷る時は、教團指揮者たるの資格を失ふが故に、新に之を選擧せねばならぬとされた。

さり乍ら實際に於て、一旦即位せるカリーファは、自主的なるにもせよ、又は權力階級の傀儡たるにせよ、常に絶對專制君主として、其の行動を監督する何ものもなかつた。今世紀に至りて波斯及び土耳古に議會政治が行はれるに至つたのは、この專制主義に對する人民の反抗が勝利を得たのである。兩國の教師階級は、古蘭第四十二章第三十六節の『彼等の出來事は、彼等の間の會議の目的たる可し』とあるに據つて、此の政體に贊成した。西紀一三三三年に死せる法學者イブン・ジャマーア Ibn Jama'a は回教徒は如何なる事情の下に於ても、事實上の君主に服從すべく　君主は無知・無法・不德なるも可なりとし、若し君主に對して簒奪者現はれし時は、何人が勝利を得るかを待ち、勝者に對しては適法の主權者として服從すべしと述べて居る。この學說は、多くの回教法學者によつて激しく攻擊されたが、不幸にして實際の事實は、ジャマーアの現實的政治學と能く符合して居た。

初期カリーファ時代に於ては、首府メヂナにカリーファと相並んで、元老會議存し、其の知識と經驗とを以てカリーファを補佐し、其の決定は取消すべからざるものとなつて居た。ウマイヤ朝の出現と共に、此の民主的性質は忽ち消滅し、專制主義これに代るに至つた。而して一切の專制國が然る如く、カリーファ自身が實際の統治權を握る場合よりも、概ねカリーファの

名によつて自己の意志を行ふ權力階級の掌裡に在ることが多かつた。即ち或時は二三の廷臣が、或時は宰相が、或時は軍人が、其の欲する儘にカリーファを、從つて教團を支配した。アッバース朝時代に一個の制度となり、爾來若干の變化を以て今日の回教諸國に傳はれるものは、最高政廳の長官として大宰相及び宰相を任命することである。大宰相の權力は、殆どカリーファの夫れと軒輊なく、自ら太守其他の高官を任免するの權を有して居た。

地方行政は、初期に於ては極めて自治的であつた。教勢擴張の聖戰時代に於て、太守は自由なる權力を有し、獨自に萬事を裁決して居たが、アッバース朝の下に中央政廳が强大なる權力を揮ふに及んで、太守の勢力も制限された。然るにアッバース朝の末年、中央の政令、地方に及ばざるに至り、太守の位置は殆ど獨立君主の如くなつた。太守の權能は、地方軍隊を統帥し、司法官を任命し且之を監督し、收稅官を任命して租稅を徵收し、風紀を取締り、治安を維持し、金曜正午及び祭日に於ける禮拜を指揮し、異教に對して回教を保護し、近隣異教國に挑戰し、其の分捕品を適法に處分すること等で、極めて廣汎に亘つて居た。此等の太守は、屢〻カリーファの命に服することを拒み、回教領土內に獨立の行政區域を作つて分離して行つた。また往往にしてカリーファの任命せる太守を逐ひ、自ら之に代る簒奪者があつたが、若し彼にしてカ

ッーファを回教教團の元首と認め、總て共同の計畫に於て回教に左祖し、人民をして回教を固持し、神の命令に背犯せざらしむる責任を負ふと云ふ條件の下に、正式に太守に任命された。而も左の如き太守が、此等の條件を忠實に果たす筈はない。

回教教團は、宗教團體であると同時に國家である。而も回教國家には、本質的に國境なるものがない。地球全面が回教教團の領土である。一切の非回教徒は、回教徒より見れば唯だ不信者であるだけで、何等正當なる社會の成員でない。彼等は、晩かれ早かれ、回教に歸依すべく、又は少くとも回教徒の支配の下に置かるべくある。然るに、自ら進んで回教を信奉する者を除けば如何なる非回教徒と雖も回教徒の支配に甘んじ、其の國を彼等に捧ぐるを肯んずるものでない。かくて回教教團と一切の非回教的國家との國際的關係は、原則に於て唯だ戰爭あるのみである。されば回教は、世界を分ちて『回教の地 Dar al Islam』及び『戰爭の地 Dar al Harb』に別ち、後者は竟に前者たるに至る可きものと考へられて居る。この非回教徒に對する戰爭が取りも直さず『聖戰 Jihad』であり、一切の回教徒に課せられたる義務である。而して之に關する至高の規定は、古蘭第九章第二十九節にある下の言である。曰く『受經者が恭しく自ら貢物を捧ぐるまで、神及び最後審判を信ぜざる者と戰へ』と。受經者と云ふは、基督教徒・猶太教

徒・ゾロアスター教徒のことで、彼等は假令墮落したとは言へ、天啓の聖經を賜はりたる者として、其他の非回教徒に對し特別の地位を與へられる。即ち後者は、若し改宗を拒めば、生命を奪はれ、婦人幼兒は奴隷とされたが、後者は假令改宗せずとも、人頭税に當る一定額の租税を納付すれば、生命財産の安全を保障されたのである。

各回教徒は不信者と戰ふ義務あり、且そは連帶義務なるが故に、或る位置に缺員あれば、個人は直ちに出でて之を補充せねばならぬ。但し聖戰軍に幾何の人員を編入すべきか、何人が最初に服役すべきか、其の經費は如何にして支辨す可きかに就ては、神はマホメットに何事をも教へなかつたので、初期カリーファは自由に軍政を行つた。ただ古蘭に明記されたる戰爭に關する律法にして、いたく回教戰士の心を惹きたるものは、鹵獲品の五分の四は參戰者の有に歸すべく、また戰死者は其の功德によつて天國に昇るべしとの規定であつた。この規定は、生れ乍らの追剝たりし砂漠のアラビア人に、非常なる勇氣を鼓吹し、破竹の勢を以て不信者の國土を征服して行つたので、瞬くまに國庫の收入は激增し、聖戰軍を給養し得て餘りあるに至つた。

中央政府が强大なりし間、換言すれば地方租税の徵收權を所有せる間は、軍隊の最高指揮權は固より中央政府に在つた。而も太守の權力次第に大を加へ、所轄地方の收入を自己のものと

し、教團に於ける財政組織の分立を見るに及んで、軍隊も亦分立し、アッバース朝の後半に於て、太守は一個の獨立君主として、各自の財政及び軍制を有するに至つた。而してトルコ人も原則として、此のアッバース末期の制度を採用し、帝國の諸地方を、軍事的封地として之を同族及び其他の太守に賦與し、軍隊の組織編成を彼等に委任した。故に有爲なる太守は、其の欲する所に從つて大軍を備へることが出來た。而も此等の有爲者は、却つて自らの野心の犧牲となり、彼一たび去れば其の後繼者は、屢〻軍隊の爲に嗟跌した。

次に回教教團に於て、最も他の國家に於けると別個の特色を有するは、其の財政制度である。第一に回教徒自身は、根本的に國家支出と沒交渉である。回教は、信者の納むべき義務ある租稅を以て、共同團體への調貢とせず、神に對する奉獻となし、之を國法上の義務とせずして、宗教上の行爲とした。換言すれば、一定以上の財產を有する回教徒は、其の收入に應じて神に獻金せねばならぬ。そは潔齊・禮拜・斷食・參詣と相並んで、回教根本儀禮の一であり、捐課 Zakat の名を以て呼ばれることは既に述べた。この收入は『神の財產 Mal Allah』に納められ、前章に說明せる八種の信者に分與された。原則として此の金庫 Bait Mal Allah』に納められし地方に於て分與せらるべきものであつた。回教初期に於ては、事實其通捐課は、奉納せられ

りに行はれたが、後には中央政府に引上げられ、次に述べんとする他の金庫、即ち『回教徒の財産』と混同せらるるに至つた。

『回教徒の財産 Mal al Muslimîn』とは、回教の國家的收入であつて、回教國家内の不信者が負擔する人頭税 Jizya 土地税 Kharaji 及び關税より成り、之を『中央金庫 Bait al Mal』に收める。人頭税は回教を奉ぜざる賠償金にして、不信者を貧者・中産者・富者の三階級に分ち、夫々年頭十二ディレム、二十四ディレム、二十八ディレムを納付させた。土地税の税率は、勝利者の自由意志によつて制定せられ、時によつて甚しき高低あつた。不信者が叙上の租税を回教々團に納むると共に、回教徒は之を保護するの義務を生じ、彼等は茲に『保護民 Dhimmi』となる。

茲に注意すべき一事は、此等一切の不信者の納税による收入が、本質に於て戦利品の性質を帶び、從つて其の處分は、古蘭第八章第四十二節に定むる分捕品の分配に關する規定に準據せることである。即ち其の五分の一はマホメット、後にはカリーファの所有として、之をカリーファ一門、孤兒、貧者等の爲に支出し、他の五分の四は分捕者の間に頒與すると云ふ名目の下に、先づ軍事費及び軍人手當に使用し、次で金庫出納官吏に、最後に他の行政費及び私人への贈與

に使用された。ウマル以來、回教徒全體は一個の戰鬪團體として神の道の爲に戰ひ、不信者によつて供養されるものと考へられて來た。從つて實際戰線に立たざる信者も、戰鬪團體の一員として、分捕即ち不信者の租稅の頒與を受くることを得た。

かくの如き制度は、必然教團の維持のために、保護民たる多數の信者の存在を必要とするに至つた。而も之と同時に、多くの不信者は、苛稅を免れんが爲に相率ゐて改宗する傾向を生じた。此等の事情は、カリーファ及び官僚の奢侈增長と相待ち、竟に『神の財產』を『回教徒の財產』に流用し、且信者と不信者とを問はず、交通稅及び消費稅を一般的に賦課するに至つた。是くの如き不完全なる財政制度が、回教諸國衰頽の重大なる原因となりしは言ふ迄もない。

叙上の如き組織制度の下に、回教國家に於て一切の他群を壓倒せる三個の團體を生じた。軍人團・官吏團・教師團これである。回教の性質上、軍人團が優勢なる地位を占むるは明白である。そは必要缺き難きと共に、教團に取りて最も危險なる要素なりしが故に、有爲なるカリーファは、彼等の利害を戰勝による分捕と結び、彼等をして政治上の事を想はしめざるに努め、且移動並に分屯によつて、危險なる徒黨を結ぶことを妨げんとした。而も回教國家內に於ける唯一の組織ある勢力は、實に軍隊に外ならざるが故に、其の政治的改造乃至革命は、常に彼等

の手によつて斷行されて來た。最近のケマール・パシャの如き、亦實に此例に洩れぬ。

次に宗教・道德・法律の三者が、分化せられざりし團體に於て、神學並に宗教上の儀式に通ずる學者教師が、偉大なる勢力を振ひ、共通の利害關係から、彼等の統一によつて軍人團並に官吏團に對抗せしめんとのカリーファの政策から、今日の『教師團』と呼ばるる團體が發達した。而して專制君主國に於て、官吏の結托が出現することは、古今東西に共通のことである。此等の階級は、國家より受くる支給は極めて不確實であつたが、自ら無限の富を作り得る地位に在りて、社會的並に經濟的特權を得て來た。

近代ペルシア及びトルコに於ける國民主義運動は、實に一切叙上の弊害を打破し、新しき政治的原理に則りて、新しき回教國家を組織せんとする革命運動であつた。近代回教諸國の努力は、彼等の外面の衰頽の衷から、新しき生命の芽が萌出したことを明白に物語りつつある。

第八章　回教法學の發達

第一節　回教法學の根本要素

『回教徒に取りては、俗人法と宗教法との間に何の區別もない。何となれば兩者等しく古蘭及びマホメットの言行を根本典據とするが故である。回教徒は、兩者を以て、當然人智の同一部門に屬するものとなし、兩者の間に何等本質的相異を認めない。回教徒が祈禱の儀式と賣買の手續との間に何等の區別を設けず、全く同一態度の下に之を取扱ふ事情を考究せんと欲する人あらば、回教教典を繙くことによつて、容易に其間の消息を知り得るであらう。羅馬法に準據せる歐羅巴諸國の法律が、宗俗二法の間に截然たる區別を劃することは、回教徒の不可解とする所である』(註一)。

敍上の一節を讀む人は、恐らく之が現代回教徒の言であると想はぬであらう。而も實に此の一節は、一九〇〇年巴里に開かれたる萬國植民會議に於て、一回教學者が『アルジェリ回教民

の佛蘭西同化に就て』と題して述べたる報告よりの引用である。之によつて知らるる如く、開教以來千三百有餘年を經たる今日に至るまで、回教教團に於ける法律は、宗教及び道德より分化して居ない。故に回教法律は、信者の宗教的・道德的・法律的生活の全面に亘る行爲の規範であり、而も其の規範は微細を極めて居る。吾等は、回教法典のうち、最も組織的なるものとせらるるアブー・シュジャー・アル・イスパハーニー Abû Shuja' al Ispahânî の『タクリーブ Taqrîb』を取り、其の目錄を一瞥しただけで、既に回教法律の混沌と繁瑣とを揣摩し得る（註二）。

而して是くの如きは、回教其のものの性質に由來すること言ふ迄もない。

蓋し教祖マホメットの團體生活に關する思想は、恐らく極めて單純であつた。彼及び彼の歸依者は、總ての回教徒が、神の定むる所に從つて行動すれば、求めずして教團の理想的狀態が出現すると考へて居た。教團に於ける彼と其の歸依者との關係は、最も單純に神の豫言者と其の被導者との關係であり、彼の指導は、歸依者の全生活に徹底して行はれた。メヂナ遷都以後、信者の數、日に加はり、教團の性質、また複雜を加へたりし時に於ても、依然としてマホメットは無限の權威を以て信者に臨み、彼の意志即ち法律なりしが故に、彼は如何なる法典をも必要としなかつた。彼は一切公私の問題に對し、全く同一態度を以て、臨機應變に之を處理

解決した。其の解決に際して、或はアラビア在來の習慣を顧慮したらう、或はメヂナの一勢力たりし猶太人の律法を考量したらう、或は彼自身の判斷にも據つたらうが、其の一度び彼の口より出づる時は、即ち無謬の『啓示』であつた。

メヂナ遷都後に成れる古蘭の章句は、嚴格なる意味に於て宗教的信仰と交渉なき、幾多の乾燥無味なる制規に充ちて居る。此等の制規は、後に回教法律の最も有力なる要素の一となれるものであるが、其の根本的特徴は實に徹底して個人主義的なることである。換言すれば、個人たる信者が神に對して有する義務を定めると云ふことが、至深の關心事とせられ、統治團體の一員としての權利義務、乃至統治團體其ものの組織制度を定めることに至つては、マホメットが竟に其の必要を自覺せざる所であつた。

さり乍ら是くの如き事情は、マホメットの死と共に、自ら一變せざるを得ぬ。假令彼の後繼者が、カリーファとして彼の有せる教團指揮權を繼承したとは言へ、最早『啓示』によつて一切を裁斷し得る靈能者に非ず、また神使としての教祖が有せる無限の權威をも所有して居らぬ。而も回教弘布の範圍、巨人の歩武を以て擴大せらるると共に、夥しき個々の信者が、相集りて一個偉大なる團體を形成し、當然夫自身の規律を必要とし、且日毎に現はるる社會的問題の整

正を要求するに至りしは、必然の徑路であつた。

かかる場合に、先づ古蘭が法律的權威を得來るは、極めて自然である。斷片の儘なりし教祖の『啓示』が、其の死後二年にしてカリーファ第一代アブー・バクルによつて最初に結集せられ、更に十年の後、第三代ウスマーンによつて今日見る如き古蘭が欽定されたことは、既に述べたる通りである。そは神の言葉なるが故に、回教に於ける一切の神學並に法學の本原である。初代カリーファは解決を要する問題に當面する毎に、第一に之を古蘭に詢つた。若し其中に、當面の問題に適用し得る章句を見出だせば、其の章句は直ちに法律的價値を生じた。

第二に、若し古蘭中に適切なる章句なき時は、教團の長老にして教祖に親炙せる『同朋Sahib』に就て、同一の場合に如何に教祖が之を處理せるかを訊ね、其の一致せる記憶に從つて問題を解決した。この『同朋』の一致せる意見は、後に『合同決議 Ijmâ'』として、回教法律の重要なる典據となつた。

第三には、或問題に關して『同朋』の記憶一致せざることがある。既に述べたる如く、教祖の事件解決は、如字的に臨機應變なりしが故に、同樣の問題を時によつて異なれる方法で解決せること稀ならず、從つて『同朋』の間に意見の杆格ありしは、想察するに難くない。かかる

場合に、問題の解決は、メヂナに行はれる慣習法によるか、又は當局者自身の判斷による外、また別途ない(註三)。但し自身の判斷の根據たるべきものは、此の場合に於ても、古蘭又は教祖の先例でなければならぬ。即ち明白に同一事件に對する規範がなかつたとしても、若し類似の事件に關する明文又は實例ありし時には、之を藉り來りて問題を解決するのである。されば自身の判斷とは、斯くの如き場合に、教祖は斯くせるが故に、今の場合は斯くするであらうと云ふ判斷である。此種の比論は、後世に至りて特別の發達を遂げ、『類推 Qiyas』の名稱を以て、第二の『合同決議』と共に、回教法學の基礎となつた。

第四には、敍上諸要素より後れて現はれたけれど、其の性質上、古蘭と相並んで至要のものとなれる教祖の『聖傳 Hadith』がある。而して幾多の聖傳のうち、前に掲げたる六言行錄が、後には古蘭と匹敵する權威を有するに至り、回教法學の最も神聖なる泉となつた。此の權威の背景となれるものは、神使としてのマホメットは、啻に見神に際して發せる言葉に於てのみならず、彼の全生活に於て現るべきものなりとする信仰である。此の信仰は、夙く既に回教紀元第二世紀に於て確立せられ、教祖の一切の言語動靜が、古蘭と同じく神意の仲介であると考へられるに至つた。

さて初期回教の迅速なる弘布は、既に述べたる如く眞個世界史の偉觀であつた。そは開教百年ならずして西はスペインより東は中央亞細亞に至る地域に及んだ。部族的生活以上に出でず、慣習以外に殆ど無法律なりしアラビア人が、俄然として此の廣大なる領域に君臨し、其の征服せる無數の民を統治するに際して、彼等の遭遇せる困難は想察に難くない。吾等は、故らに回教の面を黑く塗らんとする歐羅巴學者の偏狹に導かれて、回教軍が掠奪團なりしかの如く、信じてはならぬ。マクドナルドがいみじくも言へる如く、『回教軍の進むところ、法律と正義とが之に伴つた』(註四)。教團の智者は、各遠征軍と共に東西に赴き、新領土統治の爲に建てられた陣營市に在りて、孜々として續出する問題の解決に從ひ、且同胞が開拓せる新しき社會に秩序を與ふ可き規範、即ち法律の制定に腐心した。かくてクーファ、バスラ、及びカイロの前身たるフスタート等の新陣營市が、メヂナと共に回教法學の搖籃となつた。かくて回教法律は、アラビアの砂漠に生れたるに非ず、將又マホメットの心裡に生れたるに非ず、實に多くの學者が、教團の要求に應じて苦心慘憺せる努力の間に生成せるものである。而して彼等が組織せる回教法の根本要素は、吾等が述べ來れる四つのものであつた。此等の要素により、神に對し、自身に對し、而して他人に對する行爲の規範を研究し、之を一個の體系に組織することが、後

に發達して回教法學即ち 'Ilm al Fiqh となり、之を專門とする法學者即ち Faqih を生ずるに至つた。吾等が此章に於て回教法學と云ふは、取りも直さず 'Ilm al Fiqh である。そは回教が徹底せる律法教たる性質上、當初は古蘭及び教祖の言行の研究と不可分のものであつたが、後には一個獨立の學となり、且仕官出世の準備として、前者にも勝りて盛んに研究修得されるやうになつた(註五)。而して法學の基礎となれる敍上四要素は『法學の根本 Usûl al Fiqh』と呼ばれ、之に關する專門の研究もまた『根本學 'Ilm al Uṣûl』なる名稱の下に回教法學の基礎學となつた。

〔註一〕 Abu Bakr Abdessalam ben Choaib, De l 'Assimilation des Indigines de l 'Algérie aux Français. Congrès International tenu a Paris en 1900.

〔註二〕 アブー・シュシャーの法典は十六卷より成り、其の內容を列擧すれば下の如くである。一、淸淨。二、禮拜。三、捐課。四、齋戒。五、參詣。六、交易其の他の商行爲。七、相續及び遺言。八、結婚及び親族。九、人に對する暴行罰。十、神の禁戒。十一、聖戰。十二、狩獵及び動物の屠殺。十三、競馬及び競射。十四、宣誓及び誓約。十五、裁判及び證據。十六、奴隷解放。D. B. Macdonald, Development of Muslim Theology, Jurisprudence and Constituional Theory 第三五一——三五七頁に同書の詳細なる目錄を譯載して居る。其の抄譯に S. Keizer, Précis de Jurisprudence Musulmane selon le rite Chafeite par Abu Chodja がある。

〔註三〕 傳說に下の如く言ふ。教祖在世の當時、ヤマンに於ける係爭を解決せしむべく、一判事を派遣するに際し、問を之に發して曰く『汝の判決の基礎は何ぞ』。答『古蘭』。問『古蘭に求めて得ずば?』答『師の先例』。問『先例また無くば?』。答『不肖自身の意見に據らん』。此答は教祖の嘉賞する所となつたと。こは恐らく後世の虛構であるが、能く回教法律生成の徑路を反映して居る。

〔註四〕 D. B. Macdonald: Ibid., p.83。

〔註五〕 Fiqh とは本來『知識』の意味で、當初は古蘭及び言行錄の研究に從ふ者を一般に『知者 Faqih』と呼んで居たが、後には律法に關する知識を意味するに至つた。或學者は Fiqh を是くの如き意味に使用するのは、羅甸語の Prudens の譯語なるが故なりとし、羅馬法の回教法學に對する影響を重視する (D. B. Macdonald 同上第八五頁)。

第二節　回教法學の建設

聖傳の一によれば、教祖は下の如く言つた。曰く『吾民は三十年間わが道を踏むであらう。其後には諸王侯の世とならん』と。この傳說は恐らく後世の虛構であり、從つて歷史的事實と符合して居る。マホメット沒後の三十年、後代の回教徒が『正義の四カリーファ Al Khulafâ ar Râshidûn』の世として憧憬する時代に於て、教團の指導者並に智者たちは、力を戮せて新領土の經營に從つた。首府メヂナに於ては、在りし世に導師たり君主たり裁判官たりし教祖の面影を偲びつつ、生殘れる『同朋』の熱心なる助力の下に、教團の規範たる可き資料の整理が行はれた。東西の新版圖に於ては、神聖軍に伴へる學者が、幾多統治上の難問に逢着して、其の解決に渾身の力を注いだ。初期回教徒は、神と人とに對する彼等の責任を明瞭に意識し、正義に

よつて其民を治めねばならぬと考へた。彼等は治下の非回教徒に對して人頭税 Jizya 及び土地税 Kharaj を課した。されど其の税率は決して重きものでなかつた(註一)。而して一旦改宗すれば昨の非回教徒も直ちに舊き信者と全く平等の權利を與へられた。彼等は事件の處理、制度の組織に關して、虚心に其の征服せる民から學んだ。まさしく彼等は教祖の道を踏めるものである。

而も是くの如き時代は、ウマイヤ朝がダマスコに都して、回教徒としてに非ず、一アラビア人として教團に君臨するに及んで、忽ち終焉を告げた。ウマイヤ朝の諸カリーファは、固より回教の名に於て人民を治めたが、其の本質に於ては純乎として純なるアラビア專制君主であつた。故に此の時代は、全回教史を通じてアラビア的色彩最も濃き時代、戀愛と饗宴と戰爭との時代、而して基督教徒が宰相たり得たる自由の時代であつた(註二)。

そは篤信なる回教徒の眼には、眞に澆季の世に見えた。彼等は舊都メヂナに立籠り、政府から全く敬遠せられつつ、神を恐れざるウマイヤ家の悖信を憤りつつ想ひを『黄金の世』に回らし、心を古蘭及び教祖の言行を潜め、之に基いて教法を組織することに沒頭した。彼等の研究は毫も政府の顧る所とならず、彼等も亦稀なる例外を除けば、出でて官途に就くを潔しとしな

かつた。而も多くの場合、學問は常に是くの如き事情の下に發達す。姓名は殆ど傳はらざれど、志を世に絶ちたる多くの此等の學者によつて、回教法學の基礎は見事に置かれた。さればウマイヤ朝倒れ、アッバース朝これに代るに及んで、彼等によりて置かれたる基礎の上に、回教法學が容易に築き上げられた。

アッバース朝の始祖サッファアーが、能くウマイヤ家を倒し得たるは、實に人民の宗教的感情に訴へ、巧に之を指導若くは利用せるが爲に外ならなかつた。歴史は、必ずしもアッバース家が衷心より篤信の回教徒に非ざりしことを吾等に物語る。而も其の喚起せる人民の宗教的感情は、少くとも之を無視することを得ず、自らも亦信仰に對して忠實を示さねばならなかつた。故にアッバース朝初代カリーファは『正義の四カリーファ』時代の恢興を標榜し、國家の基礎を純正なる信仰の上に置く可きことを聲明した。かくて舊都の諸學者は、恰も彼等が日夜惝恍せる黄金の世が再現せるかに考へた。而してアッバース朝廷も、亦彼等の力を藉らねばならなかつた。ウマイヤ朝の下に、世を避けたる學者が、出でて其の學問を國家の爲に用ゐる時が來たのである。

さり乍ら、約百年に亘り、公共生活との交渉を離れ、專ら机上の思索より成れる彼等の教法

は、假にアッバース家が眞實の宗教的革命者であつたとしても、尙且直ちに之を帝國の統治に適用して、見事なる治績を擧げ得べき性質のものでなかつた。アッバース家は學者を擧用した。而も彼等は、其の教法をアッバース家の欲する如きもの、實際に施行し得るものに改めざるを得なかつた。かくの如きは、舊都の學者に取りて、明白に幻滅である。而も此の幻滅が、極めて不徹底ではあるが、回教に於ける信仰と法律との分化を促す契機となつた。即ち學者の或ものは政府と妥協し、其の學問を以て治者を助け、世に時めくことが出來た。彼等は古蘭又は言行錄其ものの研究を第二位に置き、主として實際に施行すべき法律の研究に從事し、茲に法學が一個の學として獨立せるのみならず、多くの學派を生ずるに至つた。之に反して他の學者は、彼等の夢覺むると共に、アッバース家を以て外道に墮せるものとたし、之に仕ふる法學者を以て眞信仰の叛逆者となし、退いて專ら宗教的眞理の思索に從ふ神學者となつた(註三)。

さて回教法學が、初代回教並に其の社會的發達を決定せる兩地に於て、最初に而して殆ど同時に成形せらるるに至りしは、自然の徑路と言はねばならぬ。兩地とは言ふ迄もなくメヂナ及びイラーク即ち南部メソポタミア(クーフアとバスラ)である。前者に於ては マーリク・イブン・アナス Malik ibn Anas、後者に於てはアブー・ハニーファ Abû Hanîfa が、異なれる環境・

性格・境遇を背景として、夫々異なれる特色を有する法學を組織した。彼等の努力によつて、回教法律は兎にも角にも一個の體系を與へられ、後に說かんとする回教法學の『學派 Madhab』が出來上つた。

アブー・ハニーファは、年代より言へば最初の教師である。アッバース朝の創立は、回教紀元一三二年（西紀七五〇年）で、彼の死は一五〇年（西紀七六七年）なるが故に、其の學者としての活動時代は、正にアッバース朝の初頭であつた。彼は回教の知識的方面に最も多く貢獻せる波斯人の一人で、純乎たる書齋の學者であつた。彼は行政官でもなく、また司法官でもなかつたので、其の學說は、決して當面の問題の解決のために生れたものでなく、寧ろ純知的要求の所產であり、從つて多量に思辨的・哲學的傾向を帶びて居る。

彼は一回教徒として、古蘭を其の法學の根據とせるは言ふまでもない。而も教祖の『言行』並に同朋の『決議』は、彼の殆ど顧みざる所であつた。彼の方法は、一個の事件を決せる古蘭の一原文を取り、演繹によつて之を敷衍し、多くの他の事件を決定する原則を立てるに在る。彼は是くの如き演繹に際し、自由なる自己の『意見 Ra'y』により、地方の事情を『酌量 Istihsân』しつつ、所謂『類推 Qiyâs』を行つた。公共の輿論は、殆ど何等の影響をも彼に與へなかつた。

此際、地方事情の『酌量』は、回教の立法に於て極めて重要なことであつた。アラビアの砂漠生活に適はしき規範を、直ちに移して都市又は農村の法律たらしむることは事實に於て不可能である。故に從來とても、實際の立法に際しては、固より地方の事情が勘考されて居たが、之を明白に一個の原則として確立したのは、アブー・ハニーファを嚆矢とした。彼は常に下の言をなして居たと傳へられる。曰く『類推によれば此の事件は爾々に決定されねばならぬ。されど予は事情を酌量して爾々に決定するを可とする』と。

ハニーファの著作は、一も今日に傳はらぬ。恐らく彼は其の體系を一個の法典として仕上げずに世を逝つたのであらう。彼の學說を大成せるものは、其の弟子たち、就中アブー・ユースフ Abû Yûsuf（回教紀元一八二年死）及びマホメット・イブン・アルハサン Muḥammad ibn al Ḥasan（一八九年死）の二高弟である。殊にアブー・ユースフは、アッバース朝の英主ハールーン・アルラシード Hârûn ar Rashîd に仕へて大法官となり、非常なる勢威を揮つたので、ハニーファ派は、爾來決して衰へざる勢力を、既に此時に確立した(註四)。

メソポタミアの法學者アブー・ハニーファと著しき對立をなすものは、マーリク・イブン・アナスである。彼は啻にアラビア人なりしのみならず、教祖が立法者兼司法者として其生を送

れる回教の故都メヂナに於て、自ら裁判官として働ける人であつた。兩者の境遇及び環境の相違が、實に其の學說にも明白に反映した。マーリクは回教の律法に關する資料が、最も豐富に持ち傳へられたるメヂナに於て、彼以前に同じ職に在りし諸法律家の後を承け、公けの場所に於て日々人民を裁判するのである。故に彼は、世間と交渉なかりし波斯人の學究の如く、自己の『意見』によりて法學を祖述すべくもない。彼は固より古蘭を重んじた。周匝に教祖の實例を參酌した。之が爲に彼は、教祖の言行として傳へられたるもののうち、法律的價値を有するもの約千七百項を選び、之を主題に從つて分類整頓し、必要の個處には註解を施して、以て『聖傳』最初の文獻『ムワッタ Muwatta'』を著はした。次には初代カリーファ時代の教團元老の會議による決定、即ち『合同決議』が、初めて明確に法律的思索の重要資料とされた。マーリクは、存分に此等の資料を研究すべき、比類なき好地位に置かれたのである。かくて彼の法學は、ハニーファの夫れが哲學的なるに對し、明瞭に歷史的である。彼は自己の『意見』よりも、既存の權威を尙び、律法の史的發達を重んじた。

されど『意見』なくして學說が組織される道理はない。マーリクも、また故きを溫ねて得ざる時には、自己の判斷によつた。而して彼の判斷の標準は、ハニーファの事情の『酌量』に對

し、公共の『福祉 Istislah』と云ふことであつた。彼は、假令『類推』の動かし難き結論であつても、若し公共の『福祉』に反する時は、之を度外せねばならぬとした。かくして彼は、今日尙ほ多數の歸依者を有するマーリク派の祖となつた。

ハニーファ及びマーリクの努力は、ハルトマンが言へる如く、第一に如何なる法律的關係が規範を要するかを明かにし、次に如何なる標準に從つて神意を法律に制定すべきかを定め、最後に如何にして其等多數の規定を瞭然たらしむるかに在つた。彼等の業績は、全く法學の素養なかりし回教徒の仕事として、正に驚嘆に値する(註五)。

彼等の外に、其の學派は今日に傳はらぬけれど、回教法學の生成に貢獻せる同時代の學者のうち、特に著名なるはアウザーイー Awzaʿi (回教紀元一五七年死) 及びスフヤーン・アッサウリー Sufan ath Thawri (一六一年死) の兩人である。アウザーイーは、ダマスコ及びバイルートに住める學者で、最も重きを教祖の言行に置いた。其の學說は、一時シリア及び北阿一帶に行はれたが、大法官アブー・ユースフが、ハニーファ學派の戰士として、自己の學說の弘布に努めたので、次第に其の勢力を失ひ、遂に其姿を歷史から隱してしまつた。スフヤーン・アッサウリーは、メヂナの學者で、些の妥協を許さぬ嚴格なる法學者であつた。彼はハニーファ

學徒を以て曲學阿世の徒となし、兀々として獨り法律の研究に從つた。逸話として傳へられる所に據れば、ハールーン・アルラシードが、初めてカリーファに即位せる時、一書を彼に送り、高祿を以て彼を召抱へんとした。彼はカリーファの辭を厚くせる招聘に對し、教團の財產を是くの如く支出するは、律法の嚴に禁ずる所なりと答へて出仕を拒んだので、カリーファは彼の返書を繙いて落涙したと。この傳說は恐らく眞實のものでないが、彼の學風を想察する一資料たり得る。されど是くの如き學說は、世に容れられて榮ゆる道理がなかつた。

〔註一〕 Martin Hartmann, Der Islam, S.135. J. Wellhausen, Das arabische Reich und sein Sturz 第一六八頁以下。

〔註二〕 希臘教會の最後の大神學者たりしダマスコのヨハネ Johannes Damascenus は、ウマイヤ朝廷の大宰相であり、其父セルギウスは大藏卿であつた。

〔註三〕 法學者が如何に世間的となり、神學者が如何に世と遠ざかるに至りしかを知らしむる絕好の例證は、I. Goldziher, Muhammedanische Studien 第二卷第二三三頁に引用せられたる Jahiz（回教紀元二五五年・西紀八六八年死）の著作 Kitâb al Ḥayawân の一節である。曰く『人あり、古蘭及び言行錄を學ぶこと五十年なるも、竟に多く得る所なきは稀有なりとせず。されど法學を修むること數年ならば、幾くもなくして地位と官職とを得べし』と。

〔註四〕 アブー・ユースフは、其の淚々不盡の判斷力と、豐富なる法學の知識とを以て、實に回教の大岡越前として名判官の名を後世に留めて居る。彼は、自己の『意見』を以て、法律を其の仕ふる君主に有利なるやう解釋し適用する點に於て、比類なき變通自在の才を有して居た。中世回教社會の繪卷物たる『アラビア夜話』の第二百九十六夜に、彼のことが物語られて居る。

〔註五〕 Martin Hartmann, Der Islam, S.37.

第三節　回教法學の大成

ハニーファ及びマーリクが、文化科學の研究に於て、必ず見ねば止まぬ二つの主義、即ち思辨的・哲學的傾向と、經濟的・歷史的傾向の上に立ちて、夫々回教法學最初の體系を組織せることは、極めて興味ある事實と言はねばならぬ。さり乍ら、創唱の當初に於ては、兩學派は啻に反目相剋せざりしのみならず、互に手を携えて進むことが出來た。既に前に其名を擧げたるハニーファの高弟マホメット・イブン・アルハサンの如き、遙々メヂナに赴きて、マーリクに師事すること三年、虛心に彼の說を學んだ。されど『辯は末學に生じて、各々務めて其師を售る』に至るは、獨り支那に於ける孔墨學徒の事のみでない。回教の兩法學派が、次第に多くの學徒を有し、且彼等の研究の進むに從つて、兩學說の固有の本質が闡明されるに連れ、一切の學問の歷史に共通なる現象として、茲に截然たる兩者の對立を生じ、互に其師の論理を極端まで進めることによつて、論難攻擊を事とするに至つた。一は、傳說を基礎とし、慣習によつて發達せる法律體系の矛盾・生硬・欠陷を指摘した。他は祖先の律法の無視を不敬虔として非難

した。一の最も極端なるは、眞僞不明なる傳說に據るよりは、明確なる論理と事情の必然とに從つて法律體系を組織するに如かずとなし、他の最も極端なるは、回教法律は徹底して古蘭及び言行錄のみを基礎とすべしと唱ふるに至つた。而して是くの如き對立は、獨り學者の間のみならず、一般信者の間にも、兩派の孰れにも不滿を抱く者を生ずるに至つた。

學問は、多くの場合に於て、常に是くの如き事情の下に發達する。兩回教法學派の論爭も、また多くの偉大なる法學者の出現を促した。其等のうち、最も名高き三人がある。第一はマホメット・イブン・イドリース・アッシャーフィイ Muḥammad ibn Idrîs ash Shafi'i（回教紀元二〇四年死）、第二はアハマッド・イブン・ハンバル Aḥmad ibn Ḥanbal（二四一年死）、第三はダーウード・イブン・アリー Dā'ūd ibn Alī（二七〇年死）。

シャーフィイは、恐らく古今を通じて回教法學者の第一人者であり、回教法學は實に彼の努力によつて大成された。彼は恰も回教法學の祖ハニーファが世を逝れる其年ガザに生れ、弱冠メヂナに赴きてマーリクに師事し、後更にバグダードに於てハニーファ學派の諸學者に學び、四十歳を超えて後、初めて自己の法學を組織して子弟を教へ、晩年埃及に赴きてカイロに歿した。彼の功績は、回教立法の『根本 Uṣūl』を明確にし、公平透徹なる識見を以て一切の要素

を綜合し、對立せる諸思想を統一して、見事なる體系を組織せる點に在る。

彼が古蘭を法學の第一要素とせることは、更めて說くまでも無い。彼は同時に教祖の言行を重んじた。ハニーファ學派は、世に行はるる教祖の言行に關する幾多の矛盾撞着を指摘し、其の法學の基礎として大なる價値なきを主張し、甚しきは全然之を無視せんとした。さり乍らシャーフィイは、虛構假託の竄入あるが故に、眞實なるものを葬り去らんとする性急を斥けた。人は傳說の眞價を洞察するの勞苦を厭ふてはならぬ。眞に教祖の言行であるならば、其の權威は毫も古蘭の章句と異なる所ない。是くの如き言行が、古蘭の章句と矛盾することありとせよ。若し其の言行が、古蘭の該章句以後のものとすれば、古蘭の規定は之によつて變改されたものと見ねばならぬ。かくて眞實の『言行』は、法學の至要の基礎とせられた(註一)。

次に彼は『合同決議』の意義を確立し、且之を擴張した。當初は『合同決議』とは、初期カリーファ時代の『同朋』の決議を意味して居た。然るに其後に至り、後代の學者の合議も亦爾く呼ばれ、時代の推移の間に、自然に生じたる個人生活の慣習、統治上の慣例、乃至裁判官の判決例までが、悉く『合同決議』の範疇に彙類されるやうになつた。從つて其間に矛盾撞着を生ずべきは必然の勢である。さり乍ら時勢の變遷、境遇の變化が、異なれる生活の規範を欲し、

且之を作るに至ることは、到底避く可くもない。故にシャーフィイは『合同決議』を以て、教團全體の合意を意味するものとなし、一の時期に於て、教團全體が合意せる所のものは、神の意志に外ならずとした。回教徒一致の聲は、直ちに神の聲である。何となれば教祖自身も『吾民の合同して決議することに謬りなし』と言つて居るからである(註二)。此の原則は、其の胎内に代議政治を孕むものとして、極めて注目に値する。現代波斯及び土耳古に於ける革命は、實に此事によつて法學者並に神學者の是認する所となつたのである。

最後に彼は下の如き論據の下に『類推』の意義を確立した。曰く『古蘭又は教祖の言行に示されたる律法は、數に於て有限である。然るに生起し來るべき事件は無限なるものである。無限なるものが、有限なるものの中に收め盡されて居る道理がない』と。故に彼は、正確なる論理による『類推』を必要とした。而して此の『類推』に際し、從來ハニーファ學徒は、明文の字句に拘泥せず、其の背後に潜める『理由 Illa』に據るべしと唱へ、或者は之に反して、人間は神意を忖度すべきに非ず、唯だ當に其の顯はなる命令に服從すべしとした。而して綜合的なるシャーフイイは、此の場合に於ても兩者を統一し、明文を指導として愼重に『理由 Um al Usûl』を討ねよと教へた。是くの如くにして彼は、回教法學の方法論たる『根本學 'Ilm al Usûl』を建設し、之によつて

教法學を大成した(註三)。シャーフィイが法學者を定義して『個々の學說を修めて其一に就くは法學者に非ず、法學者とは百の部分を總攝する一個の新しき原則を確立する人なり』と言へるは、夫子自身を語れるものである。彼は其の學徒から非常なる尊敬を受けた。彼の弟子は『シャーフィイ師かく敎へたり、吾は其の學徒なり、故に吾は爾く信ず』と言ふを常とした。而して是くの如き偉大なる勢力は、千年を經たる今日に於て、尙ほ依然として持續されて居る。獨りシャーフィイ學派に屬する者のみならず、總ての法律學者にして、少くとも彼の方法論に支配せられざるはない。

之をシャーフィイに比すれば、自餘の兩法學者は、其光著しく薄い。兩者は等しく保守主義者で、古蘭と言行錄のみを法學の基礎たらしめんとせるに過ぎなかつた。蓋し新學の出現に際し、之を喜ばざる一群あるは世の常である。回敎の場合に於ては、シャーフィイが『合同決議』及び『類推』を、法學の根本として古蘭及び言行錄と同位に置けることは、保守主義者の喜ばざる所となり、また其の複雜なる規定は、單純なる信者の見て以て無用の繁瑣とする所となつた。かくの如き事情は、反動的に古蘭及び言行錄をのみ尊重する傾向を生じ、人民もまた其の簡單明瞭を喜んだ。ダーウード・イブン・アリーは、此の傾向を代表せる一學者である。彼は

初めシャーフィイ學派の教師に就て法學を修めたが、後に分離して自ら一學派を唱へた。彼は全然『類推』を斥け、教祖の『同朋』の『合同決議』のみを承認し、專ら古蘭及び言行錄を法學の基礎たらしめんとした。彼はシャーフィイ學派が『根本 Usûl』と言へるに對して、之を法學の『證據 Dîl』と呼んだ。而して其の『證據』を解釋するに當りて、最も嚴格に文字に執着し、文字通りに之を取りて、些の敷衍乃至忖度を許さざりし故に、ダーウード・アッザーヒリ Dâ'ûd az Zâhirî 即ち字義者ダーウードと呼ばれた。ザーヒル Zâhir とは文字の『外面的意義』の意味である。彼の學說は、政府が之を一派として承認しなかつたけれど、ザーヒル派の名稱の下に尠なからざる歸依者を有して居たが、今は回教教團の中に其跡を絕つた。

最後にアハマッド・イブン・ハンバルは、勝れたる神學者であつたが、法學は其の專門に非ず、また彼自身も決して組織的法律家を以て任じて居なかつた。寧ろ彼はシャーフィイの弟子として、其の法學の熱心なる信奉者であつた。既に述べたる如く、彼は教祖の言行約三萬を集錄せる『ムスナード』を著し、之を後世に遺した。而も此の著作は、マーリクの『ムワッタ』と異なり、何等法律的意圖を以て書かれたものでない。天才的なりしアッバース朝の君主マムーン Ma'mûn が、回教の理性主義派『ムタズィラ Mu'tazila 派』を庇護して、正統回教を迫害す

るや、神學上に於て最も傳統に忠實なりし彼は、糾彈・投獄・追放の艱苦を嘗めつつ飽迄も其の信仰を固守した(註四)。彼の堅信は、いたく人民の同情と崇敬とを受け、聖者として尊ばれた。而して彼世を逝りて後、其の崇拜者の一群が、彼の名に於て法學の一派を樹立し、自ら『ハンバル派』と稱するに至つた。是くの如きは恐らくハンバル自身の夢想だもせざりし所である。況んや此の學派が、實直なるハンバルが終始恩師として敬愛せるシャーフィイを攻擊せるに至りては、實に歷史の皮肉と言はねばならぬ。かくてハンバル派は、學說としては何等の新意なく、要するに一個の反動であり、殆どザーヒル派と擇ぶ所ない。たゞ此の派は、ハンバルを迫害せるムタズィラ派に對して激しき敵意を抱き、之に復仇を加へるために屢〻暴動を起し、其後該派が全然無力になつてからも、事に激しては幾度となく騷亂を企て、常にバグダードの町々を鮮血で染めたことが特色となつて居る。そは今日まで傳へられては居るけれど、歸依者の數は、諸學派のうち最も少ない。

さて斯くして建設せられたる回教諸法學派のうち、回教紀元第七世紀までは、六派の學派が多かれ少なかれ歸依者を有して居たが、其後スフヤーン派及びザーヒル派の二つは亡び、今日現存するものは、シャーフィイ派、ハニーファ派、マーリク派、及びハンバル派の四學派であ

る。茲に學派と云ふは、方向又は傾向を意味するアラビア語 Madhab の飜譯であるが、之を以て單に學問上の分派と考へてはならぬ。一切の回教徒は、必ず敍上四派の孰れかに歸依し、各派の法律に從はねばならぬ。故に學派であると同時に宗派である。而して回教徒の歸屬を決定するものは、稀なる例外を除けば、常に地理的事情である。換言すれば其の生れたる地方に行はれたる學派に歸依するのが原則となつて居る。いま諸學派の地理的分布を見るに、シャーフイイ派は下埃及・シリア・南アラビア・南印度・馬來半島・及び馬來群嶋に行はれ、ハニーファ派は土耳古・中央亞細亞・南印度に、マーリク派は上埃及・テュニス・アルジェリ・モロッコ・及び其他阿弗利加各地に、ハンバル派は主として中央アラビアに於て行はれて居る。

諸學派の盛衰は、概ね偶然の、若くは外面的事情によつて左右された。殊に權力者の好惡が、最も大なる影響を及ぼした。例へばシャーフイイ派の如き、もとアッバース朝の下に恰も官學の如き庇護を受け、今日よりは遙に多數の歸依者を有して居たが、第十六世紀初頭、オスマン・トルコ人が教團の主權を握るに及び、其のサルタンはハニーファ派を採擇せるが故に、爾來土耳古の政治的範圍内に該派が最も弘布せらるるに至つた。土耳古は其の領土間に、異なれる法學派の歸依者を有せるが故に、地方に從つて各學派の司法官を置き、各派雜居する都會地に於

ては、各派の司法官を並置した。

此等の法學諸派は、當初は互に論難反目もしたけれど、今日に於ては殆ど全く其跡を絶つた。彼等は『吾民に於ける見解の相違は、神の慈悲なり』と言へる教祖の言に信頼し、互に他を是認して居る。一派より他派に移ることは殆どない。若し在りとすれば、故土を去りて他派の榮ゆる地方に移住せる場合、メッカの如き諸派の歸依者が雜居する場合、異なれる學派の者が結婚せる場合等である。是くの如き改宗が正當なるや否やに就ては、法學者の間に定説ない。土耳古政府は、埃及に於てシャーフィイ派の信者をハニーファ派に轉派させようと努め、其の場合には喜んで之を許可したが、法學者は皆な之を不當とした。

〔註一〕彼は其の弟子に向つて下の如く教へたと言にれる。曰く『汝等わが判斷が、教祖の言と一致せざるを發見せる場合は、常に吾を棄て、教祖の言に從へ』と。

〔註二〕此言も恐らく後世の虚構である。そは回教教團が、教祖の規定せる所のものと異なれる律法の制定を必要とするに至り、之を是認せんが爲め作出せられたものであらう。而も此言は、シャーフイイの場には、實に都合よきものであつた。彼は此言を盾として、能く一切の異論者に當るを得た。

〔註三〕この『根本學』に基く法律の綜合的研究に對し、個別に法律的研究を事とするものを『各部學 'Ilm al Furu'』と名づく。

〔註四〕ムタズイラ派は、既に回教紀元第二世紀初頭に於て榮えたる神學派にして、其の特色は明白なる合理主義たりし點に存する。ムタズイラとは、正統回教より『分離』せる意味である。彼等の合理主義は、偶ゝマムンの最も喜ぶ

所となり、事實に於て國教となり、人民は國家の權力を以て其の信奉を强ひらるるに至つた。

第四節　回教法學及び法律の現在

回教法學の發達は、シャーフィイを以て終焉を告げたと言つてよい。其後の回教法學史は、要するに諸派の始祖たる初代法學者の學說を祖述するに過ぎなかつた。東洋の保守的精神は、回教法學の場合に於ても、最も顯著に現はれ、自由なる批判的態度を以て古人の學說を研究すると云ふが如きことなく、唯だ祖師に忠ならんことにのみ專心した。かくて幾多の部分的整正はあつたけれど、學問其者の本質は、何等變更せらるることなくして今日に及んだ。

後世に至るに從ひ、此等の古代法學者に對する尊敬は、次第に高まつて來た。既に回教紀元第四紀初頭に於て、名高き史學者兼法學者タバリー Tabari は、ハニーファ、マーリク、シャーフィイ、バンバルの四人を、回教律法の建設者として、初代四カリーファと同位に置く可しと唱へた。此の議論は、教團の容るる所とならなかつたけれど、彼等に對する尊崇は、年と共に加はり、後には後世の學者と全く類を異にするものとされた。即ち彼等は、透徹せる識見と豐富なる學殖とを以て、獨創的に法學を組織し、一切の資料を自己の判斷に從つて取捨するの

智能を具へて居たが、後世の學者は、斯くの如き知的優越を有せぬものと考へられたのである。かくて兩者を區別する爲に、古代學者を『勞作者 Mujtahidûn』と呼び、彼等の研究を特に『勞作 Ijtihâd』の名を以て呼んだ。Ijtihâd は、一般に努力又は勞作の意味であるが、此の場合に於ては、特別に『神の意志を闡明して法學の原則を確立するための勞作』を意味するのである。

吾等が叙述したる諸法學派の祖師は、皆な此の『勞作者』である。

自ら一派の法學を創立したのでないが、各學派の學者にして、先人の置きたる基礎の上に立ち、從前の學者によつて解決せられざりし諸問題を研究し、一定の原則を發見せる學者も、また『勞作者』と呼ばれる。但し前者と區別する爲に、彼を『全般勞作者 Mujtahidûn Mutlaq』と言ひ、此を『各派勞作者 Mujtahidûn fi-l Madhahib』と稱する。最後に、各學派に於て、祖師乃至碩學の說として後世に傳へられるもののうち、時に互に矛盾杆格するものがある。斯くの如き場合に、如何にして其等の矛盾を調和するか、又は如何にして眞膺を甄別するかが問題となる。此の問題を解決し、該學派の爲に定說を確立せる學者も、前兩者よりは低き地位を與へられるけれど、亦『見解勞作者 Mujtahidûn fi-l Fatwâ』として尊敬されて居る。

かくの如くして、後代の回教法學者は、法學の範圍に於て、古への『勞作者』の學說より獨

立し、自家の獨創を企だて得る權能なき者とせられ、『傳承者 Muqallid』の名を以て呼ばるるに至つた。彼等は『タクリード Taqlid』の義務あるものとなつた。タクリードとは、各派の『勞作者』の權威を承認することである。彼等は、古への學者の廣汎なる研究を渉獵し、必要の場合には若干の補充又は說明を試み得るけれど、之を變改し又は訂正するの資格なきものとされた。そは東洋諸國に於ける學問の保守主義・傳統主義の顯著なる一例である。

法學の教授及び學習の方法も、亦其の傳統主義的性質に適はしき『傳授』であつた。學徒は法學教師の門に入り、口授せらるる法學の智識を一心に記憶した。教師が自己の學問を一卷の著書として公けにした時でも、之を口授し又口授されねば、眞實の法學の勉强とは思はれなかつた。今日でさへも、法學書は、資格ある教師によつて講義し口授されねばならぬと云ふ思想が、一般回教信者を支配して居る。

回教紀元第五世紀以來、神學及び法學を教授するために、多くの回教諸國に『學院 Madrasah』の設立を見た。其等の學院は、君主及び富豪の後援の下に盛大に榮えた。一身を學問に委ねる人は、回教諸國に於て他に見ざる尊敬を拂はれ、教師は言ふも更なり、學徒もまた特志なる信者の喜捨によつて、衣食を顧慮せず學業にいそしむ事が出來た。此等の學院は、其後種々なる

事情の下に衰微又は廢止されたもの多かつたが、連綿として今日に及んだものも少くない。その最も名高き一つは、カイロのアズハル寺院内に在る學院であり、年々數百の學徒が、世界の各地から聖學を修める爲に集り來る(註一)。之と相並んで名高きはメッカの學院である。未だ曾て憎むべき基督教徒の爲に汚されざる回教發祥の聖地に於て知識を練ることは、好學の信者の最も誇りとする所である(註二)。

回教に於て法學に關する著書は夥しい。而も回教法學の根本典據たる諸『勞作者』の書は、一般に讀まれることがない。蓋し此等の著書は、後代の人々によつて、古蘭及び言行錄と相讓らざる神聖なるものとせられ、從つて初學者が一己の私見を以て解釋すべからざるものとなり、必ず各派の學者の權威ある說明に據らねばならぬやうになつた。かくて各派に於て、比較的後代に著された優秀なる法學書が一般に權威を承認されるやうになり、直ちに古書による研究の代りに、其等の著書が弘く讀まれることとなつた。例へばシャーフィイ派に於て、今日最も弘く行はれる法學書は、イブン・ハジャル Ibn Hajr（回教紀元九七五年・西紀一五六七年死）の著『進言 Tuḥfah』及びラムリー Ramlī（同一〇〇六年・西紀一五九六年死）の著『至上篇 Nihāyah』の二書であつて、學徒必讀のものとなつて居る。

上來吾等が回教法律と呼べるもののアラビア語は、回教徒が踏まねばならぬ『道』を意味するShar'、又はSharî'ah である。そは回教徒が、アルラーによつて定められたりとする一切の律法――寧ろ一切の人間の本務の總稱である。故に回教法律は、一切の點に於て、最も猶太法と酷似し、宗教的・社會的・家族的生活に亘る人間行爲の規範を定めるものである。此の意味に於て、ユインボルが 'Ilm al Figh を Pflichtenlehre と譯せるは正しくある(註三)。かくの如くにして、回教法律にありては、其の本質に於て全然法律の範圍外なる宗教上の儀禮乃至道德的行爲を律すべき規定が(註四)、啻に回教法律の一部なるのみならず、儀禮上の義務の如きは、特に重要なる部分を形成して居る。

さり乍ら是くの如き一切の規定に、悉く同一の强制力を有せしむることは、到底不可能事に屬する。故に回教に於ては、其の强制力の大小によつて、法律行爲を『五種範疇 Al Ahkâm ach Cham ah』に分類する。其の第一は『義務行爲 Fard』である。そは行はざれば法律によつて罰せられ、行へば賞せらるる行爲である。第二は『可奬行爲 Mandub』である。之を行へば賞せらるるも、行はざればとて法律の罰する所とならぬ。第三は『不問行爲 Mubâh』である。そは之を行ふも亦行はずとも、賞せられず罰せられざる行爲である。第四には『不可行爲 M krûh』

である。之を行ふことは望ましくないけれど、法律の罰は受けない。第五には『禁止行爲 Harâm』である。之を行へば即ち法律によつて罰せらる。

而も是くの如き範疇を設ける以上、一々の行爲の判斷に際し、之を執れの範疇に彙類するかに就て、法律家の間に意見の相違を見るべきは極めて自然であり、夙くより論諍の種因となつて居た。但し同一の行爲が、事情によつて或は義務行爲となり、或は不可行爲となり、或は禁止行爲となり得ると云ふことは、一般に承認せらるる原則である。一般信者が充分なる法律的知識を有し、種々なる場合に當面して、法律が命令し又は禁止するかを判斷するは容易のことでない。事件の性質が複雜なる場合に於て殊に然りである。此の必要に應ずるため、信者の法律的質疑に解答を與へる『狀師 Muftî』が出來た。回教諸國に於ては、私の『狀師』の外に、人民に法律關係事項を教示し、其の法律的問題に解決を與へる公けの『狀師』が、政府によつて任命せられ、各地に配置されて居る。而して『狀師』が一々の場合に對して、法學書中の法律的規定の適用を教示せるものを『見解 Fatwa』と言ひ、後には此等の見解を輯錄せる幾多の書籍が出で、現に法律家の最も有要なる參考書となつて居る(註五)。

さて回教法律の特色は、屢々繰返したる如く宗教的・道德的要素の混在と、公法の甚しく不

完全なることである。公法のうちで、比較的發達せる刑法の如きも、明かに私法的性質を帶びて居る。即ち回教法律に於ては、犯罪者の刑罰は、司法官が强行するに非ずして、實に被害者の權利に屬する。換言すれば、被害者の訴訟あるによつて初めて司法權が發動するのみならず、之に對して適法の刑罰を要求する權利、並に刑罰を赦免する權利が、被害者其人に屬して居るのである。是くの如きは、既に述べたる如く、マホメットが同時に宗教の開祖であり且國家の建設者なりしに拘らず、回教教團に於て主として意識せられし關係は前者であつて、其の元首は神の豫言者であり、之に對して民衆は被導者の地位に立ちたりしことに由來する。民衆は、唯だ神と其の豫言者とを信ずる回教徒たることを意識する外、決して統治團體、利益團體乃至其他の如何なる團體の成員たるを自覺しなかつた。個々の信者が、神の規定を守るならば、何の衝突も起り得ない。而も神の規定は、個人としての信者に對するものにして、如何なる團體の成員に對するものでない。斯くの如き淵源より發したる回教法律に於て、公法が發達せざりしことは、決して怪むに足らぬ。

最後に述ぶべきは、回教諸國內に異類の二法律系統が並び行はるるに至れることである。回教が次第に其の領域を擴大し、異種の國民を包容又は征服するに及び、悉く回教法律を以て之

を統一することは不可能であつた。事實回教法律は、是くして生ぜる新しき事情に適合せざりしのみならず、諸國民は彼等の從來の法律制度を放棄することを肯んじなかつた。却つて回教法律其ものが、恰も回教神學が然りし如く、此等諸國の法律によつて非常なる影響を受けて居る。かくて回教諸國には、本來の回教法律即ち Figh と獨立して、各國それぞれの歴史と習慣とに基ける法律系統が出來た。そは Figh と區別して Adat と呼ばれる。Adat とは慣習の意味である。次には回教諸國に於て專制君主制が行はれたる結果として、君主の意志が更に別個の法律體系を生んだ。其の最も顯著なるは、チポレオン法典を基礎として成れる土耳古の『成文法 Qunun』である。此の法律系統が、回教法律の不完全なる公法を補充する。

かくして今日の各回教諸國には、二個の異なれる司法制度の並立を見ざるはない。一は本來の回教法律に據るものにして、主として私法に關し、他は諸國の慣習及び主權者の意志に基ける法律に據り、主として公法を司る。さり乍ら後者は、決して回教法學者即ち Faqih の承認する所とならぬ。今日に於てさへ、法學者の或ものは、後者の裁判所に事件を提出する信者を以て、異端不信と責むるものさへある。彼等は古への儒者が堯舜の世を回顧する如く、常に『正義の四カリファ』時代を惝恍し、神の掟が徹底して信者の全生活を支配せる『黄金の世』の

復興を待ち、アーダート及びクーヌーンを否定して居る。而も『法律は法律家より偉大にして、正義と生命とを目的として進む』が故に、來る可き回教諸國の復興と共に、停徊千年の回教法學も、また新鋭なる精神を以て研究されるに至るであらう(註六)。殊にトルコのケマール・アタテュルクが、金剛の意志を以て、一擧回教に於ける政教分離を斷行せることは、眞に空前の改革である。そは回教諸國に於ける生活の一切の方面に新路を打開せるものなるが故に、法學のみ古への儘に殘されることは有り得ぬと信ずる。

〔註一〕アズハル學院に關しては E. W. Lane, An Account of Manners and Customs of the Modern Egyptians 第九章 (Language, Literature and Science) に精細明快なる叙述がある。

〔註二〕メッカ學院に關しては Snouck Hurgronje, Mekka 第二卷第二三二頁以下に、極めて詳密なる記述がある。

〔註三〕Th. W. Juynboll, Handbuch des Islamischen Gesetzes 第二二頁。

〔註四〕例へば演奏すべからざる音樂、金銀器の使用、男女の交際、競馬乃至競技、男女の衣裳等に關する規定、乃至は誕生祝、割禮、婚禮、葬禮等の儀式に至るまで、悉く Shar' の範圍に屬する。

〔註五〕メッカ又はカイロの如き、諸派の信者雜居する都市に於ては、政府は四法學派の『狀師』を任命して居る。『見解』に關しては Snouck Hurgronje, Mekka 第二卷第二三八・第二四五頁に記述がある。

〔註六〕D. B. Macdonald 同上第一一三——一一七頁に、回教法學に關する同情あり理解ある批評が述べられて居る。之に反して M. Hartmann, Der Islam の諸處に現はれたる回教法律の記述は、執拗なる敵意に滿つ。

昭和十七年八月十五日 印刷
昭和十七年八月二十日 發行

出文協承認
あ 100170號
發行部數 3000部

回教概論
定價 金三圓

著作者 大川周明
東京市芝區三田四國町五

發行者 岩崎徹太
東京市豐島區高田南町一ノ三五七

印刷者 正木正家
東京一八四二

配給元 日本出版配給株式會社
東京神田區淡路町二ノ九

發行所 慶應書房
東京市芝區三田四國町五
振替東京七〇四五八
電話 三田一二九二
文協會員番號一〇九〇一八

弊店出版物中萬一不良品（落丁・亂丁）がありました時は何時でも新品と取換へ致します

本製方生・刷印社ンニオユ